

第3次

東近江市地域福祉活動計画

計画期間：令和4（2022）年～令和8（2026）年



© 久田工芸
® J.kawamura



令和4（2022）年6月

 社会福祉法人 東近江市社会福祉協議会

はじめに

東近江市民のみなさまには、日ごろより地域福祉の推進にご尽力いただいておりますことに深く敬意を表しますとともに、東近江市社会福祉協議会にご理解とご協力を賜っておりますこと、心より感謝申し上げます。

この度、第3次となる「地域福祉活動計画」を策定し、これからの5年間の福祉のまちづくりの目標や取り組みの指針を定めました。今後、この計画にそって、東近江市の地域福祉を推進することとなります。



平成25(2013)年に第1次の計画を策定して約10年となりますが、当時より、つながりの希薄化を背景に、「福祉」は特別なことではなく、私たち皆のしあわせへの願いをかなえていくものとして、「つながりと 地域愛でつくる ⑤だんの ④らしの ①あわせ」をスローガンに、歩みを進めてまいりました。今回も、不変のテーマとして、スローガンに掲げています。

この10年の間に、新しいつながりや課題解決に向けた取り組みも生まれた一方で、つながりの輪の中に入れずにいる人が存在することもまた事実であり、私たちは、改めて、一人の孤立も生まない社会の実現を目指します。

あわせて、新型コロナウイルスの感染拡大により、生きづらさを抱える方がたくさん生み出され、私たちにとっては「つながり」の大事さや、あり方を見つめなおす機会となりました。様々な人や考えがあることを知り認めあうこと、人と人の支え合いによって成り立つあたたかな地域づくりは、まさに東近江市社会福祉協議会の基本理念であります「ともに生き 安心して暮らせる福祉のまちづくり」そのものであり、覚悟をもって計画の推進に臨むものです。

この計画の推進にあたっては、住民の皆さまをはじめ、行政、関係機関・団体、福祉施設、企業などの皆さまの協力が不可欠であり、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、コロナ禍において、計画の策定にご尽力いただきました策定委員のみなさま、各地区の策定メンバーのみなさま、アンケートや懇談にご協力いただいた多くのみなさま方に、心より感謝申し上げます。

令和4年6月

社会福祉法人 東近江市社会福祉協議会 会長 大塚 ふさ

もくじ

はじめに 社会福祉法人 東近江市社会福祉協議会 会長 大塚 ふさ

プロローグ

第3次東近江市地域福祉活動計画 策定委員からのメッセージ

第1章 第3次東近江市地域福祉活動計画の策定にあたって

計画づくりの背景	2
地域福祉活動計画とは	6
計画の構成	8
計画の位置づけ	9
計画の期間と進行管理	10
計画づくりの体制	11
計画策定の流れ	12
地域の考え方	14

第2章 東近江市の現状・第1次東近江市地域福祉活動計画から10年の歩み

データで見る東近江市	16
第1次東近江市地域福祉活動計画から10年の歩み	20

第3章 地区住民福祉活動計画

平田地区住民福祉活動計画	30
市辺地区住民福祉活動計画	34
玉緒地区住民福祉活動計画	38
御園地区住民福祉活動計画	42
建部地区住民福祉活動計画	46
中野地区住民福祉活動計画	50
八日市地区住民福祉活動計画	54
南部地区住民福祉活動計画	58
永源寺地区住民福祉活動計画	62
五個荘地区住民福祉活動計画	66
愛東地区住民福祉活動計画	70
湖東地区住民福祉活動計画	74
能登川地区住民福祉活動計画	78
蒲生地区住民福祉活動計画	82

第4章 地域福祉推進計画

目指す地域のイメージ	88
地域福祉推進計画の体系図	90
計画の見方	91
目標① ふだんのくらしの場で 一人ひとりが誰かとつながれる機会や場づくり	92
目標② 困っている人をほっとかない 支え合う地域づくり	100
目標③ 一人ひとりを知り 理解し合うための福祉共育	108
目標④ 困りごとの解決に向けたネットワークの構築	116
目標⑤ 命と暮らしを支える 社協の相談支援体制の強化	124
目標⑥ 福祉のまちづくりをひろげる情報発信	130
目標⑦ 福祉のまちづくりを推進するためのサポート	136
資料 東近江市の課題	143
策定委員会 NEWS	144

第5章 基盤強化計画

社会福祉協議会とは	156
東近江市社会福祉協議会の理念	156
東近江市社会福祉協議会組織図	157
基盤強化計画	
法人のガバナンス強化	158
事務局体制の強化	159
財政基盤の強化	162
危機管理体制の強化	163
進行管理と行政とのパートナーシップ	164

資料編

用語解説	166
第3次東近江市地域福祉活動計画 策定委員会 内規	177
第3次東近江市地域福祉活動計画 策定委員会 委員名簿	178
第3次東近江市地域福祉活動計画 策定体制	179

プロローグ

\\ 策定委員からのメッセージ //



地域福祉活動計画は、たくさんの方の参画と、地域に対する熱い想いにより完成しました。

プロローグでは、策定委員のみなさんからいただいた「策定委員会に参加しての感想」や「地域福祉活動計画で叶えたいこと」、「私の願い・思い」などのメッセージを掲載します。

「どうしましたか？」と声かけできる地域づくりにむけて

私は、平成25(2013)年3月に策定された第1次の地域福祉活動計画の時から策定委員会の委員長を務めさせていただいています。

計画策定の業務としましては平成23(2011)年の5月からになりますので、11年余りの間東近江市のみなさんと関わっていることになります。

人口は、「定住人口」と観光などに訪れる「交流人口」に分けられますが、最近では「関係人口」というカテゴリーの存在が注目されています。定住していたり、通勤や通学をしていたりするわけではないけれど、地域と強い関係を持った人のことを指します。そうしたことからすれば、私も東近江市の「関係人口」の一人といえそうです。そして、関係人口という概念には、地域外の人も地域のみなさんと一緒に地域づくりに関与することで、地域を活性化していこうという含みがあります。この計画を通じて、そうした「関係人口」を増やし、それが自然と「定住人口」の増加へとつながるような取り組みができればと思います。

ところで今日のコロナ禍では、それまで順調に働いていた人が職を失ったり、精神的にも調子を崩したり、サロンなどの活動への参加が制約されることでフレイル(加齢による心身の老い衰え)が進んだりということがあります。こうしたことを踏まえると、生活が困難になるかどうかは、その人の生活状況によるといえます。逆にいわゆる支援を必要とする状況にあるとされる人たちが、たとえば障がいや認知症がある人たちが集い、仲間として支え合うことで、支援する役割も担っていることもあります。

地域福祉という場合には、地域の中でさまざまな理由で困難な状況に置かれている「地域住民」の暮らしを支えるという側面と、地域住民がさまざまな活動を展開することで、より暮らしやすい地域に変えていくという側面があります。「暮らしを支える」とか「地域を変えていく」というと大仰(おおぎょう)な感じもします。でも、それは必ずしも顔見知りではなくても辛そうな人を見かければ「どうしましたか」と声を掛けたり、相談できる人が身近にいたりするようなコミュニティにしていくというような意味です。コミュニティとは、「私たち」と実感できるような他者との関係の集合体です。地域福祉はそうしたコミュニティづくりの取り組みです。それだけに福祉という場合の「特別感」を少なくし、自らの人生や生活に引き付けて考えることが大切です。

この計画を手に行っているみなさんは、きっと「どうしましたか」と声を掛けられるような人たちだと思います。お節介になるかもしれませんが、そうした住民を増やしていくことが暮らしやすさにつながるといえます。そして、同時に自ら困っているときに「助けて」といえるような関係があること、そのような地域であることが、実は暮らしを支え、暮らしやすい地域にしていくためには重要になるといえます。

“どうしましたか(Can I help you?)”と声掛けができ、“助けて(Help me)”と気兼ねなく言える。そんな温かい関係に包まれた地域にしていきたいですね！！

第3次東近江市地域福祉活動計画策定委員会 委員長 松端 克文



東近江市のさらなる地域福祉活動の推進に向けて

第3次東近江市地域福祉活動計画が策定されました。この計画は2022年から5年間の東近江市の様々な福祉活動を推進するための方針やビジョンが示されています。コロナ禍の時代において、計画策定の方法について、対面形式かオンライン形式で進めるのがよいか悩みました。感染リスクだけを考えれば、書面会議やオンライン等の方法も考えられます。しかし、地域で暮らしている方の声を聞き、それを活動計画として描くには、直接人々が出会い、対話し、交わらないといけないと感じ、感染対策をしっかりとしながら、可能な限り対面方式にこだわり進めていきました。

決断した社会福祉協議会、そして、それに合意し共に進めていってくださった策定委員の方々にも敬意と感謝の意を表します。

この計画にはいくつかの特徴があります。一つは、徹底的な話し合いを基本としている点です。これまでの活動計画でも大切にしてきたことですが、策定委員会を多様な人々の協議の場として設定しました。他市では、各種団体のリーダーのみが出席し、事務局が資料を準備しそれを承認する事が多いですが、実際に活動されている方、施設職員、当事者、企業で働かれる方など、多彩な人々が集い、小グループに分れ、これまでの計画の成果や課題を基礎にしながら、話し合いを進めました。時間もかかりなかなか先に行かないもどかしさがありますが、少しずつ着実に進めてきました。

もう一つは、小地域住民福祉活動計画をセットに策定している点です。東近江市全体の地域福祉活動のあり方を示すと同時に、小地域、すなわち14地区の計画を策定しそれらを重ね合わせて、東近江市地域福祉活動計画として位置づけています。地域福祉を進める際には、できるだけ私たちの生活に身近なエリアで考えることが重要です。一方で、行政計画としての地域福祉計画も策定されていますが、この3つの計画が有機的に結びつきながら、同じ方向性で展開される事で、東近江市の地域福祉が推進されるのだと思います。

計画づくりは、策定もさることながら、それをどの様に実行に結びつけていくのかが重要です。本計画でも新たなチャレンジをする取り組みも描かれています。社会福祉協議会や行政だけがするのではなく、地域の皆さんの参画と協働で取り組まれていくことが大切です。これを手に取ってくださったあなたが、東近江市(あるいは、住んでいる地域)に目を向け、より良いまちを創るために、一緒に考えてくださることを期待します。

第3次東近江市地域福祉活動計画策定委員会 副委員長 金田 喜弘



～策定委員のみなさんより～（敬称略・順不同）



今回策定委員会に参加することで、多くの事を学ばせて頂きました。あらためて地域の力の大きさ、大切さを感じ、多くの方々とお話する機会を与えて頂いたことが、私にとっても大きな財産になりました。私一人で出来ることは何もありませんが、これからも横の繋がりを大切にしながら、自分の出来ることを一つでもさせて頂きたいと考えます。今後、地域に眠っている素晴らしい資源を発掘し、繋げ・発信し、住みやすい街づくりにしたいですね。

まちつなぎ八日市(八日市地区第2層協議体) 中川 裕雄



今回、福祉活動計画策定に多くの方々がお手伝いされていることを初めて知ることになりました。さまざまなお仕事をしている方のご意見は非常に貴重なものであり、自身の気づきの機会となりました。福祉は、「助け合いの精神」で出来ており、市民一人ひとりが、少しのチカラを出し合い、共同することで、誰もが住みやすい東近江市になれば良いと感じました。参加させていただき、ありがとうございました。

パナソニックホームズ株式会社
パナソニックホームズ労働組合湖東支部 西関 正弘



第3次東近江市地域福祉活動計画の策定委員として全7回の委員会に入らせて頂き、様々な分野の方と東近江市の未来を見据えて協議ができたこと、新たな気づきも得ることができ私自身の宝となりました。活動計画の作成にあたっては、策定委員の意見を丁寧に一つ一つ拾い上げてくださった社会福祉協議会の皆さんには感謝の気持ち一杯です。完成した活動計画を、今後は羅針盤として、地域活動の実践の場で活かしていくようにさせていただきます。

NPO法人加楽 楠神 渉



策定委員の皆様とお話の中で、「支援」や「援助」など分かりにくい言葉を平気で使う自分に気づきました。専門職として委員に任命されましたが「^⑤だんの^④らしの^①あわせ」を創造するのは、地域に住む私なのだろうと、委員会へ参加する度に感じました。地域でしかできないことを、肩肘を張らずにボチボチやっていこうと思います。今回、松端委員長・金田副委員長・策定委員の皆様、そして社会福祉協議会の皆様と出会えたことを感謝します。

社会福祉法人布引会
特別養護老人ホーム 玉園ハイム 山邊 猛



この度は、策定委員を務めさせていただき、様々な立場の委員の皆様と意見を交わらせて大変学びが多い機会でした。ありがとうございました。地域福祉という多岐にわたる壮大なテーマですが、小さな水泡が重なって大きな泡になるかのごとく、本計画を基に取り組みが広がって少しでも共生社会に近づくように、私自身も主体者として取り組んでまいりたいと思います。

社会福祉法人八身福祉会 小島 滋之



グループに分かれ、それぞれの目標についての話し合いが6回行われましたが、私の前に居る人は誰で、何をしているのかが分からなかった。出席者のことを知ることで、この場からの繋がり、更に広い繋がりへと進むのではないのでしょうか。その時間があればよかったです。自治会長に町内の高齢者の状況を知ってもらえる機会をつくり、福祉を考える仲間に取り入れる必要があると思います。

東近江市民生委員児童委員協議会 松下 幹男



市内の他分野で活躍されている方々と意見が交換できたことは、私の今後の福祉活動を続ける上で大きな財産となりました。これだけの方々は何回も協議してでき上がったこの活動計画です。絵に描いた餅に終わらせぬ様、自分におかれた立場で活かしていきたいです。誰もが安心して暮らせるまち、安心して年を重ねられるまちにしていきたいです。官に頼るばかりではなく、共助の精神が根づく郷にしていきたいです。

きたさかほん和か隊(北坂町福祉委員会) 辰己 はる枝



メッセージの冒頭から正直に言うと、私は「福祉」や「ボランティア」というフレーズに対し、なぜだか「ウツ」と苦手意識が生まれてしまうタイプです。(笑) そんな福祉意識の乏しい私が、今回策定委員会に参加して発見したことは「自分を取り巻く生活環境に当てはめ、自由に考えてみたら『福祉』は意外と近くにあった！」ということ。分野を越えた委員が集まったグループワークでの議論では、まさにのびのびと自由なやりとりがたくさんでした。皆様との出会いと多様な学びをいただけたことに感謝いたします。

ぐるりの家 大庭 美香



地元で「ものづくり」を生業とする事業者の一人として参加させて頂きました。日々、地域で活躍されている方々との交流の場において、自分自身が如何に無知であったかということに気付かされました。同時に「自分に何が出来るのか？」を問うきっかけにもなり、これを機に今日までの地域の方々のご尽力に感謝しつつ、視野を広げ、共助共生のまちづくりに少しでも参加できる様、努力していきたいです。

いのうえ製菓 井上 文子



私の地域は、田畑に囲まれています。この環境を生かして共同農園を設けて、野菜や花づくり、はたまた作った物をみんなで食することなどと思いは広がっています。野菜づくりの先生も身近におられるのですが、猿もいっぱいいて共存(無理)も考えなくては…。

委員の皆さんは、普段からいろいろな活動をされていて、私も触発されました。軽い気持ちでご近所に声をかけて、楽しい居場所を作ってみようと思います。

永源寺福祉の会 池田 佳一郎



福祉という視点で考えたことも行動したこともなかった自分が「策定委員」として何をやるのか？と思いました。会を重ねるにしたがって、意識するしないに関わらず、すべてが繋がっていると感じました。様々な立場の方の話を聴き、見識を深め、今後の活動に役立てたいと思いました。

この活動計画も多くの方に知っていただき、活用していただければいいですね。

蒲生北小学校・朝桜中学校 地域コーディネーター 綾 康典



コミュニティセンター事業(業務)であります「生涯学習・まちづくり活動」に加えて「地域福祉」が求められる中、策定委員会に参加の機会を与えて頂き感謝しております。参加された皆さん方の福祉活動への大きな心入れを聞かせて頂き、私の立場で何が出来るかを考える良い機会となりました。

住民の皆様には、社会とのつながりを増やして頂ける拠点として、身近なコミセンを目指して柔軟に対応していけたらと考えました。

市辺コミュニティセンター 木田 行男



初めてこの策定委員会に参加させていただきましたが、会議にはなかなか参加することが難しく、ご迷惑をおかけしました。その中でも皆さんの思いを感じることができ、貴重な経験をさせていただきました。普段くらす地域でのつながり、居場所の大切さを感じて、自分の「困った」や「助けて」を出せる環境が今は少ないと思いました。少しでも出やすい場所や活動になるように、今の私にできることをやっていければと思います。ありがとうございました。

サマーの会 小澤 亜矢



他地域の現状を情報交換ができ、福祉のまちづくりを進展させるための現状と課題の把握、困りごとを解決する方法について討論し、推進計画の目標を細かく表現できました。今後の活動に各種団体の皆さんと共に思いを込めて、進んでいきたい。

一人でも多く「助けて」と言える地域にする思いです。

中野地区社会福祉協議会 谷口 和男



7回の策定委員会を終え、第3次東近江市地域福祉活動計画が出来ました。この間27名の委員の方とグループに分かれての話や、少人数での策定委員インタビュー(私の場合グループ3人)など、多種多様な方と話ができ、聞くことができ自分自身にとり有意義な時間だったと思っています。

この計画をこの先5年間、どう進め具現化していくか見届け、住みたい町と言えば「東近江市」と言われるよう一緒に歩いていきましょう。

遊歩会 廣田 博文



自分にとって策定委員会は、新しい気付きや学びを与えてもらえる大切な場所でした。幅広い福祉の現場を経験されているみなさんの思いが詰まった言葉には、説得力だけでなく、何かを変えたいというパッションが感じられて、ワクワクさせてもらいました。

福祉という言葉が持つ独特な硬さみたいなものを、「福祉」=「楽しい」や「ワクワク」に変えていくことが、自分にとってのミッションのひとつとなりました。

福祉共育協力者 高橋 平



福祉の活動は、“足りないところ”を補っていくのはもちろん必要ですが、“今あるもの”をさらに伸ばしていくことも大切だと思います。

一人ひとりが生きがいを持って、それが実現できる地域になることを願っています。

湖東地区まちづくり協議会 小島 秋彦



今回、東近江市地域福祉活動計画策定委員会に参加させていただき、地域の様々な分野の方に出会うことができ新たな縁につながりました。たくさんの方で、地域福祉のことを考える機会はずごく貴重な場だと感じました。「地域福祉」というと、暮らしに密着した大切なテーマです。人が生まれてから命が尽きるまでの期間、様々な困難にぶつかります。だからこそ、人の数だけ課題があるのだと思います。その課題に向き合うためにも、「互いに助け合うこと」「みんなでできることや意見を出し合うこと」が大切だと改めて思いました。私も微力ながら、お力になれるようがんばりたいと思います。貴重な場に呼んでいただきありがとうございました。

NPO法人 まちづくりネット東近江 森下 瑠美



地域福祉活動の策定委員って…と、わからないところからのスタートでしたが、地域で活動されている方々のいろいろなお話を伺え、私たちにできることは何か？をあらためて考えることができました。

具体的な活動例を知ることで、イメージもアイデアも広がり、まずは知る・聞くことから、自分の進む道が見えてきたこの機会とご縁をいただいたことに感謝しています。ありがとうございました。

八日市おかえり食堂 菅谷 寛子



制度やサービスが充足してきましたが、この策定会議に参加させて頂き、改めて地域にはたくさんの暮らしにくさや、落とし穴があることに気づかされます。

地域の他業種が集まり、リアルな暮らしにくさや困りごとを話し合い、現場の声を形にする事の大切さを感じます。

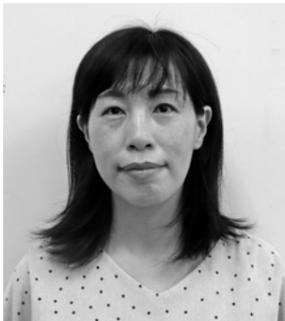
暮らしにくさも、暮らしやすさのヒントにつながる良い時間でした。

社会福祉法人わたむきの里福祉会
支援センター太陽 木本 大喜



病気や障がいがかかえながらも、安心してこの地域で暮らしたいなあと思える時間でした。策定委員会を通じて、地域福祉に対していろいろなことに取り組まれている方々と、出会い、つながりが出来て嬉しく思います。自然にふれあえて、笑い合えたり、一緒に悲しんだり、喜びあえて、気楽に集える場が増えたらいいなあと思いました。ありがとうございました。

NPO法人喜里 ワークスペース喜福 藤井 美智代



東近江市には、こんなにもたくさんの福祉に関するグループや人たちがいるのかと、驚きました。今、多様化する社会で、住民同士の価値観やルールの意味が異なる中、共に居心地よく暮らすために、話し合いを忍耐強く行うことが必要です。「お知らせ」、伝えたい相手に本当に伝わっていますか？大切な情報を外国人の方に伝えていくため、「やさしい日本語」をぜひ！これまで、多文化社会の中で孤軍奮闘していましたが、相談できる、協働できる安心感が芽生えました。ありがとうございました。

東近江国際交流協会 今若 真樹



この度は、地域福祉活動計画の策定に関わらせていただき、有難うございました。大変光栄に思っております。今回は、企業の人間として参加させていただきましたが、障がい者雇用の受け入れの推進が、福祉を身近にするために重要だと思っています。今後もこのような形で、地域福祉の推進に関わらせていただければ幸いです。

宮川バネ工業株式会社 宮川 草平



策定委員会では、様々な分野の方々の御意見を直接聞かせて頂くことができ、大変勉強になりました。各地域の実情は多様ではありますが、こうした分野を超えた協議の場で、地域情報や課題、資源などを共有することが、地域づくりにつながり、大切であると感じました。

第3次計画の基、安心安全で地域の特色を活かした福祉のまちづくり、みんながつながりあって展開されることを願います。

東近江市役所 健康福祉部 中西 尚代
(現 東近江市役所 こども未来部)



活動計画(案)の構成段階から参加させていただきました。策定委員会での委員の皆さんの活発な話し合いの様子や、グループ討議の発表などをお聞きし、地域福祉活動計画の一つの方向に向かっていていると感じました。

策定委員会で紡ぎだされた活動が、一つの計画としてまとめられ、策定委員会で培われた人の繋がりが、それぞれの地域福祉実践の場で新しい活動を生み出していく、そんな様子を思い浮かべました。

東近江市役所 健康福祉部 森野 信一郎



1次計画を策定されてからの10年間、地域を盛り上げようとしている方々が、次々に地域福祉活動計画の話し合いに加わってこれ、とても大きな輪になってきたと驚きと感動を覚えます。自治会や地区社協の活動はとても大切ですが、地域を構成するできるだけ多くの組織と人が地域の課題に向き合い参加していくことで、地域の福祉力が向上し、地縁組織の活動も活性化するよい循環が生まれると考えます。

これからも共に、知恵を出し、汗を流していきましょう！

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 地域福祉部門
縁企画・改革グループ 高橋 宏和

(現 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 レイカディア振興課)



市社協の方々をはじめ、参画されているすべてのみなさんの「東近江市を盛り上げよう、暮らしやすい東近江市を創っていきましょう！」という熱量を感じる楽しい策定委員会でした。

みんなで創り上げた第3次地域福祉活動計画は、市社協はじめ市民の方々の気持ちが込められ、生きた計画として東近江市に息づくことと思います。さらに一層「誰もが安心して暮らせるまち」になることを期待しております。本当にありがとうございました。

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 地域福祉部門
縁企画・改革グループ 安武 邦弘

(現 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 総務課)

第1章

第3次東近江市地域福祉活動計画の 策定にあたって

計画づくりの背景	2
地域福祉活動計画とは	6
計画の構成	8
計画の位置づけ	9
計画の期間と進行管理	10
計画づくりの体制	11
計画策定の流れ	12
地域の考え方	14

文中にある※は、資料編に用語解説があります。

■計画づくりの背景

❖1 第1次計画からの10年間で…

平成25(2013)年の3月に『第1次東近江市地域福祉活動計画』が策定されて、10年が経ちました。

この間、少子高齢化に加えて人口減少が加速し、地方都市ではよりそうした傾向が顕著にでてきています。さらに令和2(2020)年の初春からの新型コロナウイルスの感染拡大により、医療健康問題に留まらず、社会経済生活にも深刻な影響がでています。こうした社会状況を背景として、倒産や廃業、失業などにともなう生活困窮・貧困の問題が増大し、高齢の親と未婚で無職の子どもが同居している「8050問題」*や若い世代のみならず中高年も含めた「ひきこもり」*、子どもが家族や親族のケアを担っている「ヤングケアラー」*などの問題が顕在化し、社会的孤立*や買い物・通院の困難者などの地域生活上の課題などとも関連しながら、より複雑で多様化した生活課題が増大しています。

この第3次地域福祉活動計画では、こうした社会状況の変化をふまえて、住民の参加と行政や各機関・団体などとの連携・協働により、地域のなかで生じている諸々の生活課題や地域課題の緩和・解決を図っていくための考え方や方策を示しています。

❖2 少子・高齢化と人口減少の進展、そして地方の衰退

日本の総人口は、減少傾向にあります。令和2(2020)年の国勢調査では、日本の人口は1億2622万7000人で、平成27(2015)年からの5年間で、86万8000人も減っています。令和3(2021)年に生まれた子どもは約81万人で過去最少です。都道府県別でみると、東京都をはじめとした首都圏では増加しているのに対して、39道府県では減少しており、地方の人口減少と若い世代を中心とした都市部への人口流出に歯止めがかかっておらず、産業面なども含めて地方の衰退の傾向が顕著になっています。

滋賀県は、わずかながらも関西圏で唯一人口が増加しています。しかし、人口が増えたのは6市1町で、県内でも二極化が進んでいるといえます。

また、令和2(2020)年の日本の平均寿命は男性が81.64歳、女性が87.74歳で、男女ともに過去最高を更新しています。日本の高齢者人口は、今日では約3人に1人が高齢者という状況であり、地域差もより顕著になっています。

昭和40(1960)年は高齢者1人に対し20~64歳は9.1人で「胴上げ型」社会でしたが、平成24(2012)年には高齢者1人に対し、同人口が約2.4人の「騎馬戦型」社会になっており、厚生労働省は、2050年には高齢者1人に対し同人口が約1.0人の「肩車型」社会になるとしています。単純に高齢者と20~64歳の人口に分けて、高齢者が支えら

れる存在であるかのような図式には問題もありますが、人口構造のバランスが崩れているのは事実であり、こうしたことをふまえた地域福祉の進め方が必要になります。

❖3 貧困問題の深刻化

令和元(2019)年の『国民生活基礎調査』*によると、平成30(2018)年時点での中間的な所得の半分に満たない状況を示す相対的貧困率*は15.4%でした。

また、そうした家庭で暮らす18歳未満の割合である「子どもの貧困率」は13.5%でした。あまり大きな改善は見られず、「7人に1人」の子どもが貧困状態にあります。親が貧困状態にある場合、子どももその貧困を引き継ぐという「貧困の連鎖」の問題が指摘されています。とりわけ、世帯類型別では母子家庭など大人1人で子どもを育てる世帯の約半数が貧困状態で、苦しい生活状況に置かれています。それだけに貧困や経済的に困窮した状況を断ち切る方策として、学習支援や子ども食堂*、子どもの居場所づくりの取り組みなどがより重要になっています。

令和2(2020)年初頭よりの新型コロナウイルスの感染拡大により、廃業や倒産に追い込まれた企業も多く、失業者や収入が減少した世帯が増大し、貧困問題がより深刻化する可能性があります。それだけに現役世代やその子ども、さらには高齢世帯も含めて、「見えない」貧困問題への見守りや、孤立防止の活動とも関連させた取り組みが重要になります。

❖4 地域包括ケアシステムと生活困窮者自立支援法

介護保険法は平成12(2000)年より施行されていますが、平成18(2006)年度より地域包括支援センター*が設置されるようになり、平成24(2012)年度より「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が目指されるようになっていきます。

介護保険法は基本的には高齢者を対象とした制度ですが、「8050問題」や親の介護と子育てが重なる「ダブルケア」、「ヤングケアラー」といった問題を含めて、今後は年齢にかかわらず、「世帯」単位の包括的な支援が求められることとなります。

また、平成25(2013)年に成立し、平成27(2015)年4月より施行されている生活困窮者自立支援法は、生活保護受給に至る前の段階で自立を支援する制度であり、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある住民に対して、自立相談支援機関の相談員が包括的・継続的に寄り添いながら、解決に向けた支援を行うことを目的としています。

こうした事業は、経済的困窮だけでなく「社会的孤立」をふまえて、地域のさまざま

な社会資源をつなげながらの支援が行われており、地域福祉の観点からも重要な制度であるといえます。法制度によるサービスと住民による福祉活動を組み合わせて、社会の変化に対応した支え合いの仕組みを構築していくことが重要になります。

❖5 「地域共生社会の実現」に向けて

平成28(2016)年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」*において、「地域共生社会*の実現」がこれからの重要な政策のひとつとして盛り込まれ、厚生労働省が最も重要視している政策でもあります。平成29(2017)年の社会福祉法*の改正を通じて、市町村にはこうした包括的支援体制*の整備が法的にも求められるようになり、地域福祉計画の策定を通じて、その整備に努めなければならないとされています。

また、市町村がそれぞれの実状に応じて包括的な支援体制を整備するため、令和2(2020)年の社会福祉法の改正では、重層的支援体制整備事業*が新設され、「断らない相談支援」、「参加支援」、そして「地域づくりに向けた支援」という3つを一体的に実施する体制づくりが求められるようになりました。

今日では、複雑で多様化している個人や世帯が抱える「地域生活課題」への対応が課題となっています。こうした課題に対応するためには、従来の法・制度ごとの「縦割り」の仕組みを分野横断的・総合的な仕組みに改め、住民による福祉活動等も含めて包括的に支援できる「丸ごと」の体制づくりが必要とされます。また、そうした課題は地域での暮らしのなかで生じているために、地域の住民が他人事ではなく自分のこととして捉え、サービスの支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できるような地域づくりも必要です。

地域共生社会の実現に向けて市町村において取り組むことが求められている「包括的支援体制の整備」、分野横断で総合的に「ワン・ストップ」で寄り添いながら、継続して支援できるような相談支援体制の構築を柱として、地域づくりも含めた仕組みづくりが求められています。

❖6 自治に基づく地域づくり

地方衰退が進むなか、都市住民の農山村への移住という傾向も強まっています。そのなかで「定住人口」や、観光に来た「交流人口」だけでなく、「関係人口」も地域活性化の観点から注目されています。関係人口とは、兼業や副業などで仕事を通じての関わりや、祭りやイベントの運営に参画して楽しんだり、地域の出身者であったり、過去の勤務地であったりする人など、地域とのさまざまな関係がある人のことです。こう

した地域外の人材も含めて、多様な人たちが地域づくりの担い手となり、地域の活性化につなげていくことが重要です。多様な人たちとのつながりをつくり、地域性を大切にし、住民参加と共同、自治の回路を活性化させることで、そうした課題の解決に向けた地道な取り組みを通じて、「地域づくり」を進めていくことが求められています。

また、地域の「内発性」(住民の主体性)を大切にして、それぞれの地域の特性をふまえた地域づくりの展開の仕方を工夫する必要があります。そのためにはそれぞれの地域で、住民が「誇り」と「自信」を持ち、住民がいきいきと活動することが不可欠です。顔見知りの範囲(面識集団)での「手触り感」のある関係において、「できることから、身の丈に合った活動をコツコツやっていく」ような「小さな自治」づくりが求められるともいえます。

❖7 SDGsと地域福祉

SDGsとは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択されました。国連加盟193か国が、貧困や飢餓、健康・福祉、教育、環境、雇用と経済成長など世界が抱える課題の解決を図るため17の目標を掲げ、2016年から2030年の15年間での達成を目指すというものです。日本においても、SDGs推進本部が置かれ「SDGsアクションプラン」の策定などを通じて推進されています。

このSDGsの基本理念は、「誰一人取り残さない」社会の実現です。原文ではたとえば「We pledge that no one will be left behind」と受動形ですので、「誰一人取り残されない」社会を目指すというほうがいいかもしれません。“この私”も含めて、誰も取り残されない社会を“私たち”がつくっていくことを目指すこととなります。「持続可能」な社会は、そこにかかわる人たちすべてが主体的に参加・参画し、コミットするという営みがなければ達成しません。こうしたことからすれば、地域福祉の考え方や実践と通底しているといえます。したがって、地域福祉の推進を通じてSDGsを目指すといったことも重要になります。



■地域福祉活動計画とは

地域福祉計画は、社会福祉法において規定されており、策定する主体は市町村行政です。これに対して、地域福祉活動計画の策定は、策定に関する法的な規定はなく、あくまでもそれぞれの地域での任意の取り組みになります。

通常、社会福祉協議会が計画策定の事務局を務めますが、策定する主体はあくまでも「地域住民」です。住民が主体的にこれからどのような地域にしていきたいのかということを検討し、地域の強みや課題を確認し、どのような「活動」を展開していくのかという観点からまとめられます。

本計画は、住民のみなさんによって各地域での福祉活動の方向を確認した14地区ごとの「地区住民福祉活動計画」(第3章)と、市全域を対象とした「地域福祉推進計画」(第4章)、そして社協の「基盤強化計画」(第5章)の3部で構成されています。第3章の地区住民福祉活動計画と第4章の地域福祉推進計画が、地域福祉活動の柱になります。

地区住民福祉活動計画は、各地区での懇談会を通して、まさに14地区それぞれに地域の住民としてこれからどのように地域福祉活動を進めていくのかということが定められています。そこにはそれぞれの地域の特色と住民のみなさんの意気込みがあふれています。

また、第4章は市全体の範囲において地域福祉を推進していくための計画(地域福祉推進計画)になっています。住民の立場からどのように活動していくのか、それを社会福祉協議会としてそうした活動をどのようにサポートするのか、また社会福祉協議会が主体としてどのような事業を実施していくのかといったことについて、策定委員会では1年余りかけて7回開催された委員会を通して、活発に議論しまとめられています。

地域福祉は、日々の暮らしの場である「地域」において、よりよい地域づくりに向けて、住民と住民が、あるいはさまざまな機関・団体、専門職、商店や企業とが力を合わせて取り組むところに醍醐味があります。

地域福祉に特徴的なのはこうした「生活の共同化」の理念です。生活における自己責任の原則を超えて、生活の場におけるさまざまな課題を、「地域の問題」あるいは「社会問題」として認識し、地域において共同・協同・協働してその解決に取り組むというところに、一定の人と人との集合体である“コミュニティ”にこだわる地域福祉の特徴が見いだせます。

私たち誰もが状況次第で、支援を必要とします。だからこそお互いに他者を気遣ったり、相談し合えたりするような“コミュニティ”があるか否かが重要になります。そ

れは“私たち”と実感できる他者との関係づくりでもあります。そのためには、それぞれの心がけもさることながら、地域福祉ではそうした関係が形成できるような仕組みづくりや取り組みを重視します。そこに「計画」をつくることの意義があります。

今回の計画は、第3次計画ですが、過去2回も、そして今回の計画づくりも、住民のみなさんの積極的な参加のもと取り組まれてきました。委員会のメンバーも福祉分野の活動者だけでなくまちづくり協議会*や学校、企業、労働組合、国際交流協会*、県社協や行政など多様な構成メンバーにより、毎回ワークショップ*の形式で2時間の会議時間を通じて、活発な議論が交わされ、そこでの意見を丁寧にひろいあげるかたちで計画書ができました。

こうしたことを踏まえたと、策定委員会での議論やその前後の取り組みそのものが「地域福祉活動である」といえます。それだけにこの10年間の3度にわたる東近江市の地域福祉活動計画づくりは、「計画づくりを通じた地域福祉活動の実践」と評することができます。

第1次の計画策定後の10年の実績の上に、これからはこの第3次計画を地域福祉活動のバイブルとして、「つながりと地域愛でつくる ふだんのくらしのしあわせ」というスローガンのもと、それぞれの立場で活動を続けていくことになります。

■計画の構成

「第3次東近江市地域福祉活動計画」(以下、活動計画)は、東近江市に暮らす高齢者や障がい者、子どもをはじめ、すべての住民が支え合い、安心して暮らし続けることができる福祉のまちづくりを進めていくための計画です。

活動計画は『地区住民福祉活動計画』『地域福祉推進計画』『基盤強化計画』の3つの計画で構成されています。

第3次東近江市地域福祉活動計画

地区住民福祉活動計画

市内14地区それぞれの住民が身近な地域ですすめる福祉のまちづくりの目標と活動していくための計画。各地区で福祉活動やまちづくりに携わる住民のみなさんと策定。住民の「自分たちのまちを暮らしやすくしたい」「こんな地域にしたい」「こんな活動をしていきたい」という思いをカタチにした、“地域らしさ”のある計画。

地域福祉推進計画

市社協が住民や様々な団体・関係機関とともに、市域で地域福祉活動を推進していくための計画。

福祉・医療・教育・商工・農業など広くまちづくりに携わる方々と策定委員会を開催。各地区で聞いた住民の願いや思い、困りごとをもとに、市域で必要な取り組みについて話し合いを重ね策定。

東近江市における地域福祉推進の方向性や具体的な取り組みについて示した計画。

基盤強化計画

地域福祉を推進するために必要な、市社協自身の組織や体制のあり方を示し、その基盤の強化を進めるための計画。

■計画の位置づけ(第3次東近江市地域福祉計画との関係性)

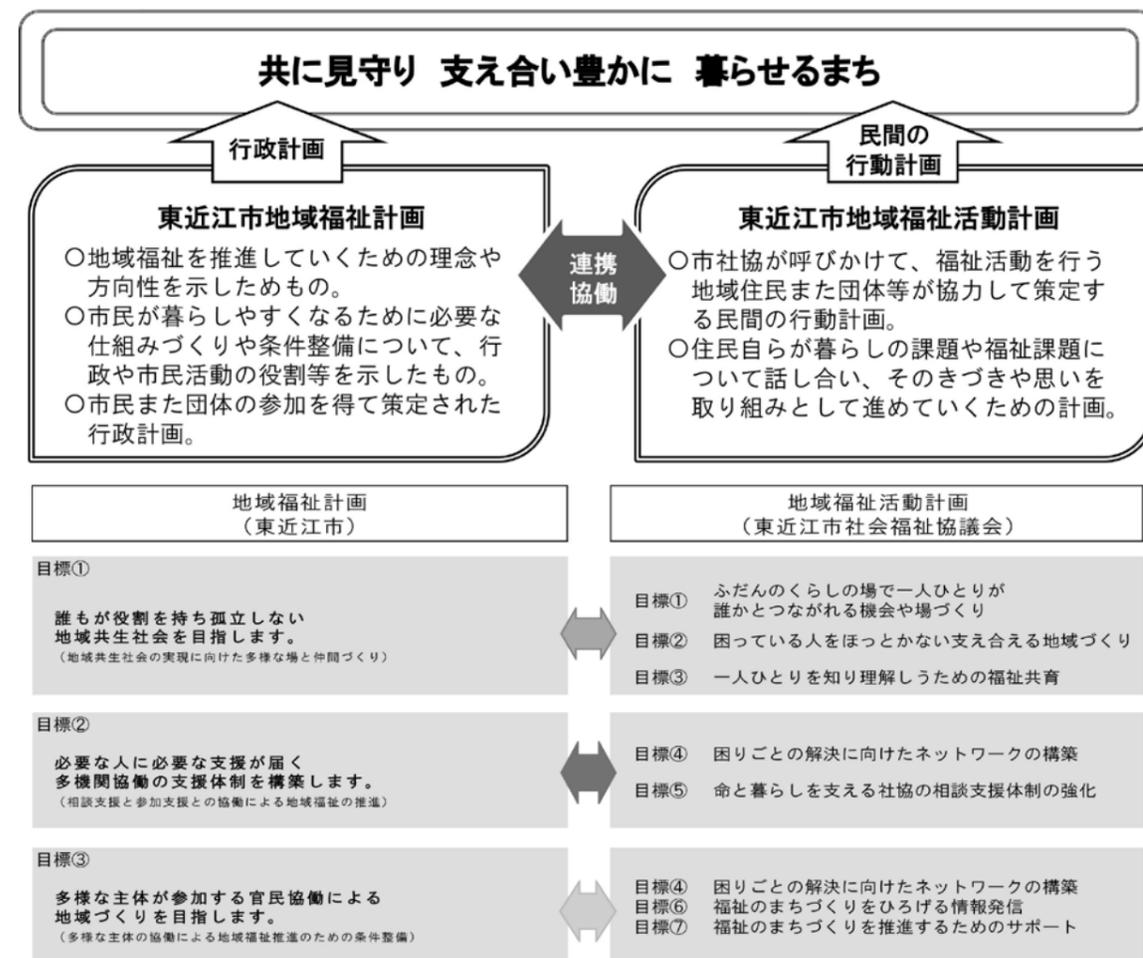
活動計画は、地域福祉を推進する東近江市社会福祉協議会(以下、市社協)が住民、当事者、福祉事業所、企業などに広く呼びかけ、民間の立場から、地域福祉を具体的にどのように進めていくのかを示した行動計画です。

東近江市では『第3次東近江市地域福祉計画』(以下、地域福祉計画)が令和4(2022)年3月に策定されました。地域福祉計画は「第2次東近江市総合計画」*に示されている基本構想を踏まえ、高齢者、障がい者、子どもなど、「対象者」に着目した既存の計画やまちづくりの視点も含めて、「地域」に着目した取り組みを総合し、市民の生活支援を目指す基本計画です。(第3次東近江市地域福祉計画より)

地域福祉計画では、地域福祉増進の理念や方針を明確にし、東近江市におけるこれからの地域福祉の方向性、それに向けた行政の役割が示されています。

地域福祉計画と活動計画は、連携・協働する計画として位置づけられています。行政と連携・協働し、東近江市の地域福祉を進めていきます。

また、計画の策定においては、活動計画の策定で集めた住民の声を地域福祉計画へも反映し、連携しました。



■計画の期間と進行管理

本計画の計画期間は、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間とし、毎年定期的に取り組みの点検、評価を行います。

また、本計画は第3次計画であり、令和9(2027)年度以降も第4次計画、第5次計画を策定していくことで、住民主体の地域福祉の推進を計画的、継続的に進めていきます。

行政計画である、地域福祉計画も同様の計画期間となっています。



○計画の進行管理

「地区住民福祉活動計画」

計画策定を行ってきた各地区のワーキング会議や推進会議が中心になるなど、各地区の状況に合わせ、住民主体で進められます。

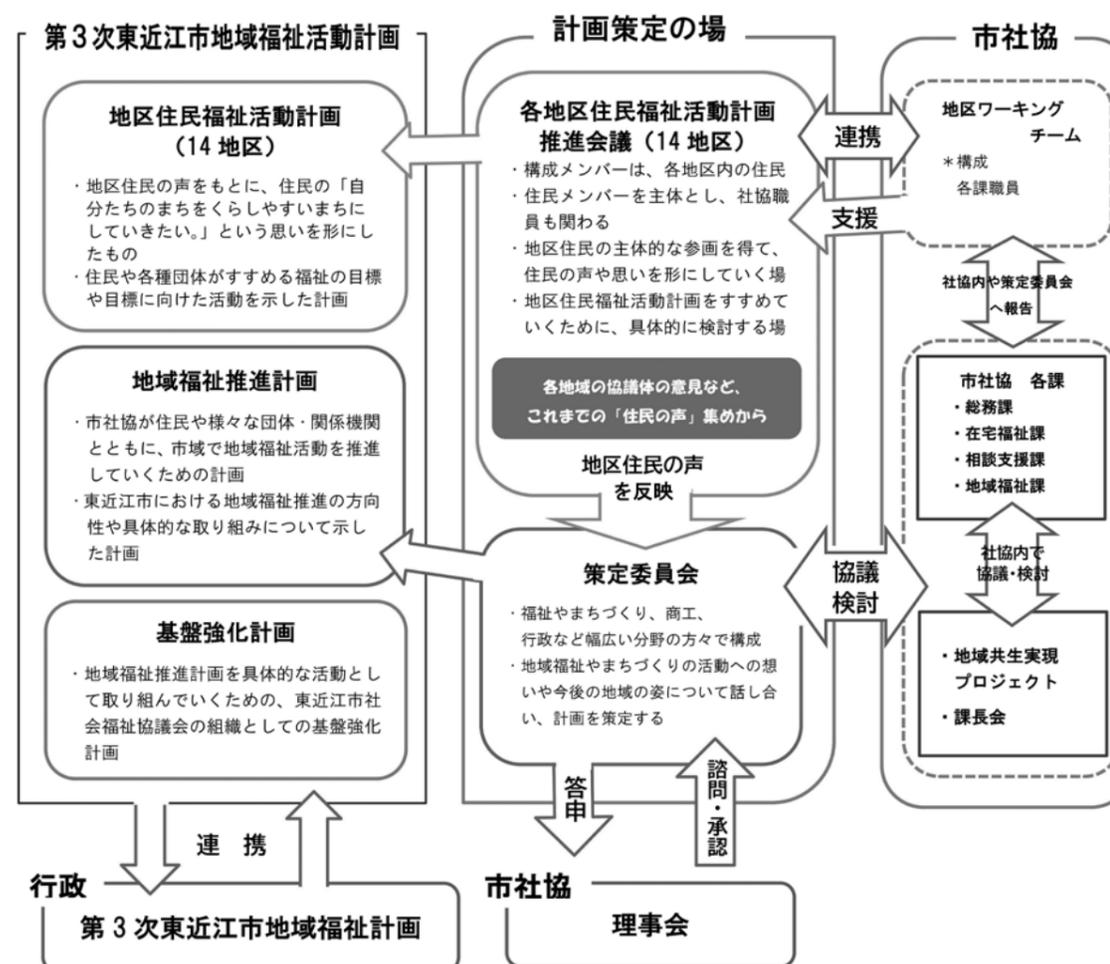
市社協は、各地区の状況に合った実践が進むよう支援します。

「地域福祉推進計画」「基盤強化計画」

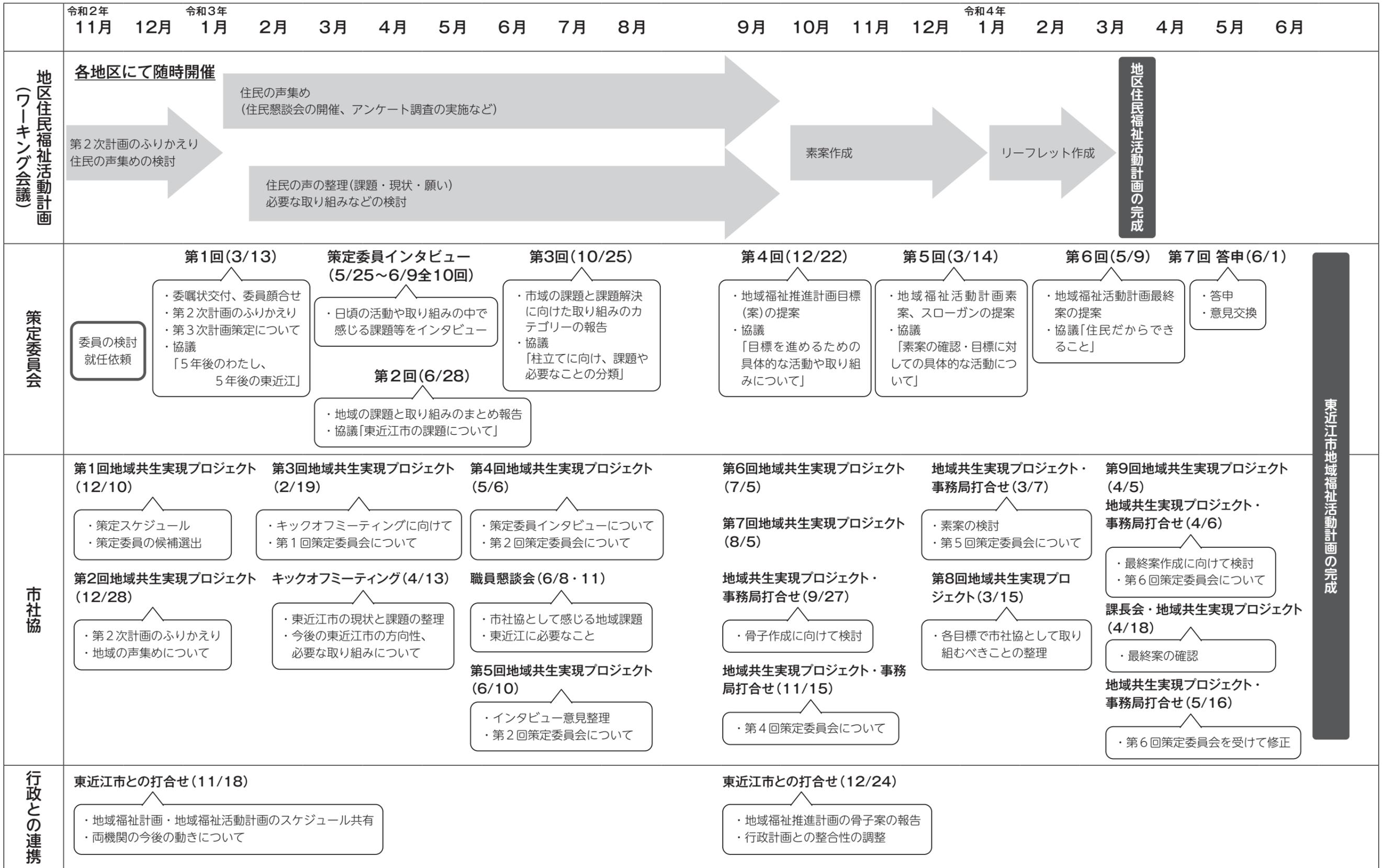
市社協は、本計画に基づいた単年度の事業計画を作成し、計画的に取り組みを進めます。単年度の事業は、市社協の理事会、評議員会での承認を経て実施していきます。

地域福祉活動計画の全体の推進状況は、本計画の策定委員を中心とした「地域福祉活動計画推進会議(仮称)」を設置し、計画の進捗状況の共有や、更なる発展に向けた協議などを行います。

■計画づくりの体制



計画策定の流れ



地域共生実現プロジェクト…各課主幹・係長で構成。社協全体で「地域共生社会の実現」に向けた取り組み

をすすめていくための協議の場。

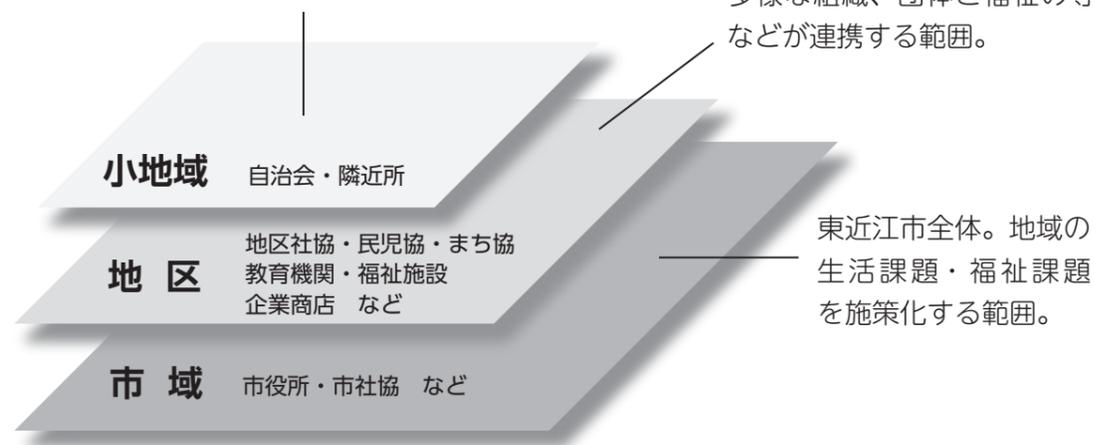
■地域の考え方

本市は、2005(平成17)年2月11日に八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町が合併して誕生し、その後2006(平成18)年1月1日に能登川町・蒲生町と合併して、現在の姿となりました。合併後は、それまで育まれてきた各地域の個性を生かしたまちづくりや培われてきた歴史、文化、伝統を引き継いできました。

○本計画における地域福祉の推進単位となる地域の考え方

自治会や組・隣近所などの小さな地域。近隣や親族などによる身近な支え合いや日常生活基盤があり、顔の見える関係が構築できる範囲。

14地区(旧町、旧村の単位)。多様な組織、団体と福祉の専門職などが連携する範囲。



○地区のエリア(14地区)



第2章

東近江市の現状 第1次東近江市地域福祉活動計画から 10年の歩み

データで見る東近江市	16
第1次東近江市地域福祉活動計画から10年の歩み	20

文中にある※は、資料編に用語解説があります。

■データで見る東近江市

■年齢層別人口

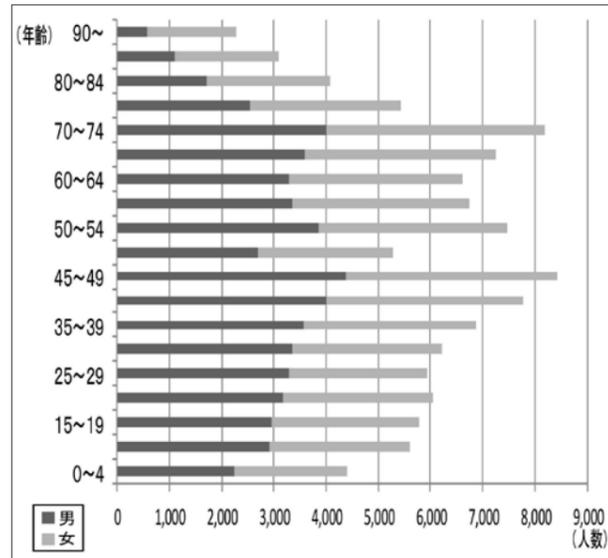
	人口	年少人口 (0～14歳)		生産人口 (15～64歳)		高齢人口 (65歳以上)	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合
男	56,689	7,868	13.88%	35,254	62.19%	13,567	23.93%
女	56,805	7,414	13.05%	32,629	57.44%	16,762	29.51%
計	113,494	15,282	13.47%	67,883	59.81%	30,329	26.72%

資料：市民課 (R3.4.1現在)

■年齢別構成人口

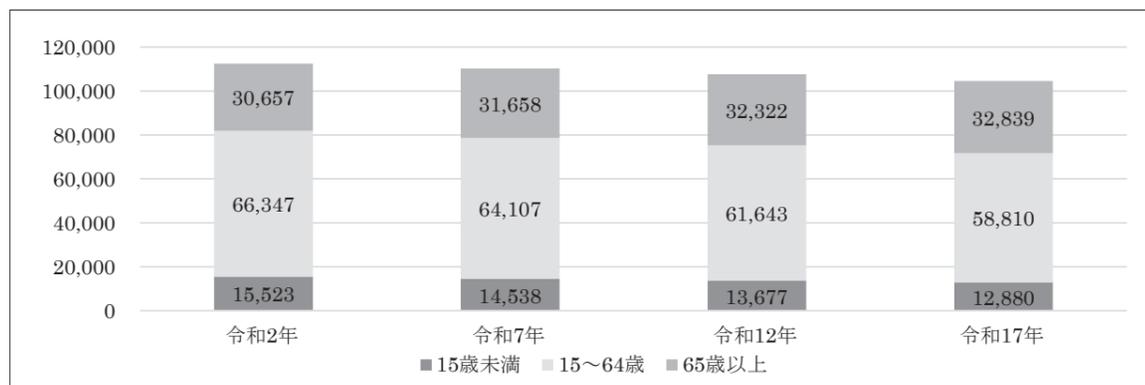
年齢	男	女	計
90～	581	1,700	2,281
85～89	1,112	1,991	3,103
80～84	1,712	2,360	4,072
75～79	2,556	2,872	5,428
70～74	4,021	4,167	8,188
65～69	3,585	3,672	7,257
60～64	3,296	3,309	6,605
55～59	3,363	3,385	6,748
50～54	3,860	3,605	7,465
45～49	4,376	4,063	8,439
40～44	4,001	3,778	7,779
35～39	3,573	3,309	6,882
30～34	3,361	2,865	6,226
25～29	3,295	2,632	5,927
20～24	3,177	2,861	6,038
15～19	2,952	2,822	5,774
5～9	2,700	2,576	5,276
0～4	2,241	2,159	4,400
計	56,689	56,805	113,494

(人)



資料：市民課 (R3.4.1現在)

■年齢層別人口推移



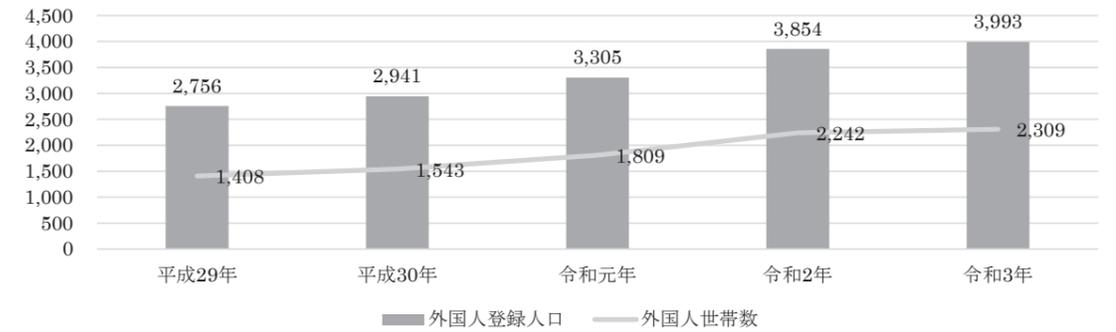
資料：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)

■世帯等の状況

世帯数	45,610世帯	生活保護*世帯数	532世帯
ひとり暮らし高齢者世帯数	2,705世帯	外国人登録人口	3,993人
高齢者のみの世帯数	2,989世帯	避難行動要支援者支援制度*登録者数	2,311人

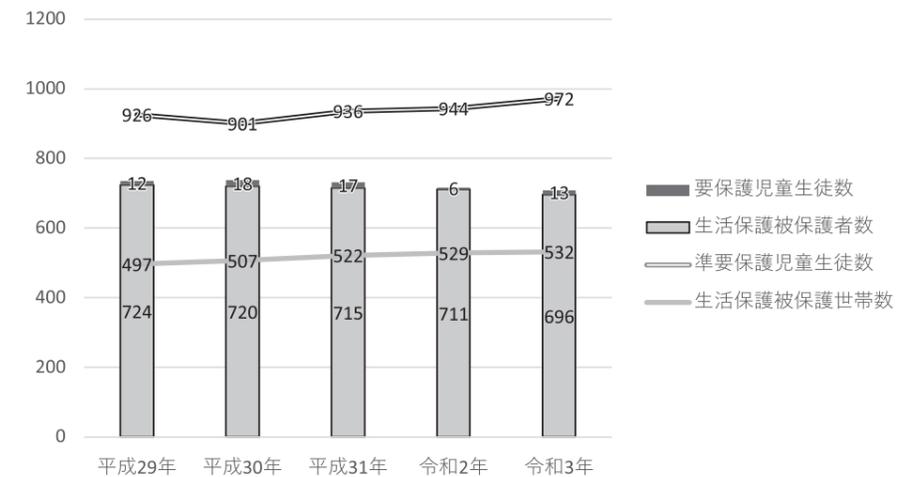
資料：市民課 (R3.4.1現在)

■外国人登録人口と世帯の状況



資料：東近江市ホームページ「市の人口動態」(各年4月1日基準)

■生活保護被保護者と要保護児童生徒・準要保護児童生徒*の状況



資料：生活福祉課 (各年4月1日基準)

■要介護認定者*数の状況 (人)

	平成29年	令和2年
要介護認定者 合計	4,714	4,805
要支援1 (割合)	678 (14.4%)	743 (15.5%)
要支援2	640 (13.6%)	609 (12.7%)
要介護1	1109 (23.5%)	1136 (23.6%)
要介護2	749 (15.9%)	761 (15.8%)
要介護3	581 (12.3%)	564 (11.7%)
要介護4	620 (13.2%)	652 (13.6%)
要介護5	337 (7.1%)	340 (7.1%)

資料:長寿福祉課(各年4月1日基準)

■障害者手帳保持者数の状況 (人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総人口	114,935	114,517	114,005
身体障害者手帳*	4,382	4,366	4,387
療育手帳*	1151	1209	1261
精神障害者保健福祉手帳*	726	777	789
障害者手帳所持者総数	6,384	6,352	6,437
総人口に占める障害者手帳所持者の割合	5.55%	5.55%	5.65%

資料:障害福祉課(人口は、各年度4月1日基準。障害者手帳保持者数は各年度3月末日基準)

■児童虐待相談件数(種類別)の状況 (件)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
身体的	121	128	114	117
心理的	164	167	161	192
性的	10	8	6	10
ネグレクト*	226	193	153	157
合計	521	496	434	476

資料:こども相談支援課(各年4月1日基準)

■高齢者虐待相談件数(種類別)の状況 (件)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
身体的	11	7	7	3
介護放棄	6	7	2	1
心理的	4	4	2	2
性的	0	0	0	0
経済的	4	1	1	0
合計	25	19	12	6

資料:長寿福祉課(各年4月1日基準)

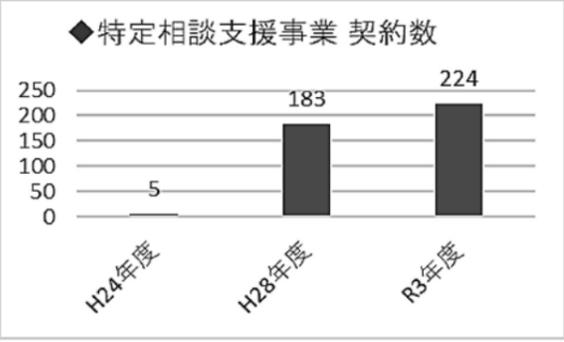
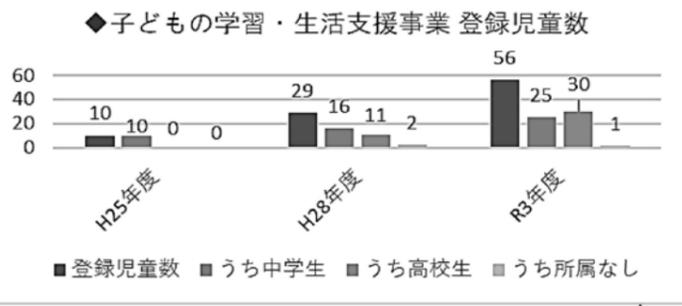
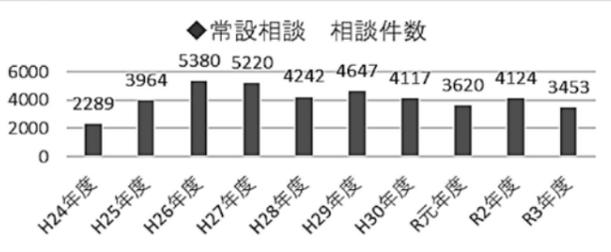
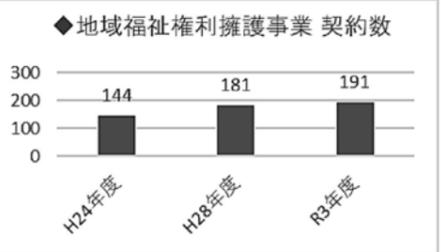
■地域資源の状況

地域組織および人的資源			
自治会数	389団体	福祉委員・福祉推進員数*	437人
民生委員・児童委員*数	266人	主任児童委員数	28人
赤十字奉仕団員数	1,980人	老人クラブ会員数	5,298人
自主防災組織数*	263団体	子ども会委員数	2,235人
ふれあいサロン助成数(代替活動含)	164カ所		

自治組織・地縁団体等			
地区社会福祉協議会*	14団体	まちづくり協議会	14団体

第1次東近江市地域福祉活動計画から10年の歩み
～東近江市社会福祉協議会の活動と成果～

	東近江市社協の活動	社会の動き
平成23年 (2011年)	<p>3月 ■ 気仙沼市災害ボランティアセンター職員派遣 (1名) ■ 音訳ボランティア講座開催</p> <p>東近江市立図書館と共同で開催しました。 <受講者数> 20人 音訳とは、文書や書籍などの情報を音声にかえて伝達することです。講座がきっかけとなり、新たに対面朗読のボランティアグループが生まれました。 <音訳グループ> 4グループ <活動者> 合計31人 市や社協の広報誌を読み上げ、音声による情報を視覚に障がいがある方へ届ける活動を30年以上続けられているグループもあります。また、講座後、本や雑誌、暮らしの情報(取扱説明書や手紙など)について、依頼にもとづいて一対一の対面で朗読される活動も生まれました。視覚に障がいがある方が情報を得る方法が増えました。</p> <p>4月 ■ 南三陸町災害ボランティアセンター職員派遣 (1名) ■ 被災地支援ボランティア活動(市内希望者)調整 ■ 被災地支援物資寄附者(市内)調整 ■ 障がい児サマーホリデー事業参加保護者の会「サマーの会」発足</p> <p>5月 ■ 南三陸町災害ボランティアセンター職員派遣 (2名)</p> <p>10月 ■ 第1次地域福祉活動計画第1回策定委員会開催</p> <p>12月 ■ 第1次地区住民福祉活動計画策定開始</p>	<p>■ 東日本大震災発生</p>
平成24年 (2012年)	<p>1月 ■ 東近江市で初めて生活支援サポーターグループが立ち上がる(絆)</p> <p>生活支援サポーター養成講座を開催してきました。 <受講者数> 合計663人(H21年度～R3年度) 身近な人の暮らしの困りごとに気づける人が増えました。 <グループ> 10地区 16グループ <活動者> 合計233人 講座をきっかけに地区単位や自治会単位での暮らしの中のちょっとした困りごとの支援をする助け合い活動グループが立ち上がりました。 ※困りごとの依頼がなくても近所を通りかかると「どうしてる?」と声をかけたり、地域のことやサポートが必要な人の様子をグループで共有し、困りごとにアンテナを張り、支援につなげる人が増えています。</p> 	

	東近江市社協の活動	社会の動き
	<p>2月 ■ 指定特定相談支援事業開始</p> <p>4月 ■ 特定相談支援事業 契約数</p>  <p>12月 ■ 住民支え合い講演会開催</p>	<p>■ 復興庁が発足</p> <p>■ 日本の総人口、過去最大の259,000人減少</p>
平成25年 (2013年)	<p>3月 ■ 第1次東近江市地域福祉活動計画策定</p> <p>4月 ■ 能登川地区ドリームハイツ自治会水害支援(災害ボランティアセンターの開設)</p> <p>6月 ■ 高島市水害支援</p> <p>9月 ■ 子どもの学習支援モデル事業受託</p> <p>10月 ■ 子どもの学習・生活支援事業 登録児童数</p>  <p>12月 ■ 生活困窮者自立支援法公布</p>	<p>■ 障害者総合支援法施行</p> <p>■ 改正DV防止法成立</p> <p>■ いじめ防止対策推進法成立</p>
平成26年 (2014年)	<p>3月 ■ 命と暮らしを支えるフォーラム開催</p> <p>■ 心配ごと相談事業終了、総合相談の強化へ</p> <p>常設相談 相談件数</p>  <p>地域福祉権利擁護事業 契約数</p> 	

	東近江市社協の活動	社会の動き
	<p>4月 ■組織改革（支所廃止、事務所へ・相談支援課設置）</p> <p>■家計相談モデル事業受託</p> <p>◆家計改善支援事業 支援回数</p>	<p>■消費税5%から8%へ17年ぶり増税</p> <p>■総人口の4人に1人が65歳以上に</p>
	<p>7月 ■S&S（スマイル・アンド・スタンド）スタート</p> <p><S&Sのべ参加人数> 140人（H26年度～R3年度） ※障子張り、共同募金資材分け、車いすの清掃、畑作業、市民パレード参加、フードデイ25の準備と運営などの活動をしてきました。社会参加の場となり、また、就職につながったメンバーもいます。</p>	
	<p>12月 ■FoodDay25（フードデイ25）スタート</p> <p><FoodDay25利用人数> 合計920人（H26年度～R3年度） ※食材を受け取られた方は「生活が苦しくて助かりました。」「いつも我慢している子どもにお腹いっぱい食べさせて嬉しい。」「年越しそばを食べ正月の気分ができました。」「立派な野菜をいただけて感謝しています。」など、大変喜ばれています。</p>	<p>◆緊急食料支援（通年実施）</p>
平成27年 (2015年)	<p>3月 ■募金百貨店*スタート（10事業所）</p> <p>◆募金百貨店募金実績（単位:円） 参画店55店</p>	

	東近江市社協の活動	社会の動き
	<p>3月 ■テーマ型募金*（子どもを事故から守る・見守り）スタート</p> <p>◆テーマ型共同募金額（単位:円）</p> <p>■とび太くんバッジ募金*スタート</p> <p>■シニア世代の仲間づくり講座5周年記念誌発行協力</p> <p>4月 ■家計相談支援事業本格実施</p> <p>8月</p>	<p>■生活困窮者自立支援法本格実施</p> <p>■フリースクール*利用者4,200人文科省初調査</p>
平成28年 (2016年)	<p>3月 ■第2次東近江市地域福祉活動計画策定</p> <p>■東近江市で初めて子ども食堂が立ち上がる（八日市おかえり食堂）</p> <p>◆子ども食堂への支援（市内9か所） 子ども食堂へ助成金の案内や寄附物品の受け渡しを行っています。また、運営の相談にのり、支援しています。子ども食堂への指定寄附が増えるなど、子ども食堂を地域の居場所の一つとして理解する人が増え、応援する人が増えています。</p> <p>■新しい地域支援事業を考える会発足</p> <p>4月</p> <p>5月 ■熊本県西原村災害ボランティアセンター職員派遣（1名）</p> <p>6月 ■第2次地域福祉活動計画第1回策定委員会開催</p> <p>7月 ■ボランティアセンター*あり方検討会スタート</p> <p>◆ボランティア活動者数と相談件数・活動調整数</p>	<p>■改正社会福祉法(社会福祉法人制度改革) 公布</p> <p>■熊本地震発生</p> <p>■障害者差別解消法施行</p>

	東近江市社協の活動	社会の動き
平成29年 (2017年)	<p>3月 ■東近江市で初めて地区ボランティアセンターが立ち上がる（中野地区ボランティアセンター）</p> <p>5月 ■地域住民の居場所として浸透しており、コロナワクチンの接種やサロン活動の相談など身近な暮らしの相談も寄せられています。また、認知症の方の見守りの相談があり、担当民生委員・児童委員を中心に近所同士の見守りへとつながりました。</p> <p>6月 ■第1層協議体「いっそう元気！東近江」発足</p> <p>7月 ■第1層協議体「いっそう元気！東近江」発足</p> <p>8月 ■東近江市のボランティア推進を考える会発足</p> <p>11月 ■地域支え合いをすすめるための映像制作（つどいの場編・見守り生活支援編）</p> <p>12月 ■第2次東近江市地域福祉活動計画フォーラム開催</p>	<p>■子どもの数が36年連続減少。</p> <p>■生活保護受給世帯が過去最多</p> <p>■社会福祉法改正（市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨を規定）</p>
	<p>◆地域の話し合いの場と地域活動に関わる人の拡がり 平成23年の第1次地域福祉活動計画策定までは、市域、地域で住民が福祉のまちづくりについて話し合う場は主に「地区社協」だけでした。計画策定、推進の場として各地区推進会議の場ができ、生活支援体制整備事業がスタートすると市域では第1層協議体を立ち上げ、住民、専門職が話し合う場ができました。各区域では第2層協議体が立ち上がりました。 市社協としては、地域のことや福祉のことを話し合える場をつくることからスタートし、話し合いの場の大切さ、楽しさが定着し、何かあれば地域住民が集まって主体的に話し合える土壌ができました。</p>	
平成30年 (2018年)	<p>1月 ■東近江市見守りフォーラム開催</p> <p>2月 ■東近江市社協フェイスブック運用スタート</p> <p>3月 ■「あなたのまちの集いいね！」第1号冊子作成</p> <p>4月 ■共同募金見守りスタートアップ事業スタート</p>	<p>■子ども食堂が急増、全国で2,000か所を超える</p>
	<p>◆住民が社協フェイスブックを閲覧された回数 合計50,486回（H29年度～R3年度）</p> <p>◆見守り活動支援助成 <見守り訪問先人数>12,080人（R3年度）</p>	

	東近江市社協の活動	社会の動き																												
	<p>6月 ■第1回生活支援サポーター交流会開催</p> <p>7月 ■広島県三原市災害ボランティアセンター職員派遣 7月～8月（4名）</p> <p>8月 ■岡山県倉敷市災害ボランティアセンター職員派遣 8月～10月（3名）</p> <p>9月</p> <p>10月</p> <p>11月</p> <p>12月 ■東近江市見守りフォーラム開催 ■東近江市版SIB事業「地域で育む子どもの居場所づくりプロジェクト」実施</p>	<p>■西日本豪雨</p> <p>■大阪北部地震</p> <p>■改正生活保護法成立</p> <p>■北海道胆振東部地震</p> <p>■日本に在留する外国人、総人口の2%で過去最多</p> <p>■不登校14万人超、過去最多</p> <p>■子どもの自殺が平成で最多</p>																												
平成31年 (2019年)	<p>1月 ■共同募金、会費のあり方検討委員会発足</p>																													
	<p>◆共同募金額（赤い羽根・歳末）単位:円</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>赤い羽根</th><th>歳末</th></tr> <tr><td>H24年度</td><td>15,786,576</td><td>6,714,785</td></tr> <tr><td>H28年度</td><td>13,991,672</td><td>5,880,741</td></tr> <tr><td>R3年度</td><td>13,530,153</td><td>3,350,218</td></tr> </table>	年度	赤い羽根	歳末	H24年度	15,786,576	6,714,785	H28年度	13,991,672	5,880,741	R3年度	13,530,153	3,350,218	<p>◆社協会費協力額（単位:円）</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>一般(世帯)</th><th>特別(個人・企業・団体)</th><th>賛助</th></tr> <tr><td>H24年度</td><td>12,052,820</td><td>3,315,000</td><td></td></tr> <tr><td>H28年度</td><td>12,132,519</td><td>2,995,000</td><td></td></tr> <tr><td>R3年度</td><td>11,208,111</td><td>753,000</td><td>1,306,000</td></tr> </table>	年度	一般(世帯)	特別(個人・企業・団体)	賛助	H24年度	12,052,820	3,315,000		H28年度	12,132,519	2,995,000		R3年度	11,208,111	753,000	1,306,000
年度	赤い羽根	歳末																												
H24年度	15,786,576	6,714,785																												
H28年度	13,991,672	5,880,741																												
R3年度	13,530,153	3,350,218																												
年度	一般(世帯)	特別(個人・企業・団体)	賛助																											
H24年度	12,052,820	3,315,000																												
H28年度	12,132,519	2,995,000																												
R3年度	11,208,111	753,000	1,306,000																											
	<p>◆共同募金額合計（単位:円） （赤い羽根・歳末・テーマ型・募金百貨店）</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>合計</th></tr> <tr><td>H24年度</td><td>22,501,361</td></tr> <tr><td>H28年度</td><td>20,550,480</td></tr> <tr><td>R3年度</td><td>18,646,832</td></tr> </table>	年度	合計	H24年度	22,501,361	H28年度	20,550,480	R3年度	18,646,832	<p>◆善意銀行寄附金額（単位:円）</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>寄附金額</th></tr> <tr><td>H24年度</td><td>3,603,941</td></tr> <tr><td>H28年度</td><td>2,117,928</td></tr> <tr><td>R3年度</td><td>2,870,276</td></tr> </table>	年度	寄附金額	H24年度	3,603,941	H28年度	2,117,928	R3年度	2,870,276												
年度	合計																													
H24年度	22,501,361																													
H28年度	20,550,480																													
R3年度	18,646,832																													
年度	寄附金額																													
H24年度	3,603,941																													
H28年度	2,117,928																													
R3年度	2,870,276																													
	<p>◆寄附付き自動販売機台数 31台（R3年度現在）</p>	<p>◆寄附件数（単位:件）</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>寄附件数</th><th>物品寄附件数</th><th>別イカ預託</th></tr> <tr><td>H24年度</td><td>163</td><td>318</td><td></td></tr> <tr><td>H28年度</td><td>133</td><td>264</td><td></td></tr> <tr><td>R3年度</td><td>81</td><td>300</td><td>256</td></tr> </table>	年度	寄附件数	物品寄附件数	別イカ預託	H24年度	163	318		H28年度	133	264		R3年度	81	300	256												
年度	寄附件数	物品寄附件数	別イカ預託																											
H24年度	163	318																												
H28年度	133	264																												
R3年度	81	300	256																											

		東近江市社協の活動	社会の動き																																																
令和元年 (2019年)		<p>◆共同募金を活用した活動助成 (単位:件)</p> <table border="1"> <caption>◆共同募金を活用した活動助成 (単位:件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>各種団体助成</th> <th>地区社協助成</th> <th>各種団体歳末事業助成</th> <th>地区社協歳末事業助成</th> <th>助成合計件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24年度</td> <td>45</td> <td>10</td> <td>35</td> <td>9</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>39</td> <td>8</td> <td>20</td> <td>8</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>16</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆共同募金を活用した活動助成 (単位:件)</p> <table border="1"> <caption>◆共同募金を活用した活動助成 (単位:件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自治会遊具助成</th> <th>自治会飛び出し人形設置助成</th> <th>いきいき体操助成 (R3年度のみ実施)</th> <th>ボランティアグループ助成</th> <th>助成合計件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24年度</td> <td>13</td> <td>69</td> <td>37</td> <td>0</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>13</td> <td>77</td> <td>37</td> <td>0</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>21</td> <td>78</td> <td>18</td> <td>25</td> <td>142</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆歳末激励金配布 ＜激励金配布人数＞ 215人 (R3年度)</p>	年度	各種団体助成	地区社協助成	各種団体歳末事業助成	地区社協歳末事業助成	助成合計件数	H24年度	45	10	35	9	99	H28年度	39	8	20	8	75	R3年度	16	6	7	7	36	年度	自治会遊具助成	自治会飛び出し人形設置助成	いきいき体操助成 (R3年度のみ実施)	ボランティアグループ助成	助成合計件数	H24年度	13	69	37	0	119	H28年度	13	77	37	0	127	R3年度	21	78	18	25	142	
	年度	各種団体助成	地区社協助成	各種団体歳末事業助成	地区社協歳末事業助成	助成合計件数																																													
H24年度	45	10	35	9	99																																														
H28年度	39	8	20	8	75																																														
R3年度	16	6	7	7	36																																														
年度	自治会遊具助成	自治会飛び出し人形設置助成	いきいき体操助成 (R3年度のみ実施)	ボランティアグループ助成	助成合計件数																																														
H24年度	13	69	37	0	119																																														
H28年度	13	77	37	0	127																																														
R3年度	21	78	18	25	142																																														
	<p>3月 ■事業継続計画 (BCP)作成</p> <p>5月 ■介護事業あり方検討委員会発足</p> <p>◆介護事業を通じた地域生活支援 ＜H24年度～R3年度利用延べ人数＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通所介護事業* 28,949人 ○認知症対応型通所介護事業* 1,484人 ○小規模多機能型居宅介護事業* 2,467人 ○訪問介護事業* 23,901人 ○訪問入浴事業* 327人 ○居宅介護事業* 13,485人 ○地域生活支援事業* 1,179人 	<p>■元号が「平成」から「令和」に変わる</p>																																																	

		東近江市社協の活動	社会の動き																		
令和2年 (2020年)	<p>8月 ■子どもの居場所づくり事業試行</p> <p>10月 ■郡山市災害ボランティアセンター職員派遣 (1名)</p> <p>■地域福祉フォーラム開催</p> <p>12月</p>		<p>■消費税率が10%になる</p> <p>■中国の武漢市で新型コロナウイルス感染症発生</p>																		
	<p>2月 ■地区社協パワーアッププロジェクトスタート</p> <p>3月 ■コロナ特例貸付スタート</p> <p>4月 ■指定障害児相談支援事業開始</p> <p>■サロン代替活動助成スタート</p> <p>◆サロン活動支援</p> <table border="1"> <caption>◆サロン活動支援</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>助成団体数</th> <th>サロン開催回数</th> <th>サロン代替活動助成団体数</th> <th>サロン代替活動回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24年度</td> <td>225</td> <td>2441</td> <td>230</td> <td>889</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>230</td> <td>2065</td> <td>129</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>129</td> <td>889</td> <td>94</td> <td>365</td> </tr> </tbody> </table> <p>5月 ■コロナ禍のニーズからマスクづくりとメッセージカードづくりボランティア活動の呼びかけ</p> <p>コロナ禍で手作りマスクとメッセージカードづくりのボランティアを募りました。 家でもできる活動だったことと、裁縫が好きな方や絵やメッセージを書くならできると、初めてボランティア活動に参加したという方がたくさんおられました。これまでボランティア活動をしたことがなかった方の参加の機会づくりと市社協を知らなかった方にも知ってもらい、つながる機会となりました。</p> <p>■シニア世代の仲間づくり講座10周年記念誌発行協力</p> <p>シニア世代の仲間づくり講座を開催してきました。 ＜受講者数＞ 合計169人 (H21年度～R3年度) 講座をきっかけに新たに社協とつながった人が増えました。 ＜グループ＞ 11グループ ※職場や地縁以外の新たなつながりを求められる方、新たな仲間と何かしたいという方がグループをつくり、活動に一步踏み出す後押しができました。講座や活動をきっかけに地域活動や福祉活動に関心をもち参加される方も増えました。</p>	年度	助成団体数	サロン開催回数	サロン代替活動助成団体数	サロン代替活動回数	H24年度	225	2441	230	889	H28年度	230	2065	129	94	R3年度	129	889	94	365
年度	助成団体数	サロン開催回数	サロン代替活動助成団体数	サロン代替活動回数																	
H24年度	225	2441	230	889																	
H28年度	230	2065	129	94																	
R3年度	129	889	94	365																	

		東近江市社協の活動	社会の動き
令和3年 (2021年)	6月		■社会福祉法 改正(市町村において、包括的な支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業を創設)
	8月	<p>■コロナ禍における障がい児サマーホリデー代替事業実施</p> <p>コロナ禍で、通常のサマホリをやめ、1会場で4日間、参加制限を設け、感染対策を講じながら親子が集う場を開催しました。親子参加としたことで、これまで子ども一人での参加に不安を感じていた方が参加されました。一人で不安や心配を抱えておられた保護者も他の保護者の話を聞いたり、自分のことを話すことができ、保護者同士のつながりをもつことができました。また、代替事業への参加を通して、サマホリが安心な場だってもらうことができ、通常のサマホリへの新たなつながりました。</p> 	
	10月	<p>■休眠預金活用による新型コロナウイルス対応緊急支援助成を活用したコロナ禍の課題解決を目指した地域福祉活動</p> <p>コロナ禍において、様々な地域活動が休止される中、地域活動の再開への後押しとなるよう休眠預金を活用した事業に取り組みました。介護・障がい福祉事業所の感染拡大防止研修会の開催や地域活動においてリモートで実施できるよう貸し出し備品の整備やオンライン研修の企画。地域活動応援BOXとして、市内283カ所の地域のサロンやボランティアグループに、感染防止対策の備品と市社協で作成した活動のヒントとなる冊子を配布しました。</p>	
	2月		■新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種開始
	3月	■第3次地域福祉活動計画第1回策定委員会開催	
	7月	■ケーブルTV「のぞいてみよう社協」放送スタート	■東京オリンピック開催
	10月	■東近江圏域引きこもり支援に関する検討会参画	
	11月	■福祉共育協力者情報交換会開催	
		<p>福祉共育に協力いただいている当事者、ボランティアの方々と福祉共育への思いや地域住民に伝えたいことなどを話し合う機会をもちました。</p> <p><学校、地域での福祉共育実施回数> 合計1,142回 (H24年度～R3年度)</p> <p>～視覚に障がいがあるTさんのお話～</p> <p>10数年前は、道を歩いていても声をかけてくれる人は、1人いたら良いくらいでした。最近は、5人くらいとずいぶん増えたという実感があります。大きな声で「こんにちは！」と声をかけてくれる子どももいます。福祉共育を経験した世代が増えてきたのだと思います。ボランティア、当事者、市社協と一緒に福祉共育を継続して、積み重ねてきた結果だと思います。</p>	

第3章

地区住民福祉活動計画

平田地区住民福祉活動計画	30
市辺地区住民福祉活動計画	34
玉緒地区住民福祉活動計画	38
御園地区住民福祉活動計画	42
建部地区住民福祉活動計画	46
中野地区住民福祉活動計画	50
八日市地区住民福祉活動計画	54
南部地区住民福祉活動計画	58
永源寺地区住民福祉活動計画	62
五個荘地区住民福祉活動計画	66
愛東地区住民福祉活動計画	70
湖東地区住民福祉活動計画	74
能登川地区住民福祉活動計画	78
蒲生地区住民福祉活動計画	82

文中にある※は、資料編に用語解説があります。

平田地区

■概要

市の西部に位置し、瓶割山と雪野山を介して近江八幡市と竜王町に接している。山林を除く大半の地域が農業振興地域で、平坦な田園風景が広がる農業が盛んな地域。

縄文・弥生・古墳時代の集落跡や遺跡、古墳群が散在しており、古代から重要な地域であったことが推測される。

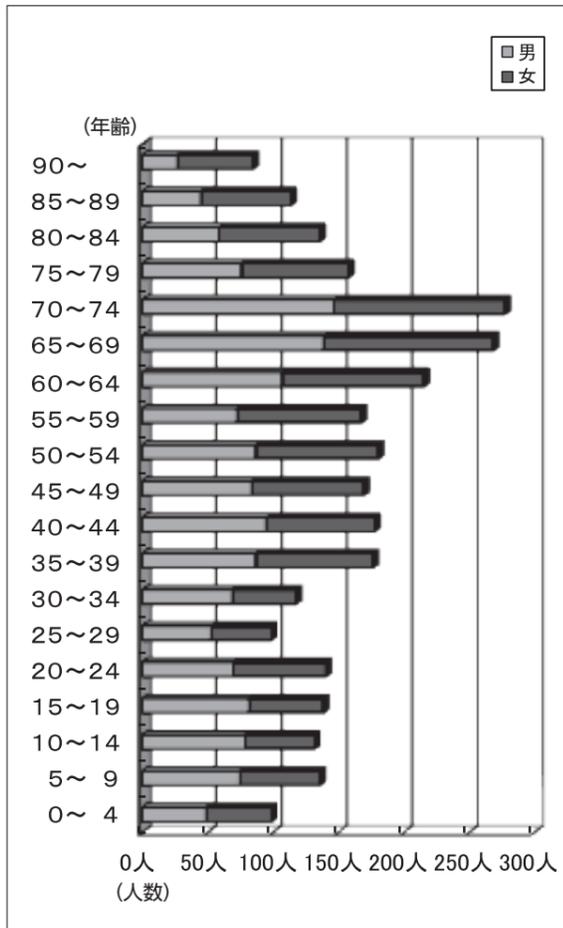
昭和45～50年頃に宅地開発が進み、平成7年をピークに人口減少をたどっている。社会的な流入出も少ないため、顔見知り間の付き合いが残る地域。

■年齢層別人口

	人口	年少人口(0～14歳)		生産人口(15～64歳)		高齢人口(65歳以上)	
男	1503人	203人	13.5%	807人	53.7%	493人	32.8%
女	1491人	164人	11.0%	780人	52.3%	547人	36.7%
計	2994人	367人	12.3%	1587人	53.0%	1040人	34.7%

■年齢層別人口

	男	女	計
90～	27人	58人	85人
85～89	45人	69人	114人
80～84	59人	77人	136人
75～79	76人	82人	158人
70～74	147人	131人	278人
65～69	139人	130人	269人
60～64	107人	109人	216人
55～59	73人	95人	168人
50～54	87人	94人	181人
45～49	84人	86人	170人
40～44	95人	83人	178人
35～39	87人	90人	177人
30～34	69人	49人	118人
25～29	53人	46人	99人
20～24	70人	71人	141人
15～19	82人	57人	139人
10～14	79人	53人	132人
5～9	75人	61人	136人
0～4	49人	50人	99人
計	1503人	1491人	2994人



■世帯等の状況

世帯数	1028世帯	外国人登録数	15人
ひとり暮らし高齢者世帯数	53世帯	避難行動要支援者登録者数	79人
高齢者のみの世帯数	106世帯		

■地域組織および人的資源

自治会数	12団体	福祉委員・福祉推進員数	16人
民生委員児童委員数	7人	主任児童委員数	1人
赤十字奉仕団員数	27人	老人クラブ会員数	—
自主防災組織数	8団体	子ども会員数	—
ふれあいサロン助成数(代替活動含)	8ヶ所		

地区社協福祉協議会の活動状況

名称 **平田地区社会福祉協議会**

■主な構成(役員数: 6人)

三役会(会長、副会長、事務員)
役員会(三役、福祉委員、各種団体)
運営委員会

■主な活動内容

敬老会、米寿訪問、地域見守り支援活動、文化祭協賛(バザー出店、活動パネル展示)、サロン助成

まちづくり協議会の活動状況

名称 **平田地区まちづくり協議会**

■主な構成(役員数: 8人)

役員(会長、副会長3名、会計、事務局長、会計監事2名)
評議委員会(自治会長12名)
運営委員会(本会役員(会計監事を除く)、特別部会長、専門部会長、地域担当職員)

■主な活動内容

基本方針:平田地区で、誰もが住み続けたい、住んでみたくなるまちづくり
自治会連合会との連携(合同研修会)、地域子育て支援拠点「すずかけっこ」の運営、若者定住(水鉄砲合戦「世は戦国!雪の山夏の陣」平田ロケット教室、若者が求める地域活動を考える座談会)子ども・子育て応援(ママ友交流会、げんきっこ・ひらた)、高齢者福祉(体力測定会、命のバトン)、田園環境(写真コンテスト、地域散策ガイド事業、蒲生野トレイルマップの作成、里山活動団体との意見交換)、地域活性化(蒲生スマートIC活用プランを考える平田地区と蒲生地区まち協の共同プロジェクト、雪野山自然観察ハイキング)、公園管理運営、平田体育館・平田グラウンド管理運営



平田ふくしのまちプラン

平田地区に住んでいて良かったと思える“福祉のまちづくり”をめざして、平田地区のみなさんの声をもとに、平田地区の現状や課題、思いや願いを整理し、平田らしい地域福祉を進めるための具体的な住民活動をまとめていきます。

基本理念「みんなが支え合い、安心してイキイキと暮らせるまち平田」

「共助の地域」づくりを進めるために、2つの目標を立てます

目標① 「つながり」のある平田づくり

目標② みんなが主役になれる平田づくり

1次計画 (平成24年～平成28年)・2次計画 (平成29年～令和3年) で進めてきたこと

- ◎あいつつ運動+ひと声運動
- ◎キャラクターや標語の作成・啓発
- ◎交流の場づくりの充実



カフェゆきのやまとふれあい広場、船岡中学生懇談会、クッキーづくり教室、認知症学習会

3次計画で進める3つの柱

あいつつ+ひと声運動

- ・顔見知りになり、つながりをつくる
- ・ひと声かけることで、お互いに気かけ合う関係に発展する
- ・さりげない見守りにつながる

交流の場づくりの充実

- ・つながりを広げる
- ・人や地域のことを知り、理解する
- ・だれもが活躍でき、主役になれる方法を考える
- ・地域の愛着、地域愛を深める

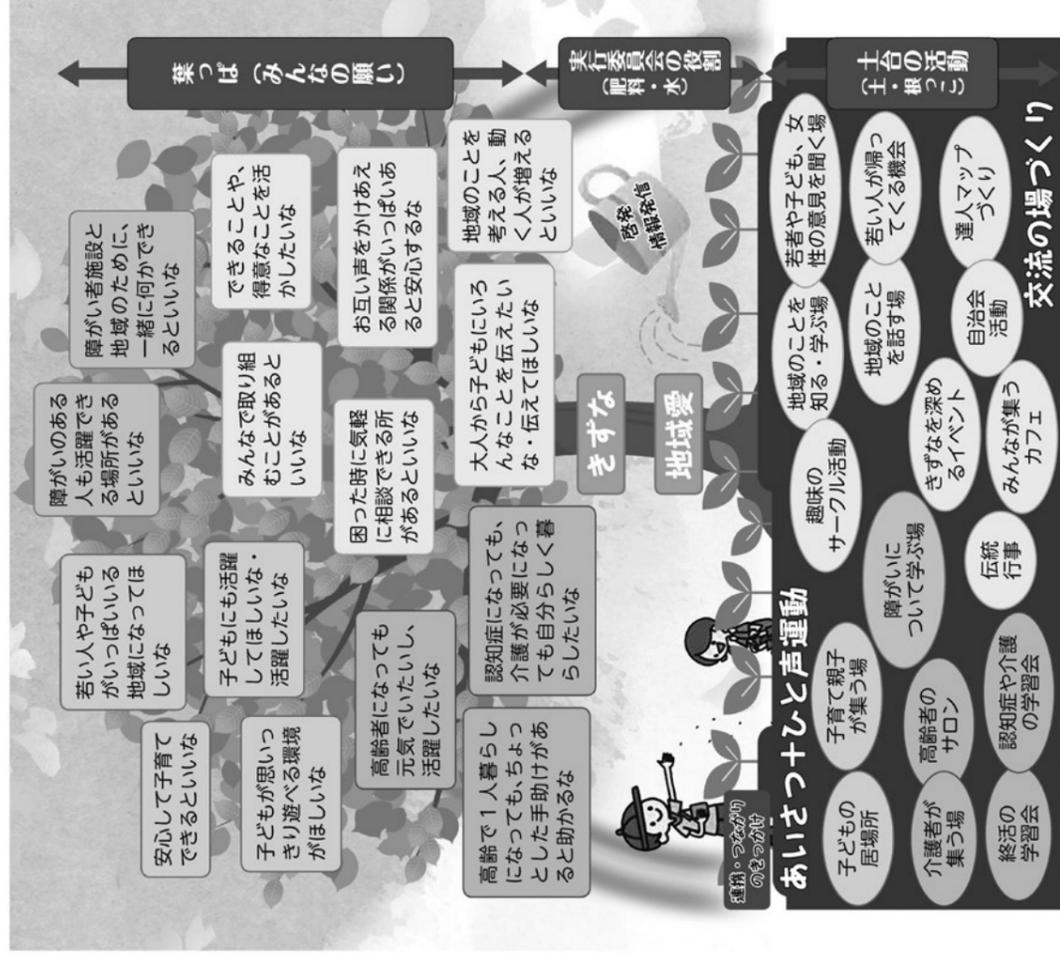
各種団体と 共に歩み助け合う

- ・住民同士の絆を深めるために、団体同士がつながりを持つ
- ・各種団体がお互いに協力し合い、活性化する

平田地区の「共助の地域（すずかけの木）づくり」（イメージ図）

「あいつつ運動」や「交流の場づくり」が共助の地域づくりの“土”と“根っこ”となる土台の活動です。「すずな」や「地域愛」の幹を太くし、地域のみんなの願いの“葉っぱ”が生い茂り、やがてみんなの願いを叶える、大きく、元氣な共助の地域（すずかけの木）に育ちます。

また、共助の地域づくりに向け、平田ふくしのまちプラン実行委員会が“肥料”や“水”をまきます。



平田地区住民福祉活動計画 策定経過

■計画策定までに開催した会議回数 9回

■策定のプロセス・特徴的なこと

平田ふくしのまちプランの推進委員会において、第2次計画を振り返り、またコロナ禍において、地区の状況や各種団体の活動の様子などの情報交換を行った。また、推進委員会のメンバーで懇談会を開催。5年後、どんな平田になっているといいかなど、思いを出し合った。そこから、今後必要な取り組み等を話し合い策定をすすめてきた。

地区住民福祉活動計画 策定メンバー

	氏名	所属・役職
1	山添 壽久	平田ふくしのまちプラン推進委員会 会長
2	村井 稔	平田ふくしのまちプラン推進委員会 副会長 平田地区民生委員児童委員協議会 会長
3	村井 正	平田ふくしのまちプラン推進委員会
4	浅野 政太郎	平田ふくしのまちプラン推進委員会
5	竹内 典子	平田ふくしのまちプラン推進委員会
6	板谷 孝男	平田ふくしのまちプラン推進委員会
7	増田 伊知郎	平田ふくしのまちプラン推進委員会 平田地区まちづくり協議会 会長
8	伊藤 勝悟	平田ふくしのまちプラン推進委員会
9	北澤 真知子	平田ふくしのまちプラン推進委員会
10	周防 清二	平田ふくしのまちプラン推進委員会
11	久田 昭男	平田ふくしのまちプラン推進委員会
12	仲岸 喜久男	平田ふくしのまちプラン推進委員会 平田地区社会福祉協議会
13	木村 すみ子	平田ふくしのまちプラン推進委員会 平田地区民生委員児童委員協議会
14	近藤 直一	平田ふくしのまちプラン推進委員会 平田地区自治連合会
15	澤 香織	平田ふくしのまちプラン推進委員会 平田地区青少年育成会
16	西口 嘉崇男	平田ふくしのまちプラン推進委員会
17	寺川 登	平田ふくしのまちプラン推進委員会 あゆみ作業所
18	岡田 麻美	平田ふくしのまちプラン推進委員会 グループホームひいらぎの里
19	森井 源藏	平田コミュニティセンター 館長
20	久保 晃	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
21	金子 泉美	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
22	是洞 温恵	東近江市社会福祉協議会 相談支援課
23	小西 里江	東近江市社会福祉協議会 総務課
24	川端 英莉	東近江市社会福祉協議会 デイサービスセンターあさひの

* 順不同・敬称略。所属・役職名は、就任当時のものです。

市辺地区

■概要

市の西部に位置し、農業を中心とした産業と恵まれた自然環境に囲まれた地域。船岡山には、万葉集に詠われた額田王の句碑があり、後世に残すべき歴史遺産や文化が数多く存在する。

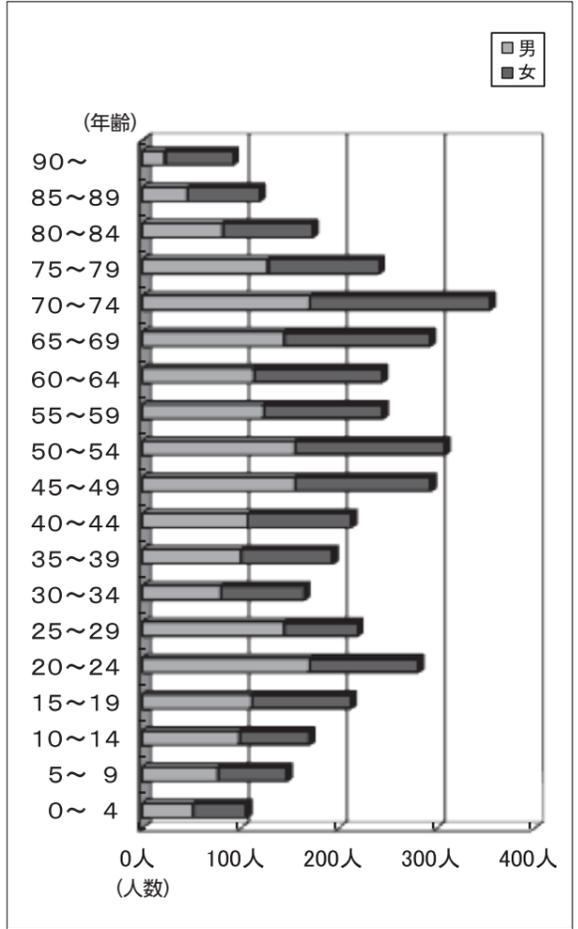
旧来からの地域と戦後開墾された住宅地、昭和40年代の住宅地、新興住宅地が混在している。

■年齢層別人口

	人口	年少人口(0~14歳)		生産人口(15~64歳)		高齢人口(65歳以上)	
男	2090人	228人	10.9%	1267人	60.6%	595人	28.5%
女	1999人	198人	9.9%	1118人	55.9%	683人	34.2%
計	4089人	426人	10.4%	2385人	58.3%	1278人	31.3%

■年齢層別人口

	男	女	計
90~	23人	70人	93人
85~89	46人	74人	120人
80~84	82人	92人	174人
75~79	128人	114人	242人
70~74	171人	184人	355人
65~69	145人	149人	294人
60~64	114人	131人	245人
55~59	124人	122人	246人
50~54	156人	153人	309人
45~49	156人	139人	295人
40~44	108人	106人	214人
35~39	101人	94人	195人
30~34	80人	86人	166人
25~29	145人	75人	220人
20~24	171人	111人	282人
15~19	112人	101人	213人
10~14	99人	72人	171人
5~9	77人	71人	148人
0~4	52人	55人	107人
計	2090人	1999人	4089人



■世帯等の状況

世帯数	1672世帯	外国人登録数	98人
ひとり暮らし高齢者世帯数	84世帯	避難行動要支援者登録者数	78人
高齢者のみの世帯数	124世帯		

■地域組織および人的資源

自治会数	14団体	福祉委員・福祉推進員数	14人
民生委員児童委員数	10人	主任児童委員数	2人
赤十字奉仕団員数	38人	老人クラブ会員数	—
自主防災組織数	10団体	子ども会員数	—
ふれあいサロン助成数(代替活動含)	9ヶ所		

地区社協福祉協議会の活動状況

名称 **市辺地区社会福祉協議会**

■主な構成(役員数:理事数:13名 評議員:35名、会計監事:2名)
 自治会長、民生委員・児童委員、福祉協力員、市辺コミュニティセンター館長、スポーツ協会会長、人権のまちづくり協議会会長、青少年育成会会長、子ども会代表、身体障害者厚生会支部長

■主な活動内容
 地域見守り支援事業(見守り給食)、給食ボランティア研修会・会議、キッズふれあい事業、世代間交流事業、米寿訪問、役員研修、福祉講演会、福祉協力員会議

まちづくり協議会の活動状況

名称 **市辺地区まちづくり協議会**

■主な構成(役員数:7名)
 役員会(会長、副会長、事務局長、コミセン業務主任者、会計)
 運営委員会(役員、全自治会長、各種団体代表、各専門部会長)
 まちづくり委員会(専門部)
 (広報、自然環境、地域活力、歴史・文化、減災・安全・安心、健康・福祉、こども健全育成)

■主な活動内容
 まち協広報誌「万葉のまち市辺」発行(年4回)、減災連絡会、防災減災放送(月1回)、減災かるた出前授業、防犯パトロール、布施山城散策道の整備、歴史発見塾、コンポスト普及推進、園児への芋配布、レタス・ゴーヤ苗配布、グラウンドゴルフ「まち協会会長杯」開催、ご長寿ふれあいサロンの共催、ムラサキの植栽、子ども夢実現プロジェクト、市辺の地域福祉を考える“市福みらい会議”(第2層協議体)の運営

玉緒地区

■概要

市の東南部に位置し、愛知川の形成した段丘面上にあり、東西に細長く平地が広がる地域。蛇砂川に沿って集落がつくられ、流域には豊かな田園が広がっている。米作の他、ハウス栽培なども行われている。

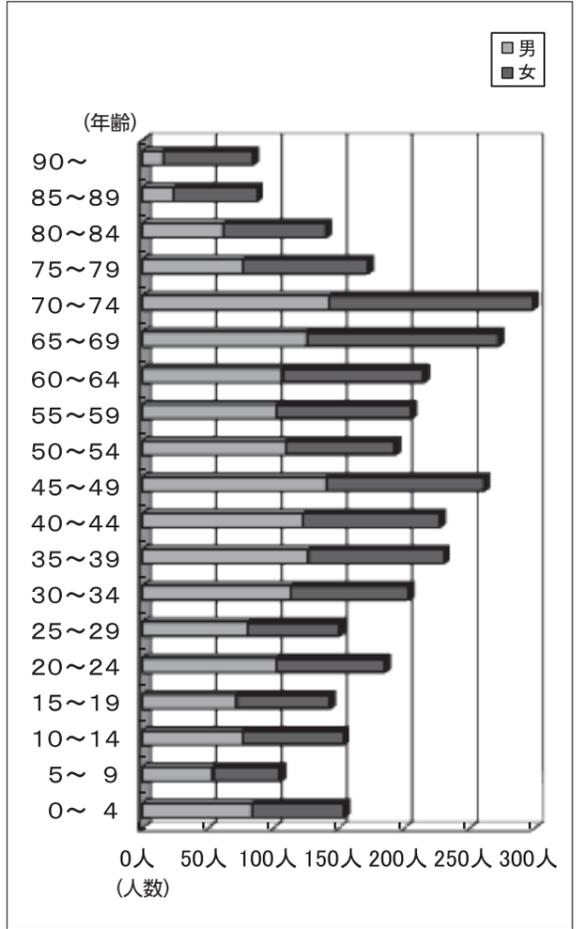
旧来からの農村地域と住宅地の両方がまとまり、地区を形成している。

■年齢層別人口

	人口	年少人口(0~14歳)		生産人口(15~64歳)		高齢人口(65歳以上)	
男	1744人	215人	12.3%	1081人	62.0%	448人	25.7%
女	1752人	200人	11.4%	941人	53.7%	611人	34.9%
計	3496人	415人	11.9%	2022人	57.8%	1059人	30.3%

■年齢層別人口

	男	女	計
90~	16人	69人	85人
85~89	24人	64人	88人
80~84	62人	79人	141人
75~79	77人	96人	173人
70~74	143人	156人	299人
65~69	126人	147人	273人
60~64	107人	109人	216人
55~59	103人	103人	206人
50~54	110人	84人	194人
45~49	141人	121人	262人
40~44	123人	105人	228人
35~39	127人	104人	231人
30~34	114人	90人	204人
25~29	81人	70人	151人
20~24	103人	83人	186人
15~19	72人	72人	144人
10~14	77人	77人	154人
5~9	54人	52人	106人
0~4	84人	71人	155人
計	1744人	1752人	3496人



■世帯等の状況

世帯数	1422世帯	外国人登録数	169人
ひとり暮らし高齢者世帯数	104世帯	避難行動要支援者登録者数	101人
高齢者のみの世帯数	133世帯		

■地域組織および人的資源

自治会数	17団体	福祉委員・福祉推進員数	13人
民生委員児童委員数	12人	主任児童委員数	2人
赤十字奉仕団員数	49人	老人クラブ会員数	481人
自主防災組織数	6団体	子ども会員数	—
ふれあいサロン助成数(代替活動含)	6ヶ所		

地区社協福祉協議会の活動状況

名称 **玉緒地区社会福祉協議会**

■主な構成
 自治会長、民生委員・児童委員、玉緒コミュニティセンター館長、まちづくり協議会会長、コスモスの会会長、老人クラブ連合会、赤十字奉仕団玉緒分団長、青少年育成会会長、人権のまちづくり協議会会長、体育協会会長、心身障害者厚生会、身体障害者厚生会、更生保護女性会玉緒分区長、玉園ハイム園長、母子福祉のぞみ会、保護司会代表

■主な活動内容
 地域見守り支援事業(見守り給食)、世代間交流事業、つどいの場づくり支援、福祉委員会
 住民福祉活動計画推進会議、住民福祉懇談会、歳末高齢者ふれあい事業、敬老会(自治会ごと)
 米寿訪問

まちづくり協議会の活動状況

名称 **玉緒地区まちづくり協議会**

■主な構成
 まちづくり協議会(会長、副会長、事務局長、会計)
 まちづくり協議会全体部会 ハートフル玉緒自主防犯隊
 運営委員会(役員、専門部会正副部会長、コミセン館長)
 専門部会(環境整備部会、歴史文化部会、健康スポーツ部会、福祉部会、広報部会)

■主な活動内容
 里山整備(ダム管理道路桜並木、大森城址)、夜桜まつり、里山フェスティバル、里山体験授業(玉緒小学校4年生)、夏祭り、文化祭、ハートフルコンサート、史跡ウォーキング、健康講座、大森城址保全、ハートフル玉緒自主防犯隊(青パト事業)、広報紙発行、玉緒コミュニティセンター指定管理

つながり ささえあい 安心して いつまでも住み続けたいまち玉緒

活動目標 1 <つながりを大切にするまち玉緒>

- **あいさつや声かけで人と人とのつながりをひろげましょう。**
(あいさつ運動等)
- **ご近所同士のつながりを大切にしましょう。**
(町行事への参加、隣近所との交流等)
- **各種団体やボランティアグループの横のつながりを図りましょう。**
(まちづくり協議会組織内の交流等)
- **地区のイベントや活動に参加して、町と町のつながりを深めましょう。**
(夏祭り・文化祭の参加等)



あいさつや声かけは暮らしのなかでできるつながりづくりです。住民同士がなれば、お互いが気にかけて心豊かに暮らせます。また、各種団体やボランティアグループの担い手不足が想定されるため、団体同士がなれば、悩みや課題を共有し、助け合いができます。そして町と町とのつながりが深まれば玉緒の意識が高まり、地域力の向上につながります。

活動目標 2 <見守りささえあうまち玉緒>

- **子どもや高齢者等の見守り活動を継続し発展させましょう。**
(スクールガード(子ども見守り隊)、子ども110番、命のバトン、見守り給食等)
- **世代間の交流を図りましょう。**
(グラウンドゴルフ、ウォーキング、夏祭り、文化祭の参加等)
- **地域福祉の担い手を発掘し、育てましょう。**
(地区ボランティア相談窓口の設置、地域福祉活動の広報等)



子どもや高齢者等の見守り活動の更なる取り組みや世代を超えて交流することにより、つながりがひろがれば地域で見守りささえあうことができます。そのためにも、ボランティア等の地域福祉の担い手育成に努めます。

活動目標 3 <安心して暮らせるまち玉緒>

- **高齢者の生活支援活動に取り組ましましょう。**
(外出支援、生活支援サポーターの養成等)
- **子育て支援の輪をひろげましょう。**
(玉緒ひまわり等)
- **子どもや高齢者が気軽につどえる居場所を増やしましょう。**
(サロン、みんな食堂、玉緒キッズ、カフェ等)
- **防災、防犯や交通安全の意識を高めましょう。**
(青パト、防災・防犯・交通安全の研修等)



高齢者の生活支援の推進や、子どもから高齢者が気軽に集いふれあうことで、安心して生活することができ、また、高齢者が外出することで心身の健康にもつながります。更に、いざという時のためにも防災、防犯や交通安全などを学び危機意識を高めれば安全・安心な暮らしができます。

活動目標 4 <いつまでも住み続けたいまち玉緒>

- **玉緒の将来について、みんなで語り合う機会をもちましょ。**
(住民福祉懇談会等)
- **若い世代の意見に耳を傾けて玉緒のまちづくりを進めましょ。**
(住民アンケート等)
- **自然の豊かさや伝統文化を大切にしましょ。**



玉緒の将来について、世代を超えて自由に語り合う機会を設けたり、住民アンケートを行うことにより、みんながまちづくりを考えます。また、玉緒の特徴である豊かな自然や伝統文化も大切に引き継ぐなど、誰もが住み続けたいまち玉緒に取り組めます。

第3次玉緒地区住民福祉活動計画の策定にあたって

今回の計画を策定するにあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、住民懇談会の開催が難しく、住民アンケートや過去の住民福祉活動計画推進会議の意見を参考にしながら、「玉緒地区住民福祉活動計画推進会議」で議論を重ねてきました。住民アンケートでは、玉緒は「自然豊かで、地域の人たちがやさしく親切で住みやすいまち」との高い評価があった反面、「古

いしきたりが多く若者が定住しにくい」「交通の便が悪く買物や病院に行くのが不便」など、より住みやすさを求める意見も多くありました。これらことから踏まえ、「第3次玉緒地区住民福祉活動計画」では第2次のスローガンである「たのしみです まかしといて おたがいさん」を継続・発展させるとともに、「若者が住みやすいまちづくり」や「高齢者にやさしいまちづくり」を推進することにより、「つながり ささえあい 安心して いつまでも住み続けたいまち玉緒」をめざします。この計画は「玉緒地区住民福祉活動計画推進会議」が中心となって進めていきます。(活動目標の○は継続、◎は新規です。)

玉緒地区住民福祉活動計画 策定経過

■計画策定までに開催した会議回数 10回

■策定のプロセス・特徴的なこと

- ◆自治会・各種団体に所属されている方を対象にアンケートを実施して、住民の声を集める
- ◆これまでの「玉緒地区住民福祉活動計画推進会議」で出た意見とアンケート結果をもとに計画を策定

地区住民福祉活動計画 策定メンバー

	氏名	所属・役職
1	谷 弥一郎	玉緒地区自治会連合会 会長
2	藤川 万嗣	玉緒地区まちづくり協議会 会長
3	西村 正男	玉緒地区民生委員児童委員協議会 会長
4	和田 喜蔵	玉緒地区地域教育協議会 会長
5	山田 妙子	コスモスの会 会長 子育てサークル玉緒ひまわり
6	米澤 庄蔵	玉緒地区老人クラブ連合会長
7	清水 幸夫	玉緒福祉委員会 会長 玉緒地区社会福祉協議会 副会長
8	村田 千栄子	玉緒地区更生保護女性会長
9	小林 よしむ	八日市赤十字奉仕団玉緒分団長
10	米澤 枝里子	玉緒地区健康推進員 代表
11	山邊 猛	玉園ハイム 施設長
12	荒井 勇	玉緒コミュニティセンター 館長
13	坪田 半三郎	有識者(玉緒地区社会福祉協議会 顧問)
14	打越 正雄	玉緒地区社会福祉協議会 会長
15	島澤 いく子	玉緒地区社会福祉協議会 副会長
16	河村 恵子	玉緒地区社会福祉協議会 副会長
17	今若 信雄	玉緒地区社会福祉協議会 会計
18	井上 良一	東近江市 健康福祉政策課
19	福永 剛士	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
20	谷 和之	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
21	青木 有美	東近江市社会福祉協議会 総務課
22	北川 美香	東近江市社会福祉協議会 相談支援課
23	片山 愛	東近江市社会福祉協議会 ヘルパーステーションせせらぎ

* 順不同・敬称略。所属・役職名は、就任当時のものです。

御園地区

■概要

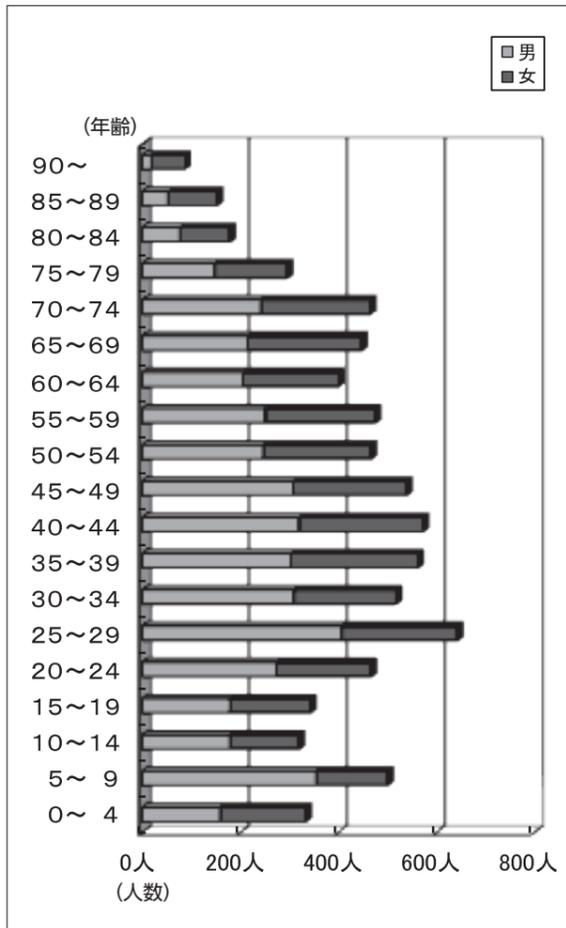
愛知川流域また河桁御河辺神社を中心とした歴史や文化が色濃く残る地域が点在する中、名神高速道路の八日市IC周辺の開発が進み、新興住宅が形成され新旧住民が混在した地域。また、その交通の利便性を活かした工場用地に大手企業が進出。多くの地元雇用を創出しており、派遣労働者や外国人労働者が他地域と比較しても非常に多い地域でもある。

■年齢層別人口

	人口	年少人口(0~14歳)		生産人口(15~64歳)		高齢人口(65歳以上)	
男	4254人	693人	16.3%	2806人	66.0%	755人	17.7%
女	3535人	465人	13.2%	2191人	62.0%	879人	24.9%
計	7789人	1158人	14.9%	4997人	64.2%	1634人	21.0%

■年齢層別人口

	男	女	計
90~	19人	69人	88人
85~89	53人	101人	154人
80~84	77人	103人	180人
75~79	148人	149人	297人
70~74	242人	224人	466人
65~69	216人	233人	449人
60~64	206人	195人	401人
55~59	251人	225人	476人
50~54	247人	221人	468人
45~49	308人	232人	540人
40~44	320人	254人	574人
35~39	304人	259人	563人
30~34	309人	210人	519人
25~29	407人	237人	644人
20~24	274人	194人	468人
15~19	180人	164人	344人
10~14	179人	142人	321人
5~9	355人	147人	502人
0~4	159人	176人	335人
計	4254人	3535人	7789人



■世帯等の状況

世帯数	3544世帯	外国人登録数	847人
ひとり暮らし高齢者世帯数	137世帯	避難行動要支援者登録者数	131人
高齢者のみの世帯数	135世帯		

■地域組織および人的資源

自治会数	21団体	福祉委員・福祉推進員数	—
民生委員児童委員数	17人	主任児童委員数	2人
赤十字奉仕団員数	90人	老人クラブ会員数	410人
自主防災組織数	9団体	子ども会員数	—
ふれあいサロン助成数(代替活動含)	10ヶ所		

地区社協福祉協議会の活動状況

名称 御園地区社会福祉協議会

■主な構成

三役会(会長・副会長3名・事務局)、理事会(会長・副会長3名・理事16名・監事2名・事務局)、特別部会(住民福祉推進会議)

■主な活動内容

みその井戸端会議サロン交流会、みその井戸端喫茶、地域での支え合いを広げるつどい、見守り支援事業(給食サービス)、調理ボランティア研修会&交流会、米寿訪問、理事視察研修、各自治会活動・各種団体への助成事業

まちづくり協議会の活動状況

名称 御園地区まちづくり協議会

■会議・組織体制・部会

役員会(会長・副会長・事務局長・会計・会計監事)、運営委員会(役員・各自治会正副会・企画委員)、企画委員会(会長・副会長・事務局長・企画委員)、まちづくり会議(自治連役員、各種まちづくりの活動組織、市関係者等)

防犯パトロール事業、子ども体験事業(かきみそのチャオ)、学習支援事業(花とみどり)、健康寿命推進事業(健康専門家会議)、地域ふれあい事業(サクラまつり)、広報「まち協みその」発行

みんなの“しあわせ”

その手でつながり

のばそう御園の支え合い

この計画は、まちづくり協議会が調査された「全住民アンケート」や、「民生委員・児童委員との懇談」、「高齢者・障がい児者・児童と関わる専門職との懇談」などの声をもとに、「御園地区住民福祉推進会議」で話し合いを重ね、策定しました。見守りや支え合いの気持ちを地域に届け、みんなが活躍できる、つながりのある御園を目指して、住民や医療・福祉専門職、各種団体、商店等のみなさんが手をつないで、計画の推進に取り組んでいきますよう！

福祉のまちづくりを進めるために聞いた 御園地区住民の声や思い



住民の声や思いをもとに考えた 御園の福祉を良くする3つの目標

☆見守り・支え合いの気持ちを広げ、安心して暮らせるまちにしよう！

- 町単位で、見守り会議の場を拡げていこう
- お互いさんの気持ちで、暮らしの困りごとを支え合える人を増やしていこう
- 外国の方の文化や言葉を知り、お互いに声をかけあえるようになるう
- 命のバトンを定期的に更新し、いざというときに備えよう



見守り会議

☆つながるきかけづくりで、みんながイキイキできる地域に！

- 子どもたちや子育て世代の親が、気軽に集まれる場をつくろう
 - 住民が、福祉施設や福祉専門職と交流できる機会をつくろう
 - 元気なお年寄りが、外に出て行ける機会や場をつくろう
 - 趣味やテーマで、楽しく集まれる機会を増やそう
- (例) おすそわけ野菜市、郷土料理を教えてもらえる場
 ・ちよっとした「困った」や、自分の「こんなことやってみたい」が気軽に言える、相談できる場所づくり



おすそわけ野菜市

☆自分や相手にやさしくなれる情報を発信しよう！

- 認知症の方への接し方や、理解を届けよう
 - 孫育て世代が、お孫さんへの接し方を学べる機会をもとよう
 - その他、福祉に関する情報をどんどん発信しよう
- (例) 民生委員の役割、介護保険制度のしくみ、障がい児者の理解



福祉に関する情報

3つの目標に取り組むことで 5年後こんな御園になっているといいな

- 御園に住む赤ちゃんや「健やか」に育つまち
- 子どもたちが「夢や希望」を持って、挑戦・活躍できるまち
- 若者が「ふるさと」として、御園に「自信」と「想い」を持てるまち
- 高齢者が御園の良いところを「未来に紡ぐ」意識を大切にできるまち
- 高齢者が、いつまでも「元気」で「いきがい」を持てるまち
- 住民みんなが「見守り・支え合い」、共に喜びを「分かち合い」、お互いを「認め合える」つながりとぬくもりのあるまちを目指す。

「ふるさと御園ぬくもりプラン」は、住民が地域の福祉を進めるための目標であり、スローガンでもあります。みんなの「こんな御園にしたい」という声や思いをもとに策定しました。10年前の第1次計画、5年前の第2次計画と、様々な活動を通して、福祉のまちづくりに取り組んできました。この先5年も、みんなが「住んでいて良かった」と、ふだんの、くらしの、しあわせが実感できるまちを目指して、御園の福祉を盛り上げていきますよう！
 ※本計画は、第2次御園地区まちづくり計画（2021～2030年度）と連携を図りながら進めていきます。

御園地区住民福祉活動計画 策定経過

■計画策定までに開催した会議回数 10回

■策定のプロセス・特徴的なこと

- ◆地域の課題を把握するため、困りごとを一番に聞いておられる民生委員・児童委員、主任児童委員との懇談の場を設けた。
- ◆専門職として気づいている、住民では見えない地域の課題などを把握するため高齢者や障がい児者、児童に関わる専門職との懇談会を開催。

地区住民福祉活動計画 策定メンバー

	氏名	所属・役職
1	徳本 淳子	御園地区住民福祉推進会議 座長
2	野畑 幸子	御園町ふれあいサロン
3	山田 源一郎	御園地区社会福祉協議会 会長
4	山田 滋	御園地区民生委員児童委員協議会 会長
5	廣田 美代子	御園地区まちづくり協議会 ちよこっとサポートみその／中小路ふれあいサロン
6	山本 明子	ちよこっとサポートみその 神田町くらしの応援つながり／駒寺サロン
7	田川 一江	福祉活動経験者
8	山田 幸平	福祉活動経験者
9	澤 伊三雄	御園地区まちづくり協議会 神田町くらしの応援つながり
10	中嶋 久仁子	ちよこっとサポートみその
11	北中 綾子	ちいぎんぐ 代表
12	岡田 勲	包丁とおもちの病院 代表
13	小島 滋之	社会福祉法人 八身福祉会 八身共同印刷・八身ワークショップ 施設長
14	西村 一也	御園コミュニティセンター 館長 御園地区まちづくり協議会 事務局長
15	谷 和之	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
16	浜田 篤史	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
17	寺村 沙季	東近江市社会福祉協議会 総務課
18	宮垣 千晶	東近江市社会福祉協議会 相談支援課
19	池田 美哉	東近江市社会福祉協議会 在宅福祉課

* 順不同・敬称略。所属・役職名は、就任当時のものです。

建部地区

■概要

地区の東部には1級河川愛知川の河辺林(河辺いきもの森)、西部には箕作山を望む、緑豊かな田園地域で、恵まれた自然環境を活かし、農業や果樹栽培が活発に行われている。

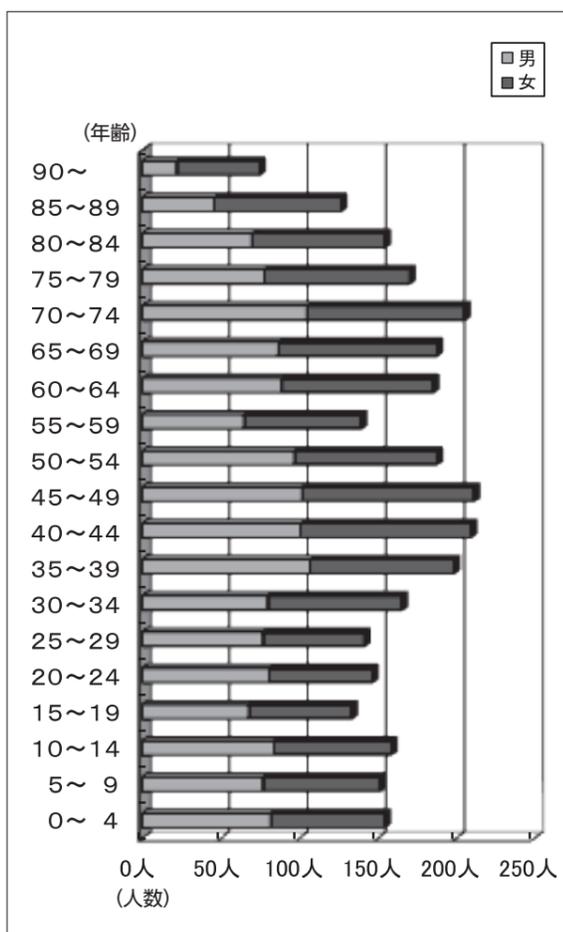
また、数多くの歴史遺産や寺社仏閣があり、建部郷17カ村の連合祭典である建部祭が古くから継承されている。

■年齢層別人口

	人口	年少人口(0~14歳)		生産人口(15~64歳)		高齢人口(65歳以上)	
男	1518人	243人	16.0%	867人	57.1%	408人	26.9%
女	1594人	223人	14.0%	857人	53.8%	514人	32.2%
計	3112人	466人	15.0%	1724人	55.4%	922人	29.6%

■年齢層別人口

	男	女	計
90~	22人	53人	75人
85~89	46人	81人	127人
80~84	70人	85人	155人
75~79	78人	93人	171人
70~74	105人	101人	206人
65~69	87人	101人	188人
60~64	89人	97人	186人
55~59	65人	75人	140人
50~54	97人	91人	188人
45~49	102人	110人	212人
40~44	101人	109人	210人
35~39	107人	92人	199人
30~34	80人	86人	166人
25~29	77人	65人	142人
20~24	81人	66人	147人
15~19	68人	66人	134人
10~14	84人	75人	159人
5~9	77人	75人	152人
0~4	82人	73人	155人
計	1518人	1594人	3112人



■世帯等の状況

世帯数	1259世帯	外国人登録数	100人
ひとり暮らし高齢者世帯数	84世帯	避難行動要支援者登録者数	82人
高齢者のみの世帯数	85世帯		

■地域組織および人的資源

自治会数	19団体	福祉委員・福祉推進員数	—
民生委員児童委員数	8人	主任児童委員数	2人
赤十字奉仕団員数	29人	老人クラブ会員数	—
自主防災組織数	13団体	子ども会員数	95人
ふれあいサロン助成数(代替活動含)	7ヶ所		

地区社協福祉協議会の活動状況

名称 **建部地区社会福祉協議会**

■主な構成

会長、副会長(民生委員児童委員協議会会長・コミュニティセンター館長・自治会連合会会長)、理事(民生委員・児童委員、福祉団体代表者)、監事(自治会長)

■主な活動内容

地域見守り支援事業(見守り給食)、建部の地域づくりを考える会(第2層協議体)、給食ボランティア研修、ひとり暮らし高齢者激励訪問、サロン交流会

まちづくり協議会の活動状況

名称 **建部地区まちづくり協議会**

■主な構成

評議委員会(自治会長)
運営委員会(地域団体代表者、まち協役員)
役員会(会長、副会長、事務局長、会計、部会長、コミセン館長、地域担当職員)
専門部会(環境美化、歴史文化、健康福祉、広報)

■主な活動内容

建部里まつり、段ボールコンポスト講習会、愛知川河川敷のゴミ収集、歴史講座、ふるさと心象絵図の作製、ロコモ健康教室、瓦屋寺参道の整備、ウォーキングマップの作製、ダム水路・ポケットパークの清掃、広報「たてべだより」発行

お互いさまのまち たてば

1次・2次計画から取り組んできたこと

2ヶ月に1回、『たてばの福祉を語る場』を開催し、建部のことを情報交換しながら、身近な地域での居場所づくりを推進するため、サロン交流会の開催、サロン活動や見守り活動の充実に取り組みました。

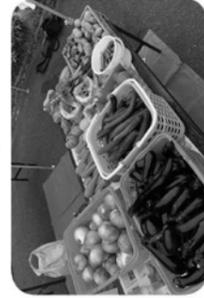
また、1ヶ月に1回、地区の福祉のまちづくりを話し合う場として『建部の地域づくりを考える会』を開催し、世代を越えて交流できる場づくりとして『ちよこつとおすそわけ』を開催しました。



サロン



サロン交流会



ちよこつとおすそわけ



建部地区のみなさんの思いや願い

ひとり暮らしや高齢者の暮らしが寂しくなる
助け合いができるとういいな

担い手不足
集う場が増えるとういいな

人とのつながりが少なくなっている
集う場が増えるとういいな

みんなの声をかけ合おう

みんなが意識して声をかけ合い、見守り合える「安心・安全な建部地区」にしていきたい

- あいさつ運動の展開
- 回覧板は一声かけて手渡し
- 子どもや高齢者の見守り活動

住 民が集える場を作ろう

町内で気軽に寄ってしゃべれる場をつくり、お互いが気にかけて合えるつながりをつくりましょう

- ふれあいサロンの継続と拡充
- ちよこつとおすそわけの開催



サロン



サロン交流会

助け合い活動を広めよう

建部地区で行う様々な福祉活動と一緒に活動できる仲間を増やしましょう

- 命のバトンの普及と啓発
- 見守り給食の継続
- 災害時のネットワークづくり
- 助け合いのしくみの検討

集まってしゃべって 気にかけて “顔が見えるおつきあい” ができるまち

人・自然・たてばの良さを大切にしよう

子どもから高齢者まで、みんなが役割をもって楽しく活躍できる地域にしていきたい

- 子どもが活躍できる場づくり
- 高齢者の知恵や経験を活かす場づくり
- 建部の自然を守る

この計画は、“建部地区に住んでいて良かった”と思えるまちをめざして、建部地区に住むみなさんの思いや願いをもとに、自分たちができることや5年間で取り組む目標を形にしたものです。目標を実現できるよう『建部の地域づくりを考える会』で具体的な取り組み方法を検討しながら、みなさんと一緒に推進していきます。

絵：谷口 隆雄さん（建部日吉町在住）

建部地区住民福祉活動計画 策定経過

■ 計画策定までに開催した会議回数 9回

■ 策定のプロセス・特徴的なこと

- ◆ まちづくりを話し合う場である「建部の地域づくりを考える会」(第2層協議体)のメンバーが各種団体の会議に出向き、直接住民の声の聞き取りを実施。
- ◆ 幼稚園のPTAに協力していただき、若い世代の声としてアンケートを実施。
- ◆ 住民の声やアンケートをもとに、「建部の地域づくりを考える会」で地域の課題やこれから進めたい取り組みなどを出し合い、策定した。

地区住民福祉活動計画 策定メンバー

	氏名	所属・役職
1	小寺 仁	建部の地域づくりを考える会 座長 建部地区社会福祉協議会 会長 建部コミュニティセンター 館長
2	種村 暢夫	建部の地域づくりを考える会 建部地区民生委員児童委員協議会 会長 建部地区自治会連合会 会長
3	渡辺 康雄	建部の地域づくりを考える会 建部地区まちづくり協議会 会長
4	梅原 崇雄	建部の地域づくりを考える会 元あったか人情ネットワーク世話人会 代表
5	中西 一夫	建部の地域づくりを考える会 建部地区自治会連合会 顧問
6	後藤 清	建部の地域づくりを考える会 社会福祉法人慈照会 カルナハウス 施設長
7	楠神 涉	建部の地域づくりを考える会 NPO法人 加楽 所長 デイサービスセンター てんまや
8	中井 久恵	建部の地域づくりを考える会 デイサービスセンター てんまや
9	南川 晴美	建部の地域づくりを考える会 建部地区民生委員児童委員協議会
10	大谷 直之	建部の地域づくりを考える会
11	大柿 しのぶ	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
12	上田 祐子	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
13	近藤 壮馬	東近江市社会福祉協議会 総務課
14	川嶋 裕之	東近江市社会福祉協議会 相談支援課
15	寺田 悦子	東近江市社会福祉協議会 ヘルパーステーションなごみ

* 順不同・敬称略。所属・役職名は、就任当時のものです。

中野地区

■概要

地区東部に保内商人が活躍した御代参街道沿いの集落、西部に近江源氏佐々木氏の本拠があった太郎坊山の小脇郷から成る地域。八風街道や畑街道、御代参街道を通した歴史と大風の発祥にみられる文化で知られる地域である。

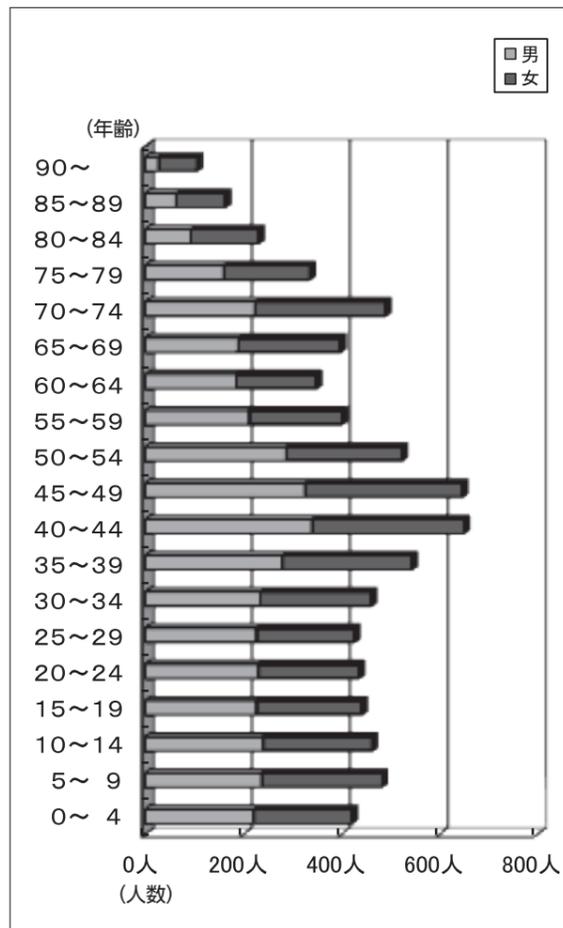
旧来からある地域と新興住宅地が混在しており、高齢化の進む地域と子どもの多い地域の両極化が顕著である。

■年齢層別人口

	人口	年少人口(0~14歳)		生産人口(15~64歳)		高齢人口(65歳以上)	
男	4008人	699人	17.4%	2552人	63.7%	757人	18.9%
女	3985人	672人	16.9%	2338人	58.7%	975人	24.5%
計	7993人	1371人	17.2%	4890人	61.2%	1732人	21.7%

■年齢層別人口

	男	女	計
90~	27人	80人	107人
85~89	63人	102人	165人
80~84	93人	140人	233人
75~79	160人	177人	337人
70~74	224人	267人	491人
65~69	190人	209人	399人
60~64	186人	164人	350人
55~59	212人	190人	402人
50~54	288人	236人	524人
45~49	326人	322人	648人
40~44	340人	311人	651人
35~39	280人	265人	545人
30~34	235人	227人	462人
25~29	227人	201人	428人
20~24	231人	206人	437人
15~19	227人	216人	443人
10~14	241人	223人	464人
5~9	237人	247人	484人
0~4	221人	202人	423人
計	4008人	3985人	7993人



■世帯等の状況

世帯数	3202世帯	外国人登録数	169人
ひとり暮らし高齢者世帯数	194世帯	避難行動要支援者登録者数	116人
高齢者のみの世帯数	205世帯		

■地域組織および人的資源

自治会数	25団体	福祉委員・福祉推進員数	—
民生委員児童委員数	14人	主任児童委員数	2人
赤十字奉仕団員数	50人	老人クラブ会員数	—
自主防災組織数	17団体	子ども会員数	487人
ふれあいサロン助成数(代替活動含)	8ヶ所		

地区社協福祉協議会の活動状況

名称 **中野地区社会福祉協議会**

■主な構成(役員数:理事数:21名 内常任理事:11名 監事:2名 顧問2名 事務局2名)
 総会(会長、副会長、会計、常任理事、理事、監事、顧問)
 常任理事会(会長、副会長、会計、常任理事)

■主な活動内容

中野地区ボランティアセンター運営、見守り支援事業、高齢者健康推進活動(グラウンドゴルフ大会)、広報『かけはし』発行、歳末友愛訪問、米寿記念訪問、話し合いの場づくり『なかの福祉のまちづくり座談会』、『おすそ分け』のしくみづくり

まちづくり協議会の活動状況

名称 **中野地区まちづくり協議会**

■主な構成(役員数:31名)

役員(運営委員・監査)、運営委員(代表・副代表・事務局長・会計・幹事)、まちづくり委員(自治会選出・公募委員)、まちあるきプロジェクト、歴史探訪プロジェクト、山と川保全推進プロジェクト、50年森整備、棕の木保全、広報委員会、婚活、もろて～な市、地域福祉を進めるプロジェクト、第2層協議体事業の協賛等

■主な活動内容

円卓会議、夏まつり、文化祭、まちあるきプロジェクト、なかのごはん(子ども食堂)もろて～な市、50年森整備事業、なかのまちかどてくてくアート、子どもの社会活動事業(地球ハートヴィレッジとの協働)、棕の木の保全、婚活事業、歴史探訪プロジェクト、広報誌の発行、コミセン西広場整備と利用計画事業、わくわくコラボ村、布団の回収等

～見守り見守られ、支え合う「なかの」を目指して～

場

- ☆世代や障がいを超えて気軽に寄れる場
- ☆高齢者・子どもがふれあい、交流できる場
- ☆住民と専門職が交流できる場
- ☆地区ボランティアセンターを人と人とのつながり場として発信する
- ☆障がいや認知症について学び合い理解する場
- ☆子育てをしているお母さんが相談できる場

「なかのよいまちプラン」は・・・

「中学生との懇談会」、「医療・高齢・障がい・子ども」に関する専門職との懇談会、「ふくしのまちづくり座談会」を開催し多くの声を聞きながら、「なかのよいまち推進会議」で話し合いを重ね、計画を策定しました。

2次計画を通して（場・つながり）

- ・「もろて～な市」でご近所同士のつながり、支え合いの場ができました。
- ・「なかのごはん」で子どもが安心して過ごせる場ができました。
- ・「なかのよいまち大en会」「なかの福祉のまちづくり座談会」などの懇談会で住民と専門職がつながりました。



「なかのごはん」

「なかのよいまち大en会」

みんなのでつくる なかのよいまち

つながり

- ☆地域の多様な人のつながり
- ☆地域と福祉施設のつながり
- ☆認知症の人、障がいのある人と地域とのつながり
- ☆若者をつながり地域を活性化
- ☆地区ボランティアセンターを生かした世代間のつながり

場・人・つながり しくみで支える

- ☆複数のつながりで見守っていくしくみ
- ☆困りごとを気軽に相談できるしくみ
- ☆誰もが地域で活躍できるしくみ
- ☆交通手段がない人も好きな所に行けるしくみ
- ☆若い人が地域で活躍しやすいしくみ

人

- ☆地域の困りごとに気付ける人
- ☆地域の中で見守りできる人
- ☆暮らしのお手伝いができる人
- ☆地域のことが気になる若い人
- ☆中野が大好きな子ども

3次計画では・・・

5年後の【なかのよいまち】にむけて、2次計画を進めできた取り組みを活かし、さらに深めていきます。世代や分野をこえて、見守り見守られ、支え合う「なかの」を目指します。みんなのでつながり中野の福祉のまちづくりを進めていきましょう！

2次計画を通して（人・しくみ）

- ・中野地区ボランティアセンターで「地域で何かしたい人」が活躍しています。
- ・「たすけあい中野」の活動で暮らしのお手伝いをするしくみが広がりました。



「中野地区ボランティアセンター」

「たすけあい中野」

中野地区住民福祉活動計画 策定経過

■計画策定までに開催した会議回数 10回

■策定のプロセス・特徴的なこと

- ◆「なかのよいまち大en会」を開催し、住民と専門職の話し合いの場を設ける。
- ◆「中学生との懇談会」を開催し、中野地区で一緒にできる事を話し合う。
- ◆「なかのよいまち推進会議」で地域課題、必要な取り組みを話し合い、出た意見を取り入れて策定。

地区住民福祉活動計画 策定メンバー

	氏名	所属・役職
1	水上 正一	中野地区社会福祉協議会 元会長
2	谷口 和男	中野地区社会福祉協議会 会長 東近江市地域福祉活動計画 策定委員
3	今宿 等	中野地区社会福祉協議会 常任理事
4	廣田 博文	中野地区社会福祉協議会 常任理事 中野地区まちづくり協議会 副代表 東近江市地域福祉活動計画 策定委員
5	小梶 猛	中野地区まちづくり協議会 代表
6	西川 実佐子	中野地区まちづくり協議会 副代表
7	大西 邦生	中野ヴィレッジハウス運営委員 中野コミュニティセンター 元館長
8	小嶋 栄一	たすけあい中野 代表
9	小島 聡子	中野地区社会福祉協議会 事務局
10	浅田 幸宏	東近江市役所職員
11	亀田 久美子	中野地区まちづくり協議会 運営委員
12	宮崎 建志	社会福祉法人蒲生野会 障害者支援施設あかね職員
13	西村 好美	中野コミュニティセンター 館長
14	浜田 篤史	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
15	上田 祐子	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
16	元嶋 雅司	東近江市社会福祉協議会 相談支援課
17	井戸 育代	東近江市社会福祉協議会 ヘルパーステーションせせらぎ
18	今堀 真理子	東近江市社会福祉協議会 デイサービスセンターハートピア

* 順不同・敬称略。所属・役職名は、就任当時のものです。

八日市地区

■概要

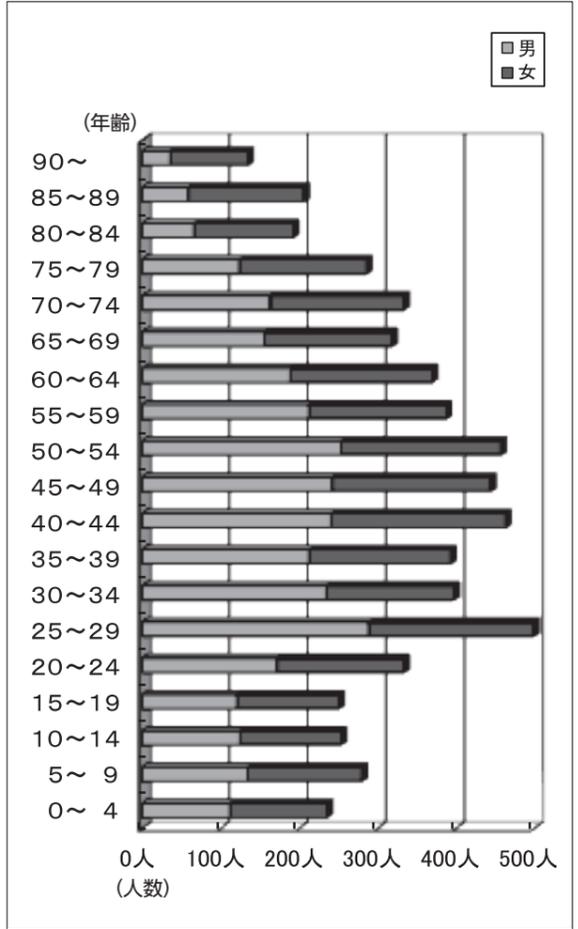
近江鉄道の八日市駅をはじめ生活の利便性により環境があり、市の中心的要素が強い地域。また、延命公園や筏川、清水川など豊かな自然も有する。集合住宅の増加等で新しい人口の転入があるものの、転出も多くみられる。また、八日市大通り商店街など商業中心の地域であり、整備された街の景観が特徴的。

■年齢層別人口

	人口	年少人口(0~14歳)		生産人口(15~64歳)		高齢人口(65歳以上)	
男	3145人	372人	11.8%	2169人	69.0%	604人	19.2%
女	3103人	399人	12.9%	1833人	59.1%	871人	28.1%
計	6248人	771人	12.3%	4002人	64.1%	1475人	23.6%

■年齢層別人口

	男	女	計
90~	36人	99人	135人
85~89	59人	148人	207人
80~84	66人	127人	193人
75~79	124人	163人	287人
70~74	163人	171人	334人
65~69	156人	163人	319人
60~64	189人	181人	370人
55~59	213人	175人	388人
50~54	254人	204人	458人
45~49	242人	203人	445人
40~44	241人	223人	464人
35~39	213人	181人	394人
30~34	235人	163人	398人
25~29	289人	211人	500人
20~24	172人	162人	334人
15~19	121人	130人	251人
10~14	125人	129人	254人
5~9	135人	146人	281人
0~4	112人	124人	236人
計	3145人	3103人	6248人



■世帯等の状況

世帯数	3106世帯	外国人登録数	384人
ひとり暮らし高齢者世帯数	247世帯	避難行動要支援者登録者数	163人
高齢者のみの世帯数	142世帯		

■地域組織および人的資源

自治会数	46団体	福祉委員・福祉推進員数	—
民生委員児童委員数	18人	主任児童委員数	2人
赤十字奉仕団員数	96人	老人クラブ会員数	251人
自主防災組織数	32団体	子ども会員数	—
ふれあいサロン助成数(代替活動含)	9ヶ所		

地区社協福祉協議会の活動状況

名称 **八日市地区社会福祉協議会**

■主な構成
 四役会(会長、副会長、会計、事務局)
 常任理事会(会長、副会長、会計、常任理事、事務局)
 構成団体:民生委員・児童委員、給食ボランティア、自治会連合会、ぽっぷ八日市、シニアクラブ、八日市赤十字奉仕団八日市分団、保護司会、ちゃいんどネット八日市、身障厚生会、コミュニティセンター館長

■主な活動内容
 地域見守り支援、ひとり暮らし高齢者のつどい、研修会、広報の発行

まちづくり協議会の活動状況

名称 **八日市地区まちづくり協議会**

■主な構成
 執行役員(代表、副代表、常任理事、事務局長、会計、コミセン館長)
 理事会(総自治会長、コミセン部会、プロジェクト部会、会員)
 広報委員会(編集長、委員)
 プロジェクト
 延命夢クラブ、箕作山麓里・山づくり、八日市冒険遊び場、花いっぱい、いきいきあったかサロン、子育て支援、八日市つながりプロジェクト、清水川湧遊プロジェクト、歴史文化・まち鉄、イーストレインボー

■主な活動内容
 延命夢クラブ(公園の整備)、箕作山麓里・山づくり(里山整備)、花いっぱい、いきいきあったかサロン、子育てサロン、はちのひカフェ、清水川の保全活動、歴史文化の継承



顔が見える八日市

声がかげられる八日市

～何気ない普段の声かけが、いつの間にか助け合いにつながる～

1次・2次計画で取り組んできたことと成果

八日市つながりプロジェクト

- ・毎月1回実施
- ・人が集う場づくりなどの取り組みを通して、福祉のまちづくりをすすめる場

八日市地区では

巨大キャップアート (子どもサマーフェスティバル)

聖徳中美術部と一緒にキャップアートに挑戦しました。

イザワエス 八日市つながり防災ウォークラリー

誰もが関心を持ちやすい「防災」をテーマに実施。八日市高、聖徳中の美術部にジャンボカルタを作成してもらいました。子どもと大人が出会う場になりました。



おかえり食堂の応援

子ども食堂へプレゼントを送ったり、もちつきなどで交流しました。

はちのひカフェ

毎月8日 9:30～11:30 コーヒー1杯 100円 地域の中に居場所が1つ増えました。また、地域の人と人がつながる場にもなっています。

各自治会では

サロン

6自治会すべてにサロンができ身近な場所が集える場となり、参加者同士で気にかけて合う場になっています。



ペットボトルキャップ回収

身近なことが「ふくし」にながっていることを知ってもらおうとかけつけました。



まちつなぎ八日市

- ・毎月1回実施
- ・地域のみんが健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくりの検討の場

あなたの応援隊ようかいち (生活支援サポーター)

暮らしのちょっとした困りごとをお手伝いできるしくみになりました。お互いに気にかけて、困ったときは、助け合える地域の雰囲気づくりをすすめています。

他己紹介カード

地域の人の趣味や得意の情報を集め、自分の得意なことに参加できる機会づくりをすすめています。

副活動 スクエアステップ教室

誰もが住み慣れた地域で元気に暮らせるように各自治会に広めています。



八日市つながりプロジェクト・まちつなぎ八日市 合同会議

- ・地区住民福祉活動計画の策定と推進の場

子ども、高齢者、障がい者、だれもが住みやすいまち

思いやりを次の世代へつなげていくまち

めざす地域

子どもが笑顔があふれ みんなが安心して暮らせる八日市

お互い助け合う関係づくりと地域から孤立させないしくみをつくる

地域に楽しいことを広げていくまち

いざという時、地域で助け合えるまち

地域でひとりぼっちにならない つながりづくりをすすめます

- 子どもや大人の普段の居場所づくり
- みんなで話し、学び合う場づくり
- ちょっとした暮らしの困りごとを抱えた人を支える取り組みを広げる

サロンやほちのひカフェに 来られていない人は どうしているのかな？

担い手や人材が 見つからない…

行く場所がない 高齢者がいる

どこもつながりが ない人が気になる

暮らしのちょっと した困りごとを 抱えている人がいる

実現に向けた取り組み (2次計画)

顔が見える八日市

近所同士で顔を合わす機会を増やし、地域の中で顔見知りの関係をつくる

話し声が聞こえる八日市

身近なところで、気軽に集まれる場所をつくる

八日市地区住民福祉活動計画 策定経過

■計画策定までに開催した会議回数 9回

■策定のプロセス・特徴的なこと

◆人が集う場などの取り組みを通して、まちづくりを進めるまち協「八日市つながりプロジェクト」と健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくりを検討する「まちつなぎ八日市」(第2層協議体)の合同懇談会、合同会議を開催。取り組みから気付いたこと、地域の現状や課題を出し合い、めざす地域の方向性を確認。計画の推進について、それぞれの取り組みを進め、年1回情報共有する場を持つことを決める。

地区住民福祉活動計画 策定メンバー

	氏名	所属・役職
1	井田 直子	八日市つながりプロジェクト 代表
2	河村 尚昭	八日市つながりプロジェクト まちつなぎ八日市
3	田中 敏男	八日市つながりプロジェクト
4	西田 一雄	八日市つながりプロジェクト
5	野矢 筆彦	八日市つながりプロジェクト
6	園田 鈴雅	八日市つながりプロジェクト 八日市地区社会福祉協議会 事務局
7	中村 千鶴子	八日市つながりプロジェクト
8	竹村 きみ子	八日市つながりプロジェクト
9	中川 裕雄	まちつなぎ八日市
10	浦根 悦夫	まちつなぎ八日市 八日市地区社会福祉協議会 会長
11	圖師 孝彦	まちつなぎ八日市 元八日市地区自治会連合会 会長
12	高村 修	まちつなぎ八日市 八日市地区まちづくり協議会 会長
13	加川 泰正	まちつなぎ八日市
14	川副 ひさ	まちつなぎ八日市
15	中島 俊治	八日市コミュニティセンター 館長 八日市地区まちづくり協議会 事務局長
16	大柿 しのぶ	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
17	上田 祐子	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
18	池山 紘一	東近江市社会福祉協議会 相談支援課
19	武久 千恵美	東近江市社会福祉協議会 ヘルパーステーションせせらぎ
20	田中 みつ代	東近江市社会福祉協議会 デイサービスセンターハートピア

*順不同・敬称略。所属・役職名は、就任当時のものです。

南部地区

■概要

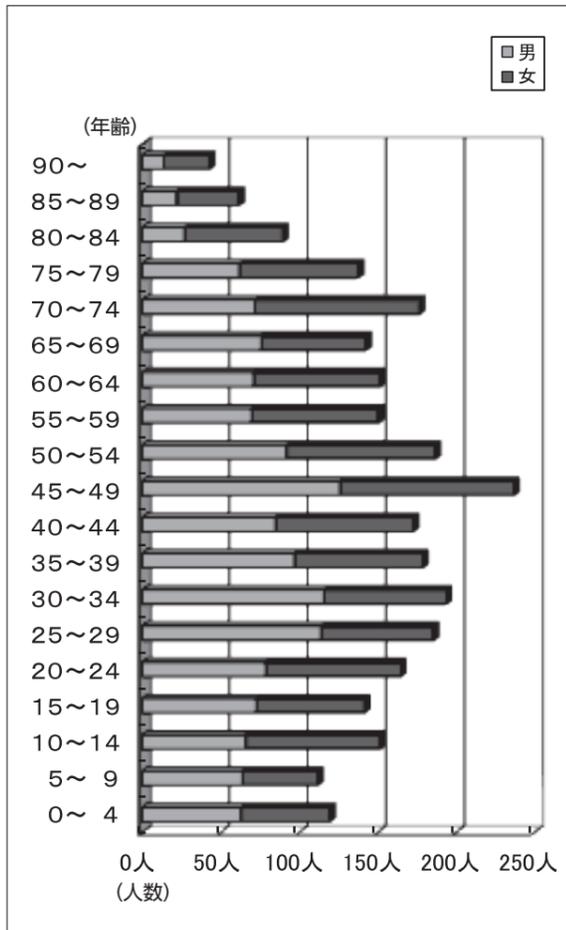
旧陸軍の飛行場跡地が戦後、農業開発営団の手によって入植、分配が行われ代行開墾事業として外地引揚者や復員軍人、失業者に食糧や職業を与えるために全国的に行われた開墾地の一つ。昭和40年度に旧八日市市が積極的にすすめた企業誘致と並行し、宅地化が急速にすすみ、現在では市内でも有数の新興住宅地となっている。

■年齢層別人口

	人口	年少人口(0~14歳)		生産人口(15~64歳)		高齢人口(65歳以上)	
男	1389人	193人	13.9%	923人	66.5%	273人	19.7%
女	1414人	191人	13.5%	843人	59.6%	380人	26.9%
計	2803人	384人	13.7%	1766人	63.0%	653人	23.3%

■年齢層別人口

	男	女	計
90~	14人	29人	43人
85~89	22人	40人	62人
80~84	27人	63人	90人
75~79	62人	76人	138人
70~74	72人	105人	177人
65~69	76人	67人	143人
60~64	71人	81人	152人
55~59	70人	81人	151人
50~54	92人	95人	187人
45~49	126人	111人	237人
40~44	85人	88人	173人
35~39	97人	82人	179人
30~34	116人	78人	194人
25~29	114人	72人	186人
20~24	79人	86人	165人
15~19	73人	69人	142人
10~14	66人	86人	152人
5~9	64人	48人	112人
0~4	63人	57人	120人
計	1389人	1414人	2803人



■世帯等の状況

世帯数	4817世帯	外国人登録数	835人
ひとり暮らし高齢者世帯数	125世帯	避難行動要支援者登録者数	101人
高齢者のみの世帯数	107世帯		

■地域組織および人的資源

自治会数	14団体	福祉委員・福祉推進員数	21人
民生委員児童委員数	10人	主任児童委員数	2人
赤十字奉仕団員数	44人	老人クラブ会員数	—
自主防災組織数	13団体	子ども会員数	306人
ふれあいサロン助成数(代替活動含)	4ヶ所		

地区社協福祉協議会の活動状況

名称 **南部地区社会福祉協議会**

■主な構成(役員数:30名)

三役会(会長、副会長、会計)、常任理事会(会長、副会長、常任理事)
高齢者福祉事業部会、広報・研修事業部会、障がい者・子ども福祉事業部会、ふれあい事業部会

構成:社会福祉委員、民生委員・児童委員、自治会連合会、スポーツ協会、人権協、子ども会、身障更生会、消防団、青少年育成会、防犯自治会、赤十字奉仕団、コミセン

■主な活動内容

見守り訪問給食事業、障がい者の福祉を高める集い、子ども広場、南部まつり協賛、先進地研修
福祉に関する研修会、広報の発行

まちづくり協議会の活動状況

名称 **南部地区まちづくり協議会**

■主な構成(役員数:7名)

役員会(会長、副会長、事務局長、会計)、運営委員会(役員、専門部長、コミセン、地域担当職員)

評議委員会(役員、地区自治会長、各種団体長)

ふれあい部会、ふ・く・し部会、遊びと学び部会、くらし安心部会

■主な活動内容

ふれあい部会(組織活性化、南部みんなの秋まつり、広報活動)

ふ・く・し部会(命のバトン普及啓発、ほっとまちカフェ、居場所づくり、要支援者対応)
遊びと学び部会(学習支援活動、ふれあい農園、子ども森維持管理、南小芝生支援)
くらし安心部会(防災・減災の調査・啓発、挨拶・美化・交通安全、わんぱくパトロール隊リサイクル事業)

歩きながら考える南部のまちづくり

～赤ちゃんから高齢者まで、多世代とつながれるまちに～

私たちななぶ未来会議は、**第3次南部地区住民福祉活動計画**を策定しました！
※ななぶ未来会議とは、南部地区に住む住民同士が、南部のふくしのまちづくりについて話し合っている組織です。この計画は、住民アンケートをもとに作成しています。

住民の声

《良いこと》
☆住むのに便利 ☆災害が少ない
☆地域のしがらみがない

《心配なこと》
☆地区意識がない ☆自治会加入率の低下
☆色んな人とつながれない

地域のしがらみがないのが良かった。しかし、しがらみがないと住民同士がつかない。私たちは、“心配なこと”を和らげるように**3つの取り組み**を重点的に行っています！

①ななぶ未来会議の発展



若い世代も巻き込んでみんなが南部地区のことを考えていきます！

○現在、メンバーは、60・70代が中心です。しかし、南部地区には若い世代がたくさん住んでいます。これから担う人たちと一緒に、南部の“ふくしのまちづくり”について話し合っていきます。

Mission
各年代の参加者を増やす！

②ほっとまちカフェの継続



ほっとまちカフェ
毎月7日10:00～12:00
毎月17日10:00～12:00
毎月27日10:00～12:00
毎月31日10:00～12:00
毎月10:00～12:00
毎月10:00～12:00
毎月10:00～12:00
毎月10:00～12:00

○ほっとまちカフェが立ち上がり6年目。コミセンに地域の人が気軽にきて楽しい時間を過ごしてもらえようとしています。
○防災や演芸などもコラボしながら、たくさんの方に来てもらえる工夫をします。

Mission
ほっとまちカフェを充実させる！

③つながるきかけづくり



地域のみんが集える場所・得意を発揮する場を作ります！

○気兼ねなくふらっと立ち寄れる場所、何かしたい！を実現できるそんな南部地区みんなの拠り所を作ります。
○子育て・暮らし・老後など、目的別の懇談会を実施し、仲間づくりの機会を増やします。

Mission
ボランティアセンターを立ち上げる！

私たち南部地区は、住民同士の“ほよいよしがらみ”をつくっていきます



南部地区住民福祉活動計画 策定経過

■計画策定までに開催した会議回数 8回

■策定のプロセス・特徴的なこと

- ◆住民を対象にアンケートを実施
テーマ「南部地区ってどういふところ！～あなたの声を聞かせてください～」
- ◆第2次南部地区住民福祉活動計画「ワーキング会議」の場で策定。第3次では、“赤ちゃんから高齢者まで、多世代とつながれるまちに～”をテーマにワーキング会議の名称を「ななぶ未来会議」に変更し、計画を推進していく。

地区住民福祉活動計画 策定メンバー

	氏名	所属・役職
1	灰谷 洋一	第2次南部地区住民福祉活動計画策定メンバー
2	中村 新	南部地区民生委員児童委員協議会 会長
3	森 恭美	第2次南部地区住民福祉活動計画策定メンバー
4	町田 ちよ子	第2次南部地区住民福祉活動計画策定メンバー
5	松吉 政彦	南部地区社会福祉協議会 事務局
6	服部 正	南部地区社会福祉協議会 会長
7	中江 靖治	南部地区まちづくり協議会 役員
8	宮下 治彦	南部コミュニティセンター 館長
9	亀田 久美子	聖和町 住民
10	水谷 友彦	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
11	金子 泉美	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
12	光田 淳人	東近江市社会福祉協議会 在宅福祉課
13	山添 陽一	東近江市社会福祉協議会 総務課

* 順不同・敬称略。所属・役職名は、就任当時のものです。

永源寺地区

■概要

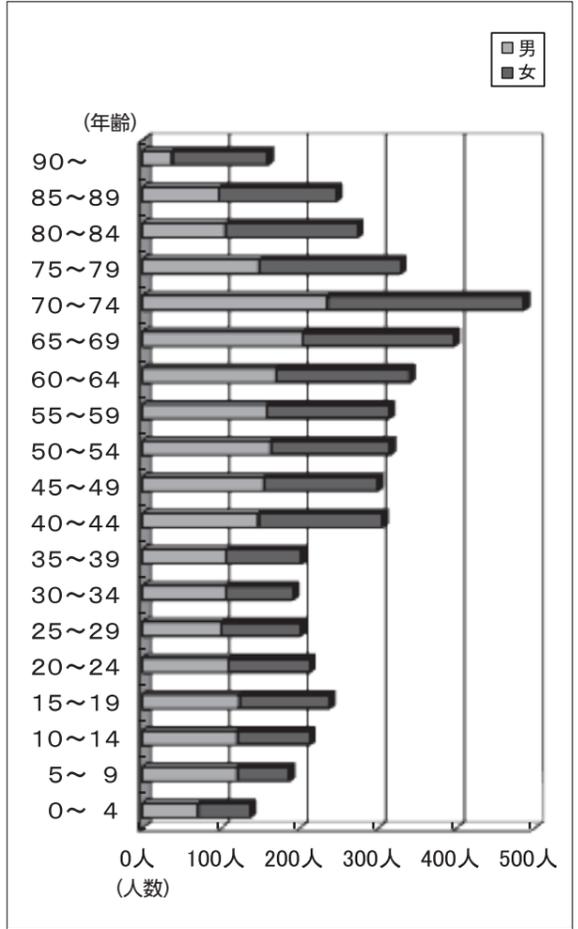
地区の面積は市の約4割。三重県境に位置し、鈴鹿国定公園に指定された山々を有する中山間集落。臨済宗永源寺派の総本山である「永源寺」は紅葉の名所としても有名。轆轤(ろくろ)を用いて椀や盆等の木工品を作る職人発祥の地でもあり、古くからの歴史と文化が色濃く残る地域でもある。

■年齢層別人口

	人口	年少人口(0~14歳)		生産人口(15~64歳)		高齢人口(65歳以上)	
男	2491人	313人	12.6%	1346人	54.0%	832人	33.4%
女	2582人	227人	8.8%	1287人	49.8%	1068人	41.4%
計	5073人	540人	10.6%	2633人	51.9%	1900人	37.5%

■年齢層別人口

	男	女	計
90~	38人	123人	161人
85~89	98人	150人	248人
80~84	106人	169人	275人
75~79	149人	181人	330人
70~74	236人	252人	488人
65~69	205人	193人	398人
60~64	171人	171人	342人
55~59	159人	156人	315人
50~54	164人	153人	317人
45~49	155人	145人	300人
40~44	148人	159人	307人
35~39	107人	97人	204人
30~34	107人	86人	193人
25~29	101人	101人	202人
20~24	110人	104人	214人
15~19	124人	115人	239人
10~14	121人	93人	214人
5~9	121人	67人	188人
0~4	71人	67人	138人
計	2491人	2582人	5073人



■世帯等の状況

世帯数	1883世帯	外国人登録数	39人
ひとり暮らし高齢者世帯数	187世帯	避難行動要支援者登録者数	173人
高齢者のみの世帯数	173世帯		

■地域組織および人的資源

自治会数	36団体	福祉委員・福祉推進員数	44人
民生委員児童委員数	20人	主任児童委員数	2人
赤十字奉仕団員数	177人	老人クラブ会員数	762人
自主防災組織数	18団体	子ども会員数	—
ふれあいサロン助成数(代替活動含)	14ヶ所		

地区社協福祉協議会の活動状況

名称 永源寺福祉の会

■主な構成(役員数:理事数:48名 内常任理事:21名、会計監事:2名)
自治連合会、民生委員児童委員協議会、まちづくり協議会、赤十字奉仕団、更生保護女性会、福祉推進員、老人クラブ連合会、健康推進員協議会、生活支援サポーター絆、住めば都プラン推進会議、地域活動経験者

■主な活動内容
えんがわ喫茶、命のバトン、歳末おせち料理お届け・友愛訪問事業、居場所づくり交流会の開催、福祉推進員交流会の開催、みんなのふるさと祭りへの参加、地域を知ろう、住民支え合い推進事業助成、研修・各種講座の開催、広報誌「永源寺福祉の会便り」の発行

まちづくり協議会の活動状況

名称 永源寺地区まちづくり協議会

■主な構成(役員数:5名)
役員会(会長、副会長、監事)
運営委員会(役員、専門部会長、コミセン館長、事務局長、会長が指名した者)
専門部会(環境、子ども応援、安心安全、えがお、いきいき活性、文化情報)

■主な活動内容
千草街道の整備、わがまち探訪事業(千草街道を往く、鈴鹿の自然観察)、きらり！えいげんじ再発見事業、もみじ街道の整備、エイゲンジ桜の植栽、大本山永源寺ライトアップ、エコキャップ・プルトップ・割り箸等の回収、大型(金属製)資源ごみの回収、花苗の配布、子育て応援事業、みんなの夏休み、みんなのふるさと祭り、情報誌の発行、ホームページの運営

第3次永源寺地区住民福祉活動計画 住めば都プラン

永源寺をより暮らしやすく、住み続けたいまにすするために、住民・医療福祉専門職をはじめ、様々な形で永源寺に関わる人や団体、みんなで地域福祉をすすめていくための目標となるものです。
平成24年度から、福祉のまちづくりを進めてきました。第3次計画でも、永源寺に住まう全ての人が「安心して“楽しく”暮らせる永源寺」を目指し、活動を進めましょう。

みんなの力を活かそう！

一人ひとりの「やってみよう！」が相談でき、みんなの好きなこと、得意なことを活かして叶えられる、人も地域もいきいきと元気な地域を目指そう

- 地区ボランティアセンターを開設しよう
- みんなが気軽に寄って話せる場をつくろう
- *やりたいたいことを相談できる場
- *得意を活かせる、作品を見ることができ場
- *ボランティアの情報がわかる場

- 「やってみよう」と「他己(タコ)紹介」の人材バンクをつくろう
- *一人ひとりのやりたいたいことやできることを知り、人と人をつなぐしくみをつくろう。
- *タイ・タコの釣り堀(人材バンク)

地域の魅力を発見し、情報発信しよう！

永源寺地区で大事にできたことを再発見、みんなで共有し、活かすことができる地域にしよう

- 地域の魅力を再発見しよう
- 永源寺地区で大事にしてきた伝統や風習、人の温かさなど、地区の魅力を知り、学び合う機会を活かす機会をつくろう
- *永源寺塾

- 地域の良さを活動の楽しさを発信しよう
- 永源寺の情報を、住民、施設、地区外に住む人など、必要な人に届けよう。
- 地域活動の楽しさや魅力、活動者の思いを発信し、みんなが大事にできるよう共有しよう。
- *ふるさと便プロジェクト

老いても安心して“楽しく”暮らせる永源寺

つながり・ネットワークを広げよう！

若者、高齢者、仕事やボランティアで関わっている人など、年代や立場に関わらず、地域と関われる・誰かとつながり続けられる地域にしよう

- 各団体
- 好きな事ができる
- いくつになってもイキイキ元気に！
- 接診からほしめよう員
- 専門職
- 商店・施設

- 地域デビュー
- 地域の人や活動と気軽につながるきっかけをつくろう。
- 若者会
- 地区の住民、出身者など、住まいに関わらず若者が集まれる機会をつくろう。
- 集いの場
- サロンや趣味の会などをさらに広げていこう。
- 永源寺みらい会議
- 地域活動をさらに活発にする、広げていくために各種団体同士がつながり、話し合おう。
- 交流会「輪つなぎ」
- 様々な立場の人と地域づくりについて話し合おう。

文化

風習

特産品

自然

お互いに見守り・助け合おう！

気にかける・声かけ合い、お互いに助け合えるあたたかい地域にしよう
「ちよっと聞いて！」と相談ができ、解決につながる地域を目指そう

- 地域のご縁を大事に、一声かけ合おう
- ・サロン、趣味の会、園芸など、暮らしの中にある、人と出会う機会を大事にしよう。
- ・「元気か?」「最近どうや?」など、お互いに声をかけ合い、気にかかけ合おう。

- 気軽に相談できる人や場所を増やし、お互いさまの助け合いを広げよう
- ・気軽に相談できる人や場所を増やそう。
- ・困りごとに気づく「助け上手さん」、困りごとを発信できる「助けられ上手さん」を増やそう。

防災・減災の活動に取り組もう！

日ごろから防災・減災の意識を持ち、緊急時も、みんなが連携・協力し合える地域にしよう

- 話し合う・学ぶ機会をつくろう
- ・防災について、日常からできることを話し合える場、勉強する機会をつくろう。
- ・自治会や地区の危険箇所や避難経路を確認しよう。
- *地区全体での防災訓練

- 命のバトンを大事にしよう
- ・救急時、より早く確実に救急医療情報を伝えるため、新規加入・情報用紙の点検をしよう。

防災

永源寺地区住民福祉活動計画 策定経過

■計画策定までに開催した会議回数 10回

■策定のプロセス・特徴的なこと

- ◆全住民を対象にアンケートを実施
テーマ「どのような地域にしていきたいか」
- ◆「永源寺みらい会議」、「交流会輪つなぎ」など、これまでの地域の話し合いの場での意見をもとに策定。

地区住民福祉活動計画 策定メンバー

	氏名	所属・役職
1	城尾 清一	住めば都プラン推進会議 座長
2	仲谷 正敏	個人ボランティア
3	藤澤 彰祐	個人ボランティア 結の会メンバー
4	野田 敏	永源寺地区民生委員児童委員協議会 会長
5	川嶋 富夫	生活支援サポーター絆 代表
6	田中 進	愛知川の清流を守る会 役員
7	山形 蓮	地域おこし協力隊 政所茶レン茶”一
8	山梶 瑞穂	永源寺図書館 館長
9	福井 均	永源寺地区まちづくり協議会 文化情報部長
10	池田 佳一郎	永源寺福祉の会 副会長
11	栗田 拓実	東近江市役所 林業振興課
12	小門 信也	道の駅 奥永源寺溪流の里 駅長
13	渋谷 智広	東近江市役所 地域担当職員
14	福井 肇	杠葉尾町自治会長
15	柴田 遥	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
16	浜田 篤史	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
17	南川 敏子	東近江市社会福祉協議会 永源寺事務所
18	西村 敦	東近江市社会福祉協議会 デイサービスセンターゆうあいの家
19	元部 明江	東近江市社会福祉協議会 ヘルパーステーションゆうあいの家
20	古川 弥生	東近江市社会福祉協議会 ヘルパーステーションゆうあいの家

*順不同・敬称略。所属・役職名は、就任当時のものです。

五個荘地区

■概要

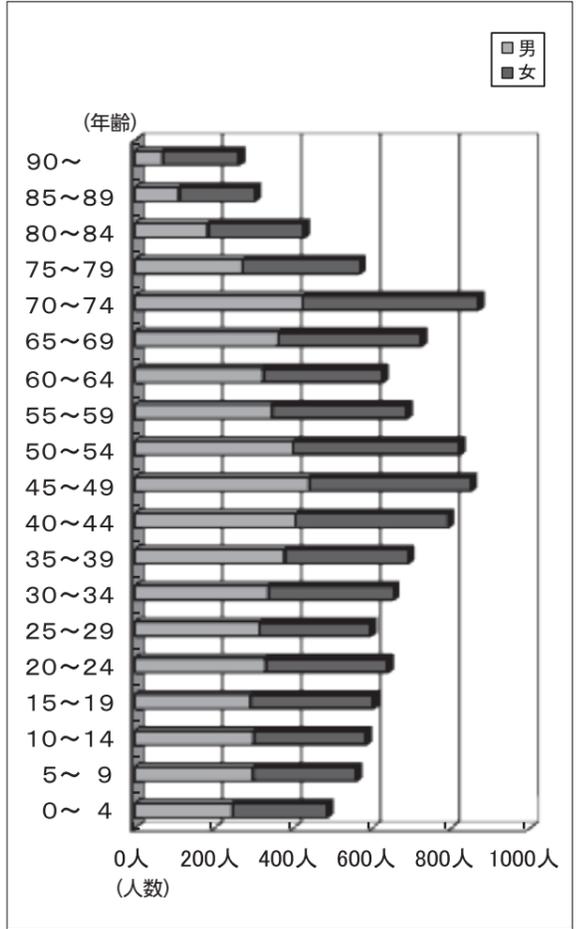
湖東平野、市の西部に位置し、きぬがさ山と愛知川に挟まれた地域。国道8号線が通り、交通量が多く、交通の要所となっているが、国道を左右に折れると辺り一面水田で、のどかな風景が広がる。歴史的には、中山道の要所として栄え、近江商人発祥の地と言われ、「てんびんの里五個荘」として地域のPRを行っている。

■年齢層別人口

	人口	年少人口(0~14歳)		生産人口(15~64歳)		高齢人口(65歳以上)	
男	5858人	847人	14.5%	3581人	61.1%	1430人	24.4%
女	5935人	791人	13.3%	3403人	57.3%	1741人	29.3%
計	11793人	1638人	13.9%	6984人	59.2%	3171人	26.9%

■年齢層別人口

	男	女	計
90~	70人	196人	266人
85~89	112人	193人	305人
80~84	185人	245人	430人
75~79	273人	298人	571人
70~74	426人	446人	872人
65~69	364人	363人	727人
60~64	325人	304人	629人
55~59	348人	342人	690人
50~54	402人	422人	824人
45~49	441人	411人	852人
40~44	408人	387人	795人
35~39	379人	314人	693人
30~34	338人	318人	656人
25~29	316人	282人	598人
20~24	331人	311人	642人
15~19	293人	312人	605人
10~14	301人	286人	587人
5~9	299人	263人	562人
0~4	247人	242人	489人
計	5858人	5935人	11793人



■世帯等の状況

世帯数	4626世帯	外国人登録数	317人
ひとり暮らし高齢者世帯数	278世帯	避難行動要支援者登録者数	214人
高齢者のみの世帯数	301世帯		

■地域組織および人的資源

自治会数	27団体	福祉委員・福祉推進員数	65人
民生委員児童委員数	25人	主任児童委員数	2人
赤十字奉仕団員数	89人	老人クラブ会員数	—
自主防災組織数	24団体	子ども会員数	526人
ふれあいサロン助成数(代替活動含)	17ヶ所		

地区社協福祉協議会の活動状況

名称 **五個荘地区社会福祉協議会**

■主な構成(役員数:31名)
自治会連合会、民生委員児童委員協議会、まちづくり協議会、商工会、マイルド五個荘、手をつなぐ育成会、赤十字奉仕団、青少年育成市民会議、健康推進員協議会、子ども会指導者連絡協議会、母子福祉のぞみ会、ほっとハート五個荘、知識経験者

■主な活動内容
小地域福祉活動の推進(自治会福祉委員活動支援、サロン活動支援・居場所づくりの推進等)、住民福祉活動計画の推進(五個荘地区住民福祉協議会の活動促進等)、命のバトン事業の推進(命のバトン事業の普及啓発等)、地域世代間交流、子育て支援事業の推進(わくわく広場の開催、子ども食堂の支援)、つながり活動の推進、情報発信と啓発の推進(広報誌発行等)、安心安全ネットワークの推進

まちづくり協議会の活動状況

名称 **五個荘地区まちづくり協議会**

■主な構成(役員数:156名)
役員会(会長、副会長、事務局長、館長)
運営委員会(役員、相談役、各事業部正副部長、有識者)
事業部会(安心・安全部会、環境部会、歴史・文化部会、地域福祉部会、情報誌部会、自治会推薦まち協推進委員、地域担当職員)

■主な活動内容
五個荘コミュニティセンターの指定管理
安心・安全部会:命のバトン啓発、防災訓練等
環境事業部会:ダンボールコンポストの普及推進、大型金属資源回収(年3回実施)等
歴史・文化事業部:中央公園桜まつり
地域福祉事業部会:てんびんの里ふれあい広場、歌声喫茶、五個荘地区住民福祉活動推進等
情報誌部会:広報誌「GO!まち協」の発行、SNSを活用した情報発信等



めざすところ

“だれもが住み慣れた地域で尊敬と希望をもって自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる”そんな願いを叶えるため、みんなが普段の暮らしの中で、ちよつとずつできそうなことを「第3次五個荘地区住民福祉活動計画」として策定いたしました。

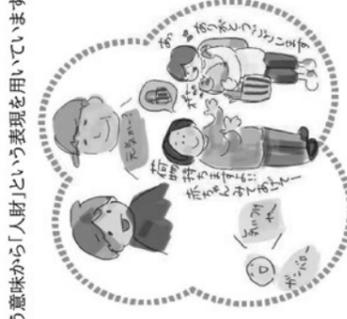
私たちが自分のこととして、できることから一歩ずつ、つながり、支え、紡ぎ合いながら、自分らしく輝き、暮らすことができ、そんな「五個荘」をめざし、みなさん一緒に行動していきましょう

第3次五個荘地区住民福祉活動計画について

これまで、第1次計画(H24～H28)、第2次計画(H29～R3)が策定され、少しずつ五個荘地区の住みよい福祉のまちづくりが推進されてきました。

令和4年度からは「第3次五個荘地区住民福祉活動計画」が歩み出します。

第3次計画でも、第1次計画からのスローガン「だれもが人財 みんなで支えあうまち 五個荘」を引き継ぎました。また、3つの目標「人財を育もう」「しくみを創ろう」も継承し、15項目ある方針については、親しみやすい表現を心がけました。



人財を育もう

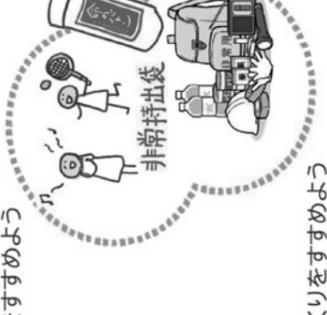
- 1. 日ごろの声かけ、あいさつ運動をすすめよう
- 2. みんなが助け、助けられる人になろう
- 3. 多様性を認め合う学びをすすめよう
- 4. 「ちよつとお手伝い」の「輪」を広げよう
- 5. 「六心の訓」の普及・啓発をすすめよう

六心の訓(ろくしんのおしえ)

はい……素直な心 私が………奉仕の心
すみません……反省の心 どうぞ………互譲の心
ありがとうございます……感謝の心 おかげさまで……謙虚な心

場を創ろう

- 1. 気軽に集える居場所づくりをすすめよう
- 2. 情報の交換・共有の場づくりをすすめよう
- 3. 赤ちゃんからお年寄りまで交流できる場づくりをすすめよう
- 4. 子どもや若い世代が地域で活動できる場づくりをすすめよう
- 5. 誰もが参加できる場づくりをすすめよう



しくみを創ろう

- 1. 得意なことを地域に活かせるしくみを創ろう
- 2. 住民同士の助け合いのしくみを充実させよう
- 3. 自治会福祉委員会の活動を推進しよう
- 4. 「互近助(ごきんじょ)」で災害時に助け合うしくみづくりをすすめよう
- 5. 「いのちのバトン」で緊急時への備えをしよう

※「互近助」…向こう三軒両隣で助け合うこと

集まった声を計画に！

得意なことを活かしてみたい
まあええやん、気持ちに余裕をもって
六心の訓を伝えたい
気軽に相談できる場がほしい
多様性を尊重する

いだんのつながりが大切
気軽に助け、助けてといえる地域を

小さく集まれる場所がほしい
自治会での見守りや居場所づくりを
無理のないボランティア活動がしたい
子どもたちには多くの体験ができるよう

五個荘地区住民福祉活動計画 策定経過

■計画策定までに開催した会議回数 10回

■策定のプロセス・特徴的なこと

- ◆計画を推進していく五個荘地区住民福祉協議会の委員だけでなく、様々な分野の声を聞き計画を策定していきたいとの思いから、策定推進委員を新たに選出し住民福祉協議会の委員と一緒に策定してきた。
- ◆過去に実施されたまちづくり協議会のアンケートや福祉委員研修会のアンケート、新たに地区社協理事やまち協理事、住民福祉協議会委員へアンケートを実施し、アンケートの声、策定推進会議での声をもとに策定を進めた。

地区住民福祉活動計画 策定メンバー

氏名	所属・役職	氏名	所属・役職
1 深尾 浄心	五個荘地区社会福祉協議会 会長 五個荘地区住民福祉協議会 代表	22 篠原 玲子	五個荘地区まちづくり協議会 運営委員 五個荘地区住民福祉協議会委員
2 西 義一	五個荘地区民生委員児童委員協議会 会長 五個荘地区社会福祉協議会 副会長	23 関 菊世	サラナ親子教室 代表 五個荘地区住民福祉協議会委員
3 小杉 勇	五個荘地区まちづくり協議会 会長 五個荘地区社会福祉協議会 理事	24 外村 俊夫	ケアプランセンター福来朗 五個荘地区住民福祉協議会委員
4 清水 一範	五個荘小学校 校長	25 西村 貞之	五個荘地区社会福祉協議会 理事 五個荘地区住民福祉協議会委員
5 安食 敬	五個荘中学校 教頭	26 野々目 良一	ほっとハート五個荘 代表 五個荘地区住民福祉協議会委員
6 阪田 千彩子	七福堂製菓 東近江市商工会会員	27 林 留奈	東近江市保健センター 地域住民
7 小杉 恵美子	五個荘地区主任児童委員	28 細居 悦子	五個荘地区まちづくり協議会 運営委員 五個荘地区住民福祉協議会委員
8 大道 隆和	マイルド五個荘 所長	29 安居 詩帆	地域住民 五個荘地区住民福祉協議会委員
9 堤 洋三	社会福祉法人 六心会 理事長	30 志井 和美	養護老人ホームきぬがさ 副所長 五個荘地区住民福祉協議会委員
10 猪田 耕平	東近江市地域包括支援センター 五個荘地区住民福祉協議会委員	31 吉居 崇司	五個荘地区まちづくり協議会 副会長 五個荘地区住民福祉協議会委員
11 石田 富生枝	子育てスタジオPIECE 代表	32 辻 薫	社会福祉協議会 六心会 地域支援担当 地域支え合い推進員
12 溝江 麻衣子	五個荘新堂町住民(東地区) 五個荘地区住民福祉協議会委員	33 奥村 昭	社会福祉協議会 六心会 地域支援担当 地域支え合い推進員
13 大橋 理恵	五個荘日吉町住民(南地区) 五個荘地区子ども会理事	34 池尻 雅	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
14 大橋 久子	五個荘小幡町住民(北地区) 五個荘地区民生委員児童委員協議会	35 上田 祐子	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
15 市田 衛	五個荘地区社会福祉協議会 総務部長 五個荘地区住民福祉協議会委員	36 村田 眞弓	東近江市社会福祉協議会 五個荘事務所
16 大橋 保治	五個荘地区まちづくり協議会 安心・安全部長 五個荘地区住民福祉協議会委員	37 破瀬 恵津子	東近江市社会福祉協議会 相談支援課
17 川嶋 重剛	五個荘地区社会福祉協議会 事務局長 五個荘地区住民福祉協議会委員	38 松川 猛彦	東近江市社会福祉協議会 かじやの里の新兵衛さん
18 河村 栄一	五個荘地区社会福祉協議会 広報部長 五個荘地区まちづくり協議会 運営委員 五個荘地区住民福祉協議会委員	39 下倉 梨沙	東近江市社会福祉協議会 デイサービスセンターチャがゆの里
19 北川 友一	健康倶楽部ごかしょう 会長 五個荘地区住民福祉協議会委員	40 布施 久恵	東近江市社会福祉協議会 ヘルパーステーションなごみ
20 木村 光男	五個荘地区社会福祉協議会 理事 五個荘地区住民福祉協議会委員		
21 佐々木 律子	ボランティア 五個荘地区住民福祉協議会委員		

* 順不同・敬称略。所属・役職名は、就任当時のものです。

愛東地区

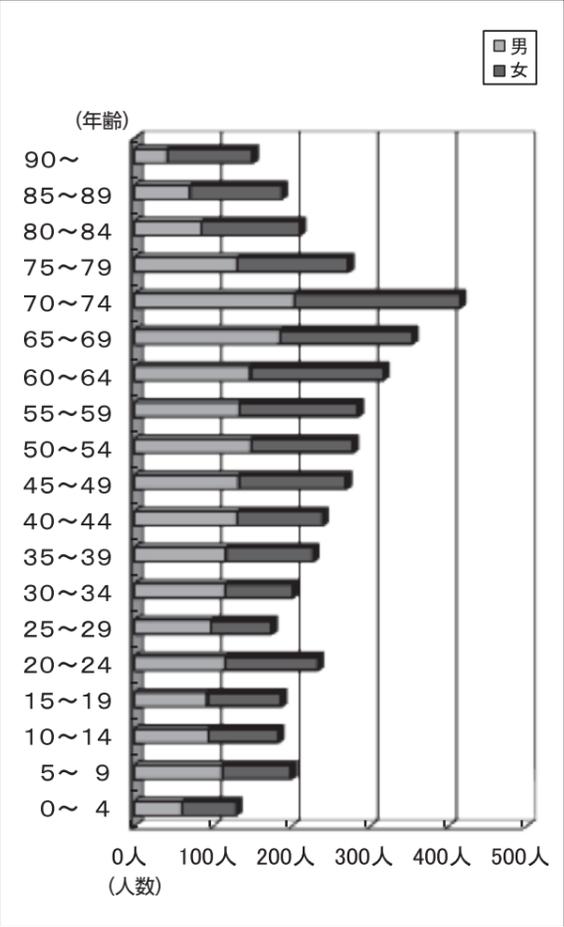
■概要
 湖東平野の東部、愛知川右岸に位置し、豊かな自然に恵まれ、美しい田園風景が広がる地域。環境と果樹栽培に力を入れたまちづくりをすすめてきており、ぶどう、梨、メロン等の果樹栽培が盛ん。農業を活かした道の駅「マーガレットステーション」での直売や、菜の花エコなど先進的な取り組みがすすめられてきた。一方で、湖東三山のひとつ百済寺があり、古い歴史も有している。

■年齢層別人口

	人口	年少人口(0~14歳)		生産人口(15~64歳)		高齢人口(65歳以上)	
男	2223人	268人	12.1%	1235人	55.6%	720人	32.4%
女	2317人	248人	10.7%	1191人	51.4%	878人	37.9%
計	4540人	516人	11.4%	2426人	53.4%	1598人	35.2%

■年齢層別人口

	男	女	計
90~	42人	110人	152人
85~89	71人	118人	189人
80~84	86人	126人	212人
75~79	131人	143人	274人
70~74	204人	212人	416人
65~69	186人	169人	355人
60~64	148人	170人	318人
55~59	134人	152人	286人
50~54	149人	130人	279人
45~49	133人	138人	271人
40~44	131人	110人	241人
35~39	117人	112人	229人
30~34	116人	87人	203人
25~29	98人	78人	176人
20~24	116人	119人	235人
15~19	93人	95人	188人
10~14	95人	89人	184人
5~9	112人	89人	201人
0~4	61人	70人	131人
計	2223人	2317人	4540人



■世帯等の状況

世帯数	1612世帯	外国人登録数	70人
ひとり暮らし高齢者世帯数	123世帯	避難行動要支援者登録者数	132人
高齢者のみの世帯数	132世帯		

■地域組織および人的資源

自治会数	22団体	福祉委員・福祉推進員数	62人
民生委員児童委員数	22人	主任児童委員数	2人
赤十字奉仕団員数	100人	老人クラブ会員数	—
自主防災組織数	18団体	子ども会員数	86人
ふれあいサロン助成数(代替活動含)	11ヶ所		

地区社協福祉協議会の活動状況 名称 **愛東地区社会福祉協議会 あいとぴあ**

■主な構成(役員数:16人)
 自治会連合会、民生委員児童委員協議会、まちづくり協議会、ボランティア連絡協議会、赤十字奉仕団、福祉委員会、身体障害者厚生会、健康推進員協議会、子ども会連合会、小学校長、中学校長、学識経験者

■主な活動内容
 福祉委員会助成事業、しあわせホーム(高齢者サロン)助成事業、啓発活動(愛東地区夏祭りにて他)、福祉と防災事業(まちづくり協議会防災部会へ参画)、命のバトン(命のバトン推進委員会、まちづくり協議会福祉プロジェクトと協働)、広報発行、しあわせホームボランティア交流会開催、福祉委員会交流会への参画、まちづくり協議会福祉プロジェクトへの参画、役員研修

まちづくり協議会の活動状況 名称 **愛東地区まちづくり協議会 愛の田園ネット**

■主な構成
 役員(会長、副会長、監事、事務局長、事務局次長、顧問)
 運営委員会(役員、専門部会長)…24名
 評議委員…22名 まちづくり委員…22名
 専門部会(広報部会、防災部会、地域ふれあい活動部会、花づくり部会、福祉プロジェクト部会、イベントサポートプロジェクト部会、愛のまち交流プロジェクト部会、獣害対策プロジェクト部会、愛東呼びたいプロジェクト部会、文化活動部会)

■主な活動内容
 気象情報サービス「愛の田園気象だより」、水遣り省カプランター設置、防災啓発活動、「命のバール」製作、広報発行、ホームページ、あいとう夏まつり開催、あいとう秋まつり開催、サンタクロース訪問、イルミネーション飾りつけ、地域イベント等への模擬店出店、命のバトン、愛のつく町との交流事業、空き家の有効活用

愛の田園プランとは…
誰かが幸せに暮らせるまちを目指し、みなさんの声をもとに作成しました。普段の暮らしの中でちょっとずつできそうなことをみんなできあがらせるまちづくり計画です。

愛東はこんなまち！

豊かな自然と愛東らしさを大事にしたまちづくりをすすめてきました。果樹栽培、マールガレステーション、菜の花工芸を始めとした先進的なことにも取り組んできました。顔高年齢者の知恵と経験、若者が語る夢がまちづくりに活かされてきました。日常では、顔を合わせたときに声をかけ合う、そんなあたたかい人と人のつながりがあります。また、大人の優しい見守りの中、子どもたちが元気な声で話しています。こんなまちで育まれたあたり前の良さが助け合いにつながっています。

一方で、病院・買い物物の移動など暮らしに課題を抱えた人も増えてきていますが、「手助けしてほしい」「手助けしようか」と、声をかけにくかったり、集落の中では人が集まる機会が減り、暮らしの困りごとや不安に気づけにくくなっています。また、若者や子どもも少なくなくなってきています。こういったことから、あたり前にある愛東の良さに意識をもたせたいと、助け合いの心が薄らいでいくのでははないかという心配があります。

みんなのねがい

子どもたちには、すつと愛東を好きでいてほしいな。

いくつになっても自分のできることで役割をもちたいな。

車に乗れなくなって、自分でお店に行くと、自分で買いたい物がないな。



大層になると、家が不安…ちょっと助けたいな。



誰か助けてほしいな。

愛東のいいところをもっと発信したいな。

身近に気軽に行けて、人と話せたり、一緒に楽しいことができる場所があるといいな。

誰もが気軽に「助け、助けられる」関係ができてほしいな。



写真：山本和彦さん（百済寺本町出身）



↑QRコードから愛東の皆さんの声をまとめたものを観ることができます

“愛東のあたりまえの良さ”を見つめながら 未来へつないでいこう！

一人ひとりが大事な一役となって 人と人、人と場、人と活動がつながる場やしきみ

- ・愛東の魅力（人・場・取り組み・みんなの願い・こんな暮らしができる！）を発信します。
- ・みんなができること、好きなこと、得意なこと、関わられる場や機会を考えます。
- ・いろいろな人の声を聞いて愛の田園プランの推進に活かします。

助け合える集落づくり

- ◆取り組みでできたこと
 - ・福祉委員会座談会、しあわせホームボランティア交流会を開催。支え合いについて話し合いました。
 - ・認知症になっても安心して暮らせる地域を考える研修会を開催しました。
 - ・命のバトンの啓発を通して、人を大切に、見守り合える地域づくりをすすめました。



命のバトンの啓発

- ◆さらに3次計画では…
 - ・福祉委員会、民生委員・児童委員などの活動を中心に集落の絆を深めます。
 - ・ひとりぼっちにならないよう、みんなが意識して声かけ、見守りをすることをすすめます。
 - ・しあわせホームのような集まれる場、つながれる場、見守り合う場を広げていきます。

元気なまちづくり

- ◆取り組みでできたこと
 - ・愛東に関わる若者を中心に映画製作を通して愛東の魅力を発信しました。
 - ・中学生と学校の取り組みや愛東の良さを話し合い、一緒にできることを考えました。
 - ・「愛東のお宝 発見」を発行し、愛東の良さを発信しました。



中学生懇談会

- ◆さらに3次計画では…
 - ・「愛東が好き」という子どもたちの思いを大事にし、育んでいきます。
 - ・若者と一緒には、みんなが住みたいと思えるまちづくりをすすめます。
 - ・「愛東っていいところやな」と実感できる取り組みの輪を広げます。

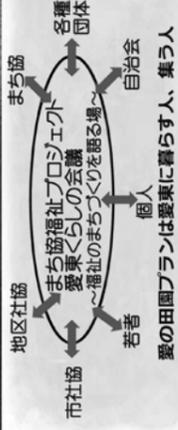
暮らしの安心づくり

- ◆取り組みでできたこと
 - ・福祉施設が連携し、車両の貸し出しで移動支援の取り組みを始めました。
 - ・近江温泉病院と連携し、通学応援バスのしくみをつくりました。
 - ・たくさんの方の関わりで買物、交流ができる場ができました。
 - ・多様な団体が連携し、防災講演会を開催しました。



移動販売

- ◆さらに3次計画では…
 - ・買物、通院、通学等の移動支援の輪を広げます。
 - ・災害が起こっても、助け合って避難できるように防災について考える機会をつくります。
 - ・地域の中に心配ごと、困りごとをみんなまで話せる場、相談できる場をもち助け合いにつなげます。
 - ・集落同士の助け合いを考えます。



愛東地区住民福祉活動計画 策定経過

■計画策定までに開催した会議回数 12回

■策定のプロセス・特徴的なこと

- ◆住民や愛東の地域づくりに携わっている方の声を聞くためにインタビューを実施した。
- ◆インタビューでの声をもとに、愛東くらしの会議(第2層協議体)のメンバーで懇談を重ね作成した。

地区住民福祉活動計画 策定メンバー

	氏名	所属・役職
1	北邑 清治	愛東地区社会福祉協議会 会長
2	辰己 はる枝	愛東地区民生委員児童委員協議会 会長
3	楠神 渉	特定非営利活動法人 加楽 所長
4	松村 尚子	愛東地区まちづくり協議会 福祉プロジェクト
5	藤澤 恵子	愛東地区まちづくり協議会 福祉プロジェクト
6	太田 清蔵	特定非営利活動法人 結の家 代表
7	川副 きよ子	特定非営利活動法人 あいとう和楽 所長
8	野村 正次	ファームキッチン野菜花 オーナー
9	中川 愛博	あいとうふくしモール運営委員会 第2層協議体 地域支え合い推進員
10	福永 剛士	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
11	上田 祐子	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
12	西山 江真	東近江市社会福祉協議会 愛東事務所
13	小泉 大介	東近江市社会福祉協議会 相談支援課
14	奥 秀子	東近江市社会福祉協議会 デイサービスセンターじゅぴあ
15	金田 恭子	東近江市社会福祉協議会 ヘルパーステーションゆうあいの家

* 順不同・敬称略。所属・役職名は、就任当時のものです。

湖東地区

■概要

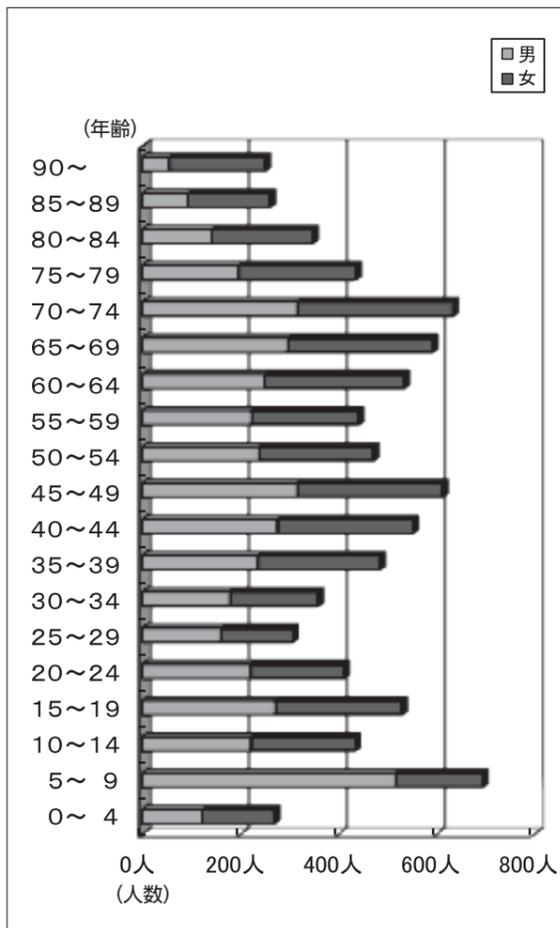
地区の東部には、山々が連なり、宇曾川と愛知川に挟まれた扇状地が西部へと広がる。田園に囲まれた集落が点在し、鎮守の杜などとともにのどかな農村景観が広がる地域。高塚古墳やハナノキ、数多くの文化財を残す社寺など、文化遺産も残り、これらの歴史や文化は、今も現在の各集落の祭礼や行事が色濃く残っている。農業を中心としながらも、工場などの誘致も積極的に行うまちづくりが進められている。

■年齢層別人口

	人口	年少人口(0~14歳)		生産人口(15~64歳)		高齢人口(65歳以上)	
男	4341人	863人	19.9%	2376人	54.7%	1102人	25.4%
女	4302人	538人	12.5%	2338人	54.3%	1426人	33.1%
計	8643人	1401人	16.2%	4714人	54.5%	2528人	29.2%

■年齢層別人口

	男	女	計
90~	55人	197人	252人
85~89	93人	169人	262人
80~84	142人	207人	349人
75~79	197人	240人	437人
70~74	317人	318人	635人
65~69	298人	295人	593人
60~64	250人	285人	535人
55~59	224人	218人	442人
50~54	239人	234人	473人
45~49	317人	297人	614人
40~44	276人	277人	553人
35~39	236人	250人	486人
30~34	179人	181人	360人
25~29	161人	147人	308人
20~24	221人	191人	412人
15~19	273人	258人	531人
10~14	222人	213人	435人
5~9	518人	177人	695人
0~4	123人	148人	271人
計	4341人	4302人	8643人



■世帯等の状況

世帯数	2974世帯	外国人登録数	116人
ひとり暮らし高齢者世帯数	239世帯	避難行動要支援者登録者数	169人
高齢者のみの世帯数	250世帯		

■地域組織および人的資源

自治会数	39団体	福祉委員・福祉推進員数	67人
民生委員児童委員数	24人	主任児童委員数	2人
赤十字奉仕団員数	92人	老人クラブ会員数	343人
自主防災組織数	24団体	子ども会員数	—
ふれあいサロン助成数(代替活動含)	15ヶ所		

地区社協福祉協議会の活動状況

名称 **湖東地区社会福祉協議会**

■主な構成(役員数:15名)

自治連合会、民生委員児童委員協議会、赤十字奉仕団、湖東すこやかクラブ、母子福祉のぞみ会、身体障害者厚生会、手をつなぐ育成会、健康推進協議会、湖東おたすけ隊、青少年育成市民会議、まちづくり協議会、会長が選任する者

■主な活動内容

役員研修、季節の味お届けサービス、おせち料理配食、高齢者市内見学、一人暮らし高齢者のつどい、ことうふるさとまつり参加、共同募金啓発活動、広報発行、自治会活動助成事業、福祉用具等購入助成、福祉団体助成、教材・遊具等購入助成、福祉推進委員研修、福祉懇談会共催

まちづくり協議会の活動状況

名称 **湖東地区まちづくり協議会**

■主な構成(役員数:24名)

総会、理事会、運営委員会、まちづくり推進員会議、部会(広報部会、防災コミュニティ部会、みどり環境部会、福祉部会、湖東企画部会)、プロジェクト(歴史文化プロジェクト、子育て支援プロジェクト、こどもいきいきプロジェクト、福結びプロジェクト、音楽を聴こうプロジェクト)

■主な活動内容

広報発行、ホームページ、湖東地区防災ネットワーク、防災出前講座実施、防災運動会プロデュース・サポート、まち協菜園管理運営、資源ごみ回収、地区イベント支援、サンタクロース訪問、配食油回収、通学路点検、通学合宿、子ども体験事業、レコードコンサート、婚活サポート、いこいこ広場開催

この計画は、湖東地区に住むみなさんの声をもとに作った「住民みんなの福祉のまちづくりの目標です。
コロナに負けず、住民・各種団体が力を合わせて、できることをやってみましょう！
＜湖東の支え合いを考えるプロジェクトより＞

ほのぼのいきいき湖東プラン

2次計画で展開されてきた、さまざまな活動



湖東の支え合いを考えるプロジェクト
…湖東地区のふくしのために、まちづくりをどのように進めるのか考えます。



湖東いこい広場
…地域住民の交流の場づくりや、身近な相談窓口を作ります。



湖東おたすけ隊
…困りごとを抱えた人の、暮らしのお手伝いを行います。



まちカフェ
…地域住民の居場所づくりを進めます。

湖東地区のみなさんの「こんなまちにしたい」という声

- 免許を返納しても、不安なく暮らせるまち
- 既存の団体が、細々とでも続いてほしい
- 障がいを持った方も、地域とのつながりを持てるまち
- 子育てしやすいまちになって、若者がたくさんいるまち
- 若者が、ことこのまにまちづくりに関わり、力を発揮できるまち
- デイサービスでお茶をしたりと、地域と施設の距離が近づいたまち
- コロナ禍で苦しんだみんなの落ち着きを取り戻し、笑顔になってほしい
- お互いにあいさつができて、困りごとの相談が気軽にできるまち



■スローガン ～みんなが進める福祉のまちづくりの合言葉～

**湖東の良さをみんなで見守り・つなげて
心豊かに暮らせるまちをつくらう！**

みんなが進める取り組み

こ こえかけあい、見守り合える地域づくり

令和9年までに進める重点目標

- 1 コロナ禍で自粛していた活動を、コロナと上手く付き合いつながりながら、復活させよう
- 2 これまで進めてきた活動を、継続させよう
- 3 自治会の中で、地域のことを話し合う場をつくらう
- 4 各種団体や、地域の取り組みをみんなで知り合い、そして応援しよう
- 5 地域全体で、認知症や障がいのある人の暮らしを知り、理解を拓く機会を作ろう
- 6 子どもや若者が、力を活かすことができる機会を作ろう

と

ともに考え、みんなですすめるまちづくり



う

うまれ育ったふるさと、住み慣れた地域を大事に思う人づくり



湖東地区住民福祉活動計画 策定経過

■計画策定までに開催した会議回数 7回

■策定のプロセス・特徴的なこと

◆湖東の支え合いを考えるプロジェクトで作成した聞き取りシートを基に、プロジェクトメンバーが各自で知り合いや各種団体に聞き取りを行った。また、これまでの計画推進の振り返りやコロナ禍において課題となってきたことを会議で整理を行い、聞き取りした声と合わせ計画を策定。

地区住民福祉活動計画 策定メンバー

	氏名	所属・役職
1	高田 房良	湖東地区の支え合いを考えるプロジェクト 湖東地区社会福祉協議会 会長
2	田中 信一郎	湖東地区の支え合いを考えるプロジェクト 生活支援サポーター 湖東おたすけ隊 代表
3	小島 善雄	湖東地区の支え合いを考えるプロジェクト 湖東地区まちづくり協議会 会長
4	小島 秋彦	湖東地区の支え合いを考えるプロジェクト 湖東地区まちづくり協議会 事務局長
5	河口 昌子	湖東地区の支え合いを考えるプロジェクト 湖東地区民生委員児童委員協議会
6	福田 純子	湖東地区の支え合いを考えるプロジェクト 湖東地区まちづくり協議会 福祉部会
7	浅岡 紅美子	湖東地区の支え合いを考えるプロジェクト
8	村田 彩華	湖東地区の支え合いを考えるプロジェクト 介護タクシー事業所
9	久保 文裕	湖東地区の支え合いを考えるプロジェクト
10	仲川 恭未	湖東地区の支え合いを考えるプロジェクト 湖東地区地域おこし協力隊
11	江竜 喜代子	湖東地区の支え合いを考えるプロジェクト 湖東図書館 館長
12	佐川 陽子	湖東地区の支え合いを考えるプロジェクト 市役所 湖東支所
13	上西 真悠	湖東地区の支え合いを考えるプロジェクト 市役所 湖東支所
14	久保 晃	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
15	金子 泉美	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
16	堀居 亜樹子	東近江市社会福祉協議会 湖東事務所
17	野口 依子	東近江市社会福祉協議会 ヘルパーステーションゆうあいの家
18	増田 真歩	東近江市社会福祉協議会 デイサービスセンターじゅぴあ

* 順不同・敬称略。所属・役職名は、就任当時のものです。

能登川地区

■概要

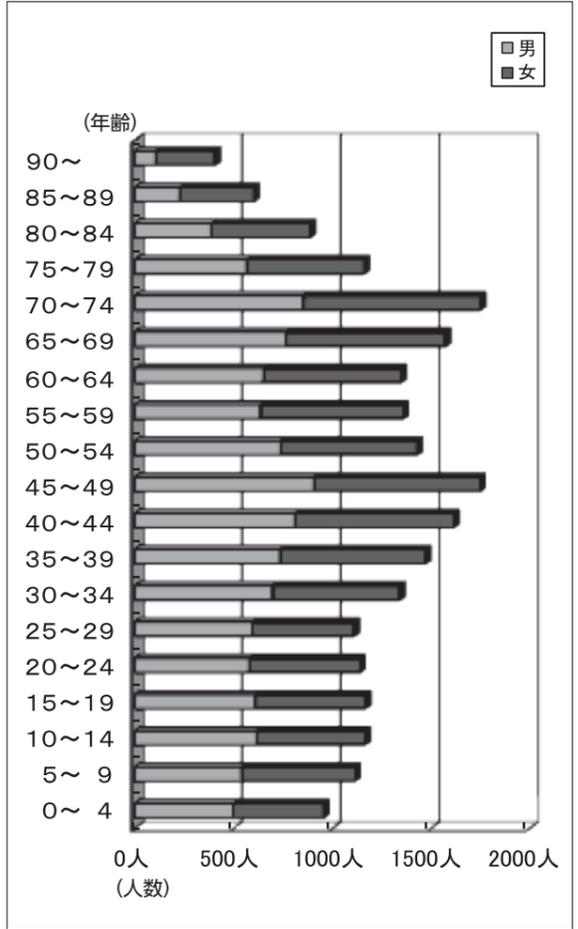
琵琶湖や里湖、愛知川の流れと良質な湧水、小川、また木立や田畑、里山があり、動植物が共生する豊かな自然に恵まれた地域。古い歴史をもち、古墳や遺跡が残り、歴史を伝える蔵や古い屋敷、美しい庭が残る。JR能登川駅があり、京阪神のベッドタウンとして発展してきた。

■年齢層別人口

	人口	年少人口(0~14歳)		生産人口(15~64歳)		高齢人口(65歳以上)	
男	11536人	1658人	14.4%	6968人	60.4%	2910人	25.2%
女	11865人	1587人	13.4%	6789人	57.2%	3489人	29.4%
計	23401人	3245人	13.9%	13757人	58.8%	6399人	27.3%

■年齢層別人口

	男	女	計
90~	107人	303人	410人
85~89	228人	378人	606人
80~84	388人	502人	890人
75~79	567人	598人	1165人
70~74	854人	898人	1752人
65~69	766人	810人	1576人
60~64	653人	697人	1350人
55~59	637人	724人	1361人
50~54	740人	692人	1432人
45~49	908人	842人	1750人
40~44	811人	807人	1618人
35~39	736人	739人	1475人
30~34	698人	647人	1345人
25~29	595人	519人	1114人
20~24	580人	562人	1142人
15~19	610人	560人	1170人
10~14	618人	550人	1168人
5~9	541人	577人	1118人
0~4	499人	460人	959人
計	11536人	11865人	23401人



■世帯等の状況

世帯数	9108世帯	外国人登録数	435人
ひとり暮らし高齢者世帯数	626世帯	避難行動要支援者登録者数	498人
高齢者のみの世帯数	813世帯		

■地域組織および人的資源

自治会数	54団体	福祉委員・福祉推進員数	67人
民生委員児童委員数	51人	主任児童委員数	3人
赤十字奉仕団員数	665人	老人クラブ会員数	2278人
自主防災組織数	39団体	子ども会員数	501人
ふれあいサロン助成数(代替活動含)	26ヶ所		

地区社協福祉協議会の活動状況

名称 **のとがわ福祉の会**

■主な構成(役員数:理事15人、評議員67人、監事2人)
 理事:自治会連合会、まちづくり協議会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、赤十字奉仕団、身体障害者厚生会、行政等福祉経験者
 評議員:各自治会からの推薦者(150世帯以上の自治会は2名)

■主な活動内容
 各種助成事業(自治会福祉推進事業交付金・助成金・モデル事業助成、サロンお出かけ支援助成、子どもの居場所づくり支援事業助成)、能登川の福祉を考える三者会議、共同募金啓発活動、評議員研修会、福祉のまちづくり講演会、サロンボランティア交流会、ひとり暮らし高齢者お便り事業(年賀状の送付)、ひとり暮らし高齢者見守り支援事業、子ども芸術展での啓発活動、ふれあいフェア参加、広報誌「こんにはのとピーです」発行、防災・災害支援基金の設置

まちづくり協議会の活動状況

名称 **一般社団法人 能登川地区まちづくり協議会
ホップ♪ステップ♪のとがわ**

■会議・組織体制・部会
 総会、理事会、運営委員会、活動団体連絡会、自治会連合会
 指定管理部門(コミセン、やわらぎホール、やわらぎの郷公園)
 まちづくり部門(まちづくり、ふるさと散歩道、広報、健康福祉、環境、安全・安心、歴史・文化、施設運営)

■主な活動内容
 「びわ湖ホール声楽アンサンブル演奏会」の開催(まちづくり事業部)、地域の良さの再発見と継承(ふるさと散歩道事業部)、広報紙「ホップ♪ステップ♪のとがわ」の発行(広報事業部)、「元気のつどい」、「おしゃべりカフェ」の開催(健康福祉事業部)、能登川中学校「フラ輪プロジェクト」の支援(環境事業部)、「自治会ヒアリング」、「地区防災研修会」の開催(安全・安心事業部)、能登川南小、八日市南高と連携した猪子山古墳群と里山の整備(歴史・文化事業部)、指定管理施設の有効活用で地域との交流促進(施設運営事業部)

「能登川地区住民福祉活動計画」とは

能登川地区住民福祉活動計画は、能登川地区の福祉のまちづくりを進めるための計画です。
この計画は、これまでの学区別福祉懇談会や能登川地区で高齢者や障がい児者、児童に関わる専門職との懇談での声、各種団体（民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、日赤奉仕団）のアンケートなどを基に作成しています。



こんな能登川を目指して
3つの目標にみんなが
取り組んでいきましょう！

こんな能登川になったらいいな

- 安心して暮らせるまち
- 子どもから大人までが楽しめるまち
- 若い人が活躍できるまち
- みんながつながっているまち
- あいさつがたくさんあるまち
- 思いやりにあふれるまち
- 助け合いができるまち
- みんなが健康でいきいきと暮らせるまち
- 障がいのある方や、病気を抱えた人にやさしいまち



第1次計画

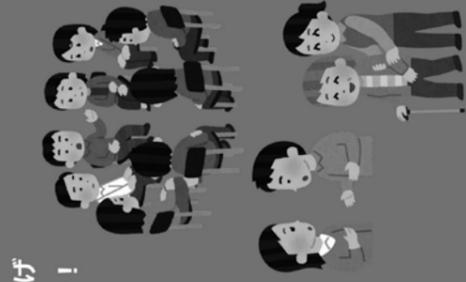
第2次計画

2 多様な居場所づくりを通して
人と人とのつながりをつくらう！



- ご近所同士をつながりが生まれるよう各自治会単位で、身近に集える場を広げよう
- 誰もが気軽に「困りごと」や、自分の「こんなことしたい」を相談できるような場所を増やしていこう
- 多世代が関わられる行事や取り組みを進めよう
- 子どもや、子育て世代が集える居場所を広げよう
- 障がいのある方や難病を抱える方、またその家族が集まれる機会を増やしていこう

1 見守り・支え合いの気持ちを広げ
安心して暮らせるまちにしよう！



- 地区の中で、地域の団体や個人、医療・福祉専門職などが一緒に、能登川の福祉について話し合い、活動できる場を継続していこう
- 災害時に配慮が必要な人のことも含めて自治会の中で福祉のことを話し合い、お互いさまの関係を築いていこう
- 地域のちよつとした困りごと（買い物代行、ゴミ出し、話し相手など）を地区や小地域（自治会・組・隣近所など）で助け合おう

3 いつまでも元気で住み続けられる
能登川を目指そう！



- 車がなくても、免許を返納しても買い物や通院、趣味の場などへの参加がしやすい地域にしよう
 - 能登川に住むみんなが、健康について考える機会を増やしていこう
 - みんながフレイル予防を意識し、いつまでも健康でいられる地域にしよう
- フレイル …… 加齢により、心身の活力が徐々に低下した状態のこと

能登川地区住民福祉活動計画 策定経過

■計画策定までに開催した会議回数 10回

■策定のプロセス・特徴的なこと

- ◆学区別福祉懇談会での声など、第2次計画の期間に地域で開催してきた懇談会等で集めた声を整理し、計画づくりに反映した。
- ◆能登川の福祉の中核を担う「民生委員児童委員協議会」、「能登川赤十字奉仕団」、「能登川地区老人クラブ連合会」の3団体へアンケートを実施し、日頃の活動の中で感じる地域課題について把握した。
- ◆専門職として気づいている、住民では見えない地域の課題などを把握するため高齢者や障がい児者、児童に関わる専門職との懇談会を開催。

地区住民福祉活動計画 策定メンバー

	氏名	所属・役職
1	石田 純一	桜ヶ丘福祉の会
2	門脇 宏	能登川地区まちづくり協議会
3	北崎 富三	能登川地区老人クラブ連合会 会長
4	中村 三千代	能登川赤十字奉仕団 副委員長
5	水本 ひろ美	能登川地区民児協 副会長
6	峯田 昭義	有識者(元能登川地区民児協 会長)
7	山本 均	のりがわ福祉の会 会長
8	脇 正美	ちよこつとサポートのりがわ 代表
9	桂田 博司	能登川コミュニティセンター 副館長
10	谷村 真紀	社会福祉法人 真寿会 ケアプランセンターのりがわ
11	前川 呂万	社会福祉法人 真寿会 小規模多機能居宅介護しんぐう
12	谷 和之	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
13	柴田 遥	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
14	川原崎 厚子	東近江市社会福祉協議会 能登川事務所
15	増倉 敦	東近江市社会福祉協議会 相談支援課
16	澤村 妙子	東近江市社会福祉協議会 ヘルパーステーションなごみ
17	村井 真衣子	東近江市社会福祉協議会 小規模多機能型居宅介護事業所 かじやの里の新兵衛さん
18	福永 洋子	東近江市社会福祉協議会 デイサービスセンターちやがゆの郷

* 順不同・敬称略。所属・役職名は、就任当時のものです。

蒲生地区

■概要

市の南部に位置し、北には布引丘陵、南には鏡山丘陵と呼ばれる古琵琶湖層の緩やかな丘があり、中央部には佐久良川と日野川によって沖積された低地が広がっている。万葉集や古事記ともゆかりが深く、古墳や古社、また鑄鉄鍛冶といった工人ゆかりの地名が残るなど、歴史と工芸、文化が豊かな地域。

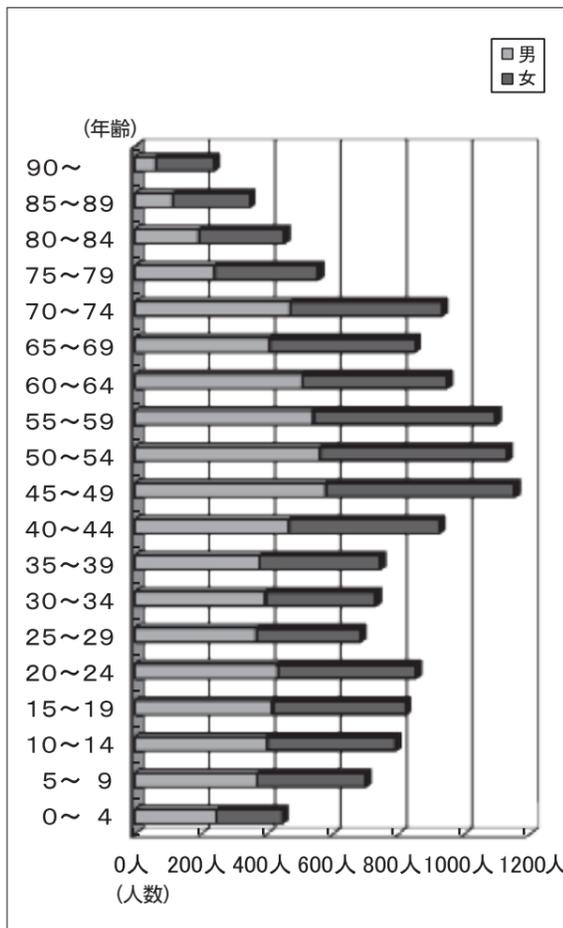
もともとは農業中心の純農村であったが、名神高速道路の開通に伴い、企業誘致や宅地開発が進み、現在では豊かな自然が残る農村地域と新興住宅地が混在している。

■年齢層別人口

	人口	年少人口(0~14歳)		生産人口(15~64歳)		高齢人口(65歳以上)	
男	7183人	1024人	14.3%	4662人	64.9%	1497人	20.8%
女	7275人	923人	12.7%	4453人	61.2%	1899人	26.1%
計	14458人	1947人	13.5%	9115人	63.0%	3396人	23.5%

■年齢層別人口

	男	女	計
90~	64人	177人	241人
85~89	115人	235人	350人
80~84	194人	263人	457人
75~79	242人	318人	560人
70~74	472人	463人	935人
65~69	410人	443人	853人
60~64	510人	440人	950人
55~59	542人	557人	1099人
50~54	563人	569人	1132人
45~49	580人	577人	1157人
40~44	468人	459人	927人
35~39	380人	368人	748人
30~34	397人	338人	735人
25~29	369人	318人	687人
20~24	435人	421人	856人
15~19	418人	406人	824人
10~14	403人	391人	794人
5~9	372人	330人	702人
0~4	249人	202人	451人
計	7183人	7275人	14458人



■世帯等の状況

世帯数	5357世帯	外国人登録数	399人
ひとり暮らし高齢者世帯数	224世帯	避難行動要支援者登録者数	274人
高齢者のみの世帯数	283世帯		

■地域組織および人的資源

自治会数	42団体	福祉委員・福祉推進員数	68人
民生委員児童委員数	28人	主任児童委員数	2人
赤十字奉仕団員数	435人	老人クラブ会員数	773人
自主防災組織数	32団体	子ども会員数	234人
ふれあいサロン助成数(代替活動含)	20ヶ所		

地区社協福祉協議会の活動状況

名称 蒲生あかね福祉の会

■主な構成(役員数:30人)

本部役員会(会長、副会長、事務局長、会計、事務員)
役員会(本部役員、各種団体、ボランティア、福祉関係者、蒲生支所、市社協) 総会(役員、福祉委員)

■主な活動内容

地域福祉活動推進事業助成、抛り所創造事業助成、抛り所創造事業説明会、抛り所事業、地区代表者会議、福祉のまちづくり講座、サマーホリデー事業協力、福祉と健康のつどい、身障更生会との交流、朝桜中学校との懇談会、歳末お楽しみ会、役員研修、広報「ほほえみ」発行、おたがいさん蒲生、わいがや支え合い蒲生、あかねふれ愛のつどい

まちづくり協議会の活動状況

名称 蒲生地区まちづくり協議会

■主な構成(役員数:38名)

総会(自治会代表、自治会まちづくり委員、地域活動団体代表)、役員会、企画会議、運営委員会、特別委員会(まちづくり計画推進委員会、広報企画委員会、ふるさと蒲生野川づくり委員会)、専門部会(エコランド部会、ひだまり部会、あかね部会、ふれあい交流会、万葉ロマンの里づくり部会、地域活性化部会)、蒲生まちづくり会議(自治連役員、市関係者、県・市議会委員、農協、商工会、社協、コミセン、各種団体、まち協 他)

■主な活動内容

蒲生まちづくり会議・まちづくりフォーラム、ガリ版伝承によるまちづくりの会、子ども円卓会議、蒲生スマートインター周辺活性化プロジェクト、広報紙「がまチョコ」毎月発行、日野川・佐久良川モデル地区の「除草作業とゴミ拾い」の実施、防災・減災と命のバトン事業、健康福祉講座等、生ごみコンポストの普及啓発、切れ目のない子育て・婚活、広報誌がまちょこに「がもうの話し」「野謙記」を連載、蒲生スマートインター周辺の私有地有効活用

第3次蒲生地区住民福祉活動計画

スローガン
 声かけあい みんなが
 楽しく いつまでも
 幸せ感じ つながろう

あかね福祉プラン

基本「心豊かに住み続けたいと思えるまちがもう」

「心豊かに住み続けたいと思えるまち蒲生」をめざして、蒲生地区に住むみなさんから思いや願いをお聞きしました。その声をもとに、「蒲生らしい福祉のまちづくり」として、みんなで取り組みたいことを「あかね福祉プラン」に示しました。

さあ、できることから始めましょう！

目標1 地域の“きずな”を深めよう

2次計画の重点活動

○いつでも、誰でも気軽に話せる場や集える場、居場所をたくさん作る

取り組んでできたこと

○自治会回覧板にて計画内容を周知！
 ○わいが屋@せせらぎ*をオープン！
 ○各自治会でサロン活動を実施




*1 だれもが思い通りに過ごせ、「できる」「できる」や「得意」を活かせる「みんなの強り所」

2次計画の重点活動

○暮らしのちょっとした困りごとを助け合える、継続可能な仕組みづくり

取り組んでできたこと

○廻り所創造事業11カ所を実施！
 ○生活支援サポーター人材バンク「おたがいさん蒲生」がスタート！




3次計画の重点活動

みなんで話し合える助け合える蒲生に

～具体的な取り組み内容～

①「おたがいさん蒲生」のサポーターを増やしていく
 ②廻り所創造事業を推進していく。目指せ全地区！
 ③災害時に備えた防災対策を、関係団体と連携して取り組んでいく

目標2 安心・安全のまちづくりを進めよう

目標3 ネットワークを広げよう

2次計画の重点活動

○多様な職種や団体が蒲生地区のふくしについて話し合う場をつくる

取り組んでできたこと

○自治会活動の情報交換会
 ○第2層協議体わいがやや支え合い蒲生*2の立ち上げ、運営




*2 地域住民と福祉の専門職が蒲生の課題や現状を話し、お互いに強みを活かして、ふくしのまちづくりを進めています。

3次計画の重点活動

“わいがやや支え合い蒲生”を中心にふくしのまちづくりを推進する

～具体的な取り組み内容～

①第2層協議体の運営体制の充実を図る
 ②ふくしのまちづくり懇談会などを実施し、ふくしにふれる機会をつくる
 ③全世代の住民を巻き込み、これからのふくしについて話し合う場づくりを進めていく

2次計画の重点活動

○地域の人材を発掘し、活躍できる仕組みを作ろう

取り組んでできたこと

○朝桜中学校の生徒との懇談会




3次計画の重点活動

若者がここに住みたいと思えるまちにする

～具体的な取り組み内容～

①小・中学生をはじめ、若者の懇談や集える場をつくる
 ②若者が活躍できる場をつくる
 ③若者が住みたいと思える地域にするために、まち協や地域教育活動団体と連携して取り組んでいく

目標4 地域のみんなに出番のある「元気村」をめざそう

蒲生地区住民福祉活動計画 策定経過

- 計画策定までに開催した会議回数 9回
- 策定のプロセス・特徴的なこと

◆住民を対象にアンケートを実施。テーマは「心豊かに住み続けたいと思えるまちがもうになるために、蒲生住民の声を聞こう！」。幅広い世代からの声を聞けるように、策定メンバー全員で聞き取りを行った。

地区住民福祉活動計画 策定メンバー

	氏名	所属・役職
1	安井 一裕	蒲生あかね福祉の会 会長 おたがいさん蒲生 代表
2	佐川 昭子	蒲生地区まちづくり協議会 会長 おたがいさん蒲生 会計
3	中川 よし子	蒲生あかね福祉の会 会計
4	下野 澄子	蒲生あかね福祉の会 事務局 おたがいさん蒲生 副代表
5	安部 春造	蒲生地区民生委員児童委員協議会 会長
6	大塚 ふさ	蒲生地区まちづくり協議会 あかね部会 おたがいさん蒲生 西学区コーディネーター
7	東田 八郎	一般社団法人 がもう夢工房 理事長
8	綾 康典	蒲生地区地域教育協議会 会長 蒲生北小学校・朝桜中学校地域コーディネーター
9	村田 みつえ	蒲生地区民生委員児童委員協議会
10	山田 福二	蒲生コミュニティセンター 館長
11	向井 恵子	蒲生あかね福祉の会 事務局長
12	森下 瑠美	NPO法人 まちづくりネット東近江
13	山田 香苗	蒲生医療センター居宅介護支援事業所
14	水谷 友彦	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
15	金子 泉美	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
16	上畑 哲夫	東近江市社会福祉協議会 デイサービスセンターあさひの
17	山名 典子	東近江市社会福祉協議会 ヘルパーステーションせせらぎ
18	清水 さゆり	東近江市社会福祉協議会 ヘルパーステーションせせらぎ

* 順不同・敬称略。所属・役職名は、就任当時のものです。

第4章

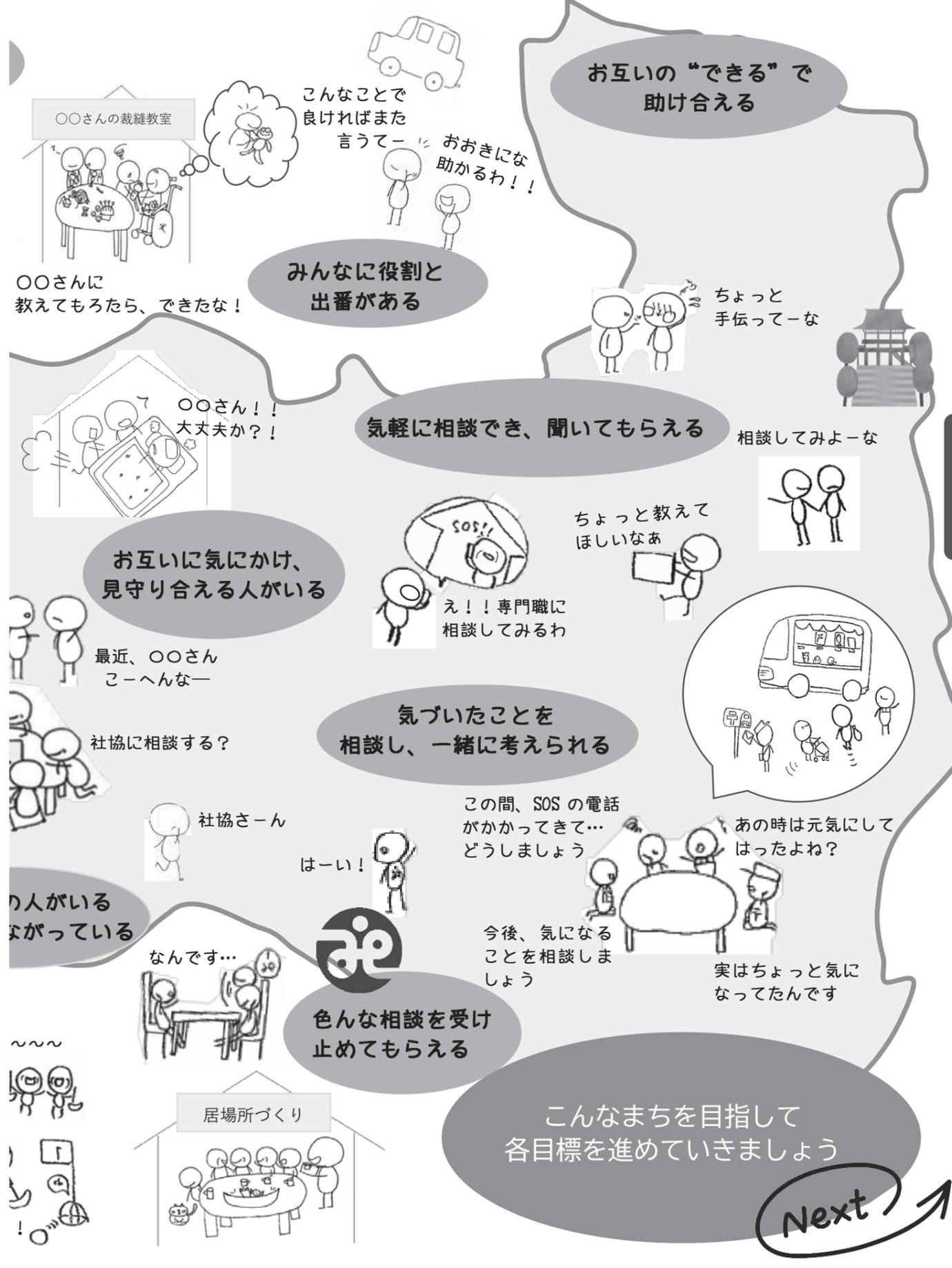
地域福祉推進計画

目指す地域のイメージ	88
地域福祉推進計画の体系図	90
計画の見方	91
目標① ふだんのくらしの場で一人ひとりが誰かとつながれる機会や場づくり	92
目標② 困っている人をほっとかない支え合う地域づくり	100
目標③ 一人ひとりを知り理解し合うための福祉共育	108
目標④ 困りごとの解決に向けたネットワークの構築	116
目標⑤ 命と暮らしを支える社協の相談支援体制の強化	124
目標⑥ 福祉のまちづくりをひろげる情報発信	130
目標⑦ 福祉のまちづくりを推進するためのサポート	136
資料	
東近江市の課題	142
策定委員会 NEWS(No.1～NO.7)	143

文中にある※は、資料編に用語解説があります。

第4章

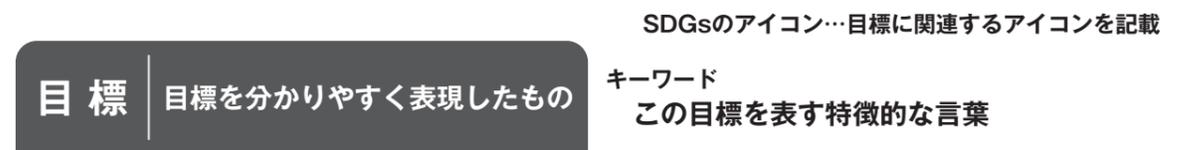
第4章



■地域福祉推進計画の体系図



■計画の見方



■リード文

この目標の全体をまとめて表現したもの

活動方針

- ◆ この目標で何を進めていくのか、活動の大きな方向性を示したもの

現状と課題

- 各地区の住民の声や策定委員会で話し合った声をもとに、現状や課題を文章化したもの

目指す地域のイメージ

(5年後の地域のイメージ)

この目標が達成できた時に、どのような地域になっているかを表したもの

◎策定委員会のひとコマ

- 策定委員会で議論したことをピックアップ
この目標で大事にしたいことや議論が活発だった内容を記載

■具体的な活動

- ・新規(新たに取り組む活動) ★+

- ・発展(これまでの取り組みをより一層発展させ力を入れていく活動) ↗

- ・継続(これまでの取り組みを現状に合わせ、工夫しながら進めていく活動) ➡➡➡

目標
①

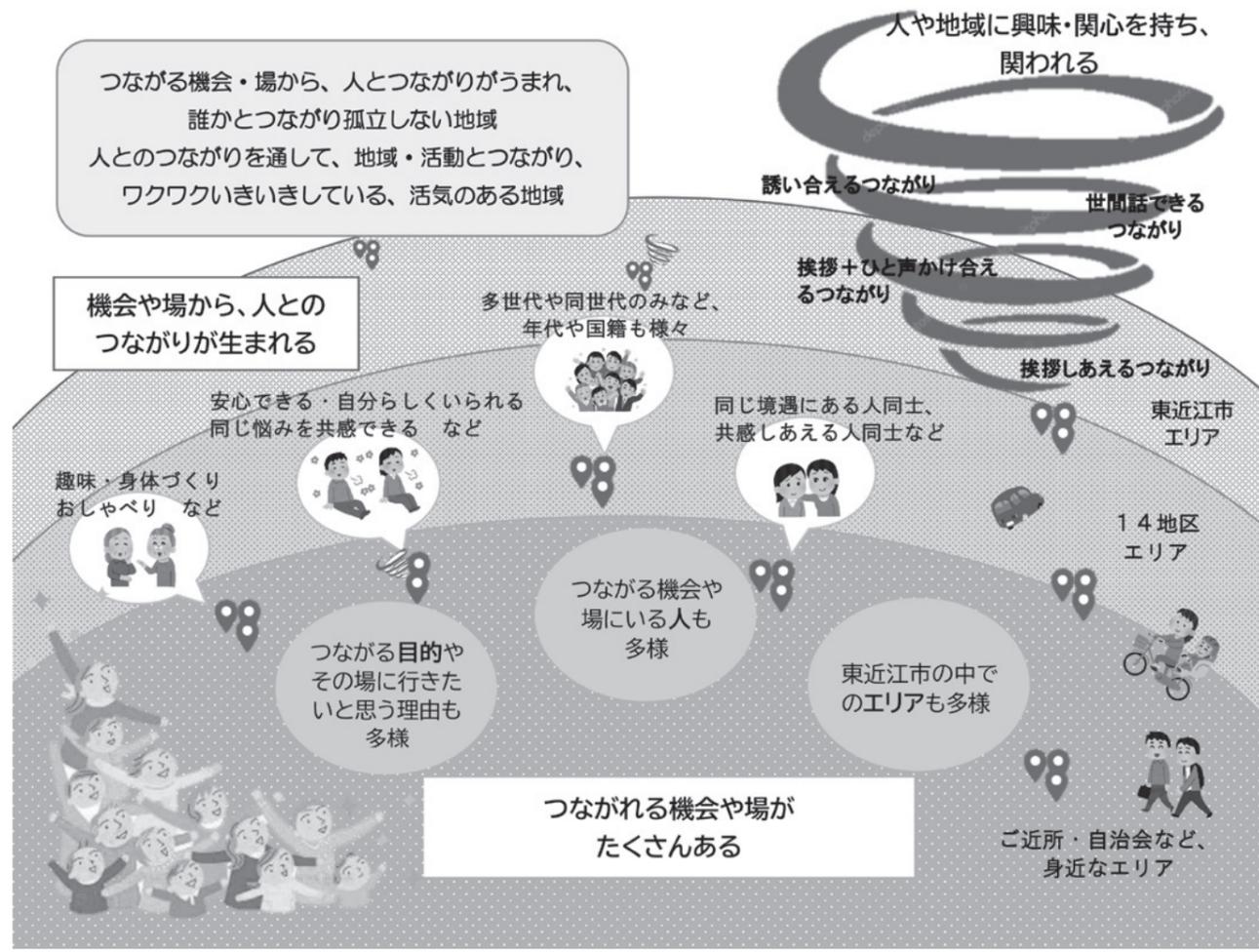
ふだんのくらしの場で
一人ひとりが誰かとつながれる機会や場づくり

コミュニティの基盤を強化していくために、「多様なつながり」づくりをすすめ、住民同士が「顔見知りの関係」を築き、多くの人々が地域のことに興味を持ち、地域の活動に参加する人を増やし、地域を活性化します。また、暮らしに身近なエリアで、「居心地が良い」と思える「安心」して過ごせる場をつくり、誰もが、どこかで、誰かとつながり、孤立している人がいない地域を目指します。

活動方針

- ◆ 暮らしに身近なエリアで、どこかに参加でき、誰か(社会)とつながれる多様な場をつくります
- ◆ 地縁に関わらず、地域住民が集い交流できる場づくりをすすめます
- ◆ 様々な人が、地域活動に参加しやすい機会や場づくりをすすめます
- ◆ 地域に関心を持つ人を増やし、地域で活動する人を増やします

目指す地域のイメージ



キーワード

脱・孤立 仲間づくり 居場所づくり

現状と課題

- ご近所づきあいが減っている
- 働き世代は、職場と家を行き来するだけで、地域で生活している実感がもちにくい
- 地域とのつながり=煩わしいというマイナスイメージを持つ人もいる
- 自治会から脱退する人、加入しない人が増加
- 自治会の行事が近所の人と知り合う機会だったが、自治会行事が少なくなり、世代を超えて話す機会や知り合える機会が減った
- 高校や大学への進学、就職を機に地域から離れてしまう。若者が地域となんらか関わられる工夫が必要
- コロナ禍でつながりが断たれてしまった。集まりたくても、集まらない
- 障がいのある人が、地域と関わりを持てる機会や場がない
- 家や学校以外に、子どもが安心して過ごせる居場所が少なく、家や学校で過ごしづらい子にとっての居場所が身近な地域にない
- 地域のなかでつながりがなく、孤立している人もいる

◎策定委員会のひとコマ

“地域でのつながりが大切”って言われても、ママ友とか地域に関係なく、誰かとつながると言えればつながってるし、なんか分らんかも。

そうやね。私も、よそから引っ越して来たから、隣近所のことや、自治会のことを知らないし、「つながる」って分からへんかったなあ。

そう言えば、友達に誘われて子どもと「芋ほり体験」に参加した時、色々な地区の人と出会って、いろいろ喋って素敵な場やなと思ったわ。こういった場も、地域の人と「つながる場」やったんかもしれんね。

同じ趣味の人や、同じ悩みを持つ人が集まったり、自然と行きたいなあ、居心地いいなっていう場が身近にあって、つながれるといいな。

つながり方も多様であって、“オーダーメイドのつながり”が東近江市でたくさんつくれるといいかもしれんね。

目標① ふだんのくらしの場で一人ひとりが誰かとつながれる機会や場づくり

◆市社協がすすめる重点活動

活動1	孤立しがちな人が安心して参加できる居場所づくり	発展 ↑	活動範囲	市域
			協働メンバー	地区社協、地区ボラセン、住民、医療・福祉専門職
内容方向性	<p>障がい児者や難病の方、ひきこもり、不登校の方などの当事者の方々が、安心して好きなことができたり、楽しめる場などの居場所を関係者、関係機関との協働で、広げていきます。</p> <p>関係者、関係機関と話し合い、当事者の状況を把握し、参加しやすい居場所づくりをすすめます。</p> <p>障がい児者、難病の方、ひきこもり、不登校など、年度ごとにテーマを設定し、検討をすすめます。</p>			

活動2	脱・孤立社会参加で健康づくり	新規 ★+★	活動範囲	市域
			協働メンバー	住民、行政、医療・福祉専門職
内容方向性	<p>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住民主体の身近な通いの場等の育成、支援することで健康寿命の延伸を図ります。(介護予防活動育成支援事業)</p> <p>令和6年度を目標に東近江市(14地区)で、その地域に応じた介護予防を中心とする住民主体の身近な通い(つどい)の場の創設と継続支援をします。</p>			

◀市社協がすすめる活動▶

活動3	子どもの学習・生活支援の実施	継続 ▶▶▶	活動範囲	市域
			協働メンバー	大学生、社会人ボランティア、学校、子ども食堂、行政
内容方向性	<p>大学生・社会人ボランティアと共に、経済的に困窮している家庭の子どもたち(中・高生)を対象に、安心して過ごせる居場所をつくり学習のサポートをします。学習のサポートだけでなく、生きていくための力をつける生活体験ができる機会づくりをします。</p> <p>行政や学校等とも連携し、子どもたちへの支援を通じて、世帯の支援にもつなげていきます。</p>			

活動4	障がい児サマーホリデー事業の実施	継続 ▶▶▶	活動範囲	市域
			協働メンバー	保護者、学生、住民、行政
内容方向性	<p>保護者、ボランティア、行政と社協が協働して夏休み期間、特別支援学校*や特別支援学級*に通う子どもたちを対象に、地域の場で集い、遊びなどを通し、地域の人とのふれあいの場をつくります。また、活動を通して、学校の枠を超えた、保護者同士がにつながる場づくりをすすめます。</p>			

活動5	シニア世代の仲間づくり	継続 ▶▶▶	活動範囲	市域
			協働メンバー	シニア世代の仲間づくり講座OB
内容方向性	<p>シニア世代の仲間づくりのきっかけとなる講座を開催(年1回)し、新たなつながりの機会と地域の活動に関わるきっかけとなる機会をつくります。また、講座終了後は、仲間づくりの支援、活動支援を行います。</p>			

活動6	中学生・高校生・大学生が地域に関われる機会づくり	新規 ★+★	活動範囲	市域
			協働メンバー	中学校、高校、大学、地区社協、まち協、地区住民福祉活動計画推進会議
内容方向性	<p>中学生、高校生、大学生が地域のことや地域の課題を知り、課題解決に向け、一緒にできることを考え、活動していく機会をつくります。この経験を通して、地域活動に参加するきっかけとなり、大人になっても地域活動へ関わる人づくりへつなげます。</p>			

活動7	趣味や得意を活かせる 多様な集いの場の情報発信	新規 ★+ ★	活動範囲	市域
			協働 メンバー	地域住民、第2層協議体、地区社協、まち協、コミセン、ボランティアグループ、まちづくりネット*、図書館
内容 方向性	地域で開催されている趣味や得意を活かせる集いの場や機会について情報を発信し、地域の多様な場に参加する人を増やします。			

活動8	集いの場・居場所づくりの 活動支援	継続 >>>	活動範囲	地区・自治会や 近所
			協働 メンバー	地区社協、サロン や子ども食堂の活 動者、住民
内容 方向性	自治会や地区など身近なところで、住民同士が集まり、お互いに顔見知りになり、普段から声をかけ合えるつながりが生まれる集いの場や居場所の立ち上げ、運営支援を行います。 またコロナ禍において、活動を継続できるよう運営支援を行い、つながりが途切れないようにします。			

活動9	東近江市福祉センター事業 の実施 (児童センター、母子・父子福祉センター、 老人福祉センター)	継続 >>>	活動範囲	市域
			協働 メンバー	福祉センターを利用する住民、行政
内容 方向性	<<児童センター>> 乳幼児の親子から小学校、中学校、高校生まで、幅広い年齢の子どもたちの遊びの場を提供します。また、長期休暇中には小学生を対象にした居場所づくり事業を実施します。 <<母子・父子福祉センター>> ひとり親家庭や寡婦*の自立と生活の安定を図るため、講座の開催や交流の場を提供します。 <<老人福祉センター>> 高齢者の健康増進や生きがいづくりのための講座を開催します。			

《住民の私たちだからできること》

範囲	できること	説明
近所や自治会	あいさつや声掛けをする	お互いに顔見知りになり、同じ地域に住む人とのつながりを広げます。
	人とつながれる場を「地域のお宝」として大切にする	畑や趣味の活動など日々の暮らしの中にある場や機会が、人とつながる大切な機会として続けていきます。
近所や自治会・地区・市	声をかけ合って参加する	地域の活動や集いの場に参加していない人にも声をかけ、参加します。 自治会行事やサロン活動など、地域にある集いの場を通して、お互いに顔見知りとなり、日頃から気にかけていきます。
	誰もが参加できる工夫をみんな考える	年代・国籍や障がいのあるなしに関わらず、誰もが安心して参加できるよう工夫します。 また、運営するスタッフも楽しみながら参加できる集いの場を参加者みんなで作ります。
	様々な人が参加できる場や機会をつくる	地区域や市域で、誰もが気軽に参加できる場を広げます。 また、誰かのやってみたいことや得意なことで、楽しいこと・わくわくする機会をつくりします。
	自治会の活動や地域行事の楽しさや大切さを伝える	子どもや若者世代をはじめ住民に、自治会活動の良さや魅力、必要性を、活動を通じて知ってもらい、地域に関心を持つ人を増やします。

《目標に関連する活動エピソード ～こんな活動がすすんでいます～》

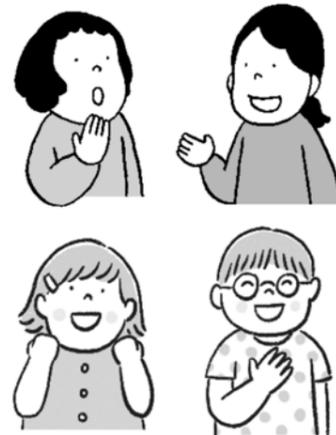
近所でみんなと健康づくり

蒲生地区の大塚町では、毎月1回、大塚町公民館で介護予防に取り組む集まりをされています。大塚町の誰もが参加できます。市社協職員指導による健康体操をしたり、介護予防のポイントを聞いたりします。みんなが定期的に顔を合わせ、わいわいがやがや話し、頭を使ったり、体を動かすことで、大塚町の仲間がいつまでも健康でいきいきと暮らせるよう取り組みを続けておられます。



親子がつながる「冬ホリ・春ホリ」

東近江市では、特別支援学校、特別支援学級に通う子どもたちが夏休みの期間中、地域の人とふれあい、楽しく過ごすことを目的にサマーホリデー事業を実施しています。湖東地区では、夏のサマーホリデーの期間だけでなく、子どもたちの居場所づくりや保護者同士が情報交換したり、何気ないことが話せる場をつくろうと、サマーホリデー事業の指導員と保護者が冬休み、春休みに「冬ホリ」「春ホリ」として集いの場をもっておられます。子どもたちは楽しく過ごし、保護者は先輩お母さんの話を聞いたり、保護者同士がつながる中で不安や悩みを出せたり、学んだりできる場となっています。



高校生が取り組む SDGs

八日市南高校の「地域支援活動部」では、東日本大震災の復興支援の活動、部活動で作った野菜を市内の子ども食堂へ寄附する活動などのボランティア活動に取り組んでこられました。令和3年度には、貧困で悩む子どものための募金活動を行おうと、事前に子どもの貧困について学ぶ機会をもち、市社協が学習に協力。このつながりをきっかけに、部活動で作られた野菜を市社協の善意銀行に寄附されています。高校生が暮らしの身近な課題に目を向け、自分たちのできることを通して地域に関わることを大切にされています。



目標 ② 困っている人をほっとかない 支え合う地域づくり

困った時に、気兼ねなく「助けて」と言える地域づくりをすすめます。そして、誰もが「助けて」と言える「ヘルプミー運動」と名付けてすすめていきます。また、困っている人に気づいた人が、相談や支縁につなげることができる仕組みをつくりまします。

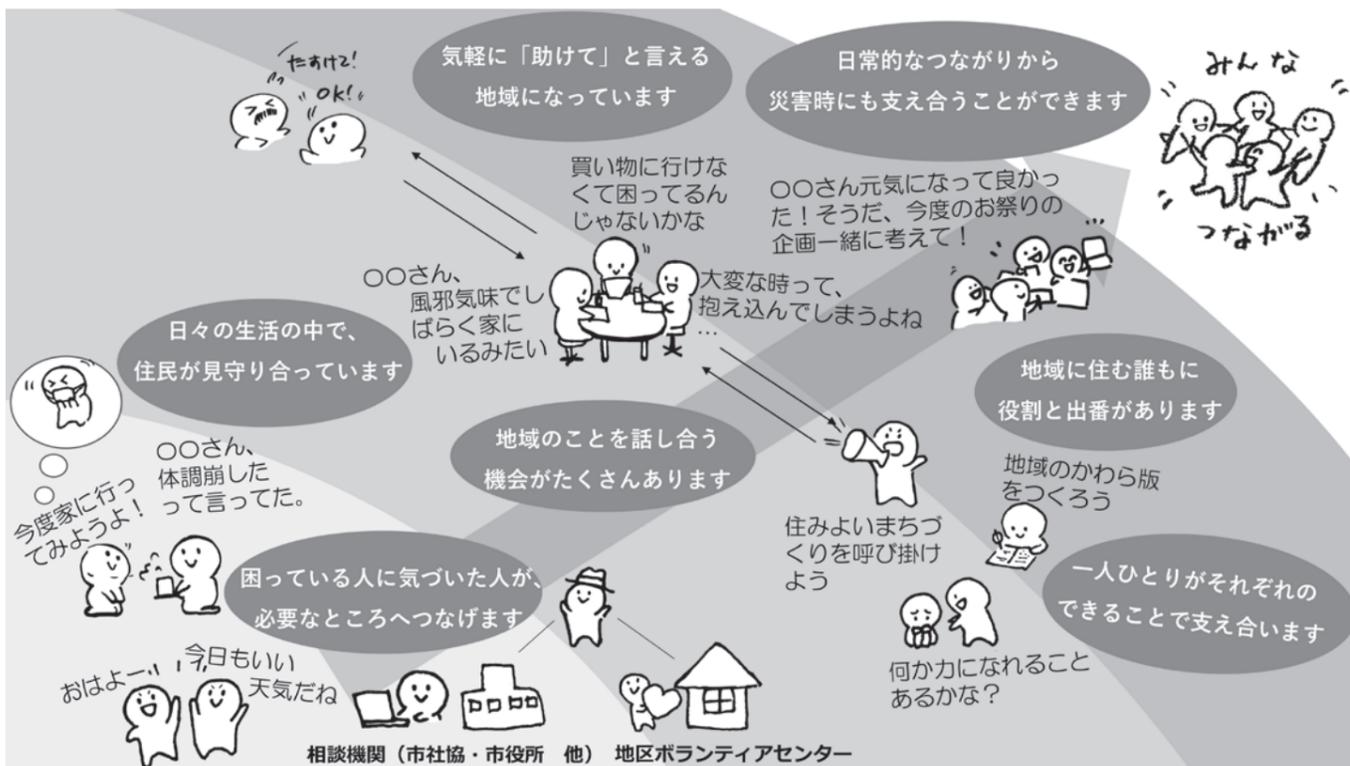
支える側、支えられる側ではなく、一人ひとりや団体・グループが、それぞれの立場でできることをすすめて、支え合う地域を目指します。

*「支縁(しえん)」とは、「支」える活動によって、つくられる「縁」のことです。

活動方針

- ◆ 困っている人や困りごとに気づく人を増やし、支援につなぐ仕組みづくりをすすめます
- ◆ 困っている人を支える、困りごとを解決する仕組みづくりをすすめます
- ◆ 住民に身近な相談窓口、相談できる場をつくりまします
- ◆ みんなに役割と出番がある地域づくりをすすめます
- ◆ 一人ひとりや団体・グループが、それぞれの立場でできることをすすめます
- ◆ 災害時にも支え合える地域づくりをすすめます

目指す地域のイメージ



キーワード ニーズ把握・発見 ほっとかない人材育成 役割と出番

現状と課題

- 一人暮らしをされている認知症*の人や精神障がいのある人が心配
- 支援が必要な人がどこにもつながっていない場合がある
- 学校卒業後、仕事ができずに家にひきこもってしまい、本人も保護者もしんどい思いをしている人がいる
- 生活の困りごと(ゴミ出し、買い物、草刈、移動等)を一人で抱えている人がいる
- 人に迷惑をかけたくないので、SOSを出さない人がいる、また声を出しづらい
- もちつもたれつの助け合いが、なかなかできない
- 困っている人にどのように声をかけて良いかわからない
- 気軽に相談するところがない。「ちょっと聞いて」と行けるところがない
- 困りごとや地域の課題を、自分の地域だけで解決できなくなるかもしれない
- 災害時に、助けてくれる人がいるか不安

◎策定委員会のひとコマ

困ってても「助けて」とは、なかなか言えへんよね。それに、助けられてばかりだと、申し訳なく思って、余計「助けて」って言えへんよなあ。

そうやんね。誰でも、困りごとはあるし…。みんなが「助けて」と言えて、「なんか手伝えることあったらやるで」って言い合えたらいいよね。

そう言えば、ご近所づきあいしてない高齢の人がいるんやけど、時々声をかけてたら、ある日「しんどい、助けて…」と連絡があって…。その時、日頃の付き合いや声かけが大事やなと思ったわ。

困りごとは、人によって内容や困り感の程度が違うから、顔なじみの人にしか言えないこともあるし、逆に知っている人やから相談できないことってあるな…

困っている本人は、なかなかSOSを出せへんなあ。誰かが気づかんと。うちの地域は、本人がSOSを出さなくても、周りが気づけるような仕組みづくりができひんかって、みんな話合ってるで。

日頃のお付き合いや会話から、困りごとに気づいて気にかけてくれる人を増やしたいよね。それで、自分たちではどうしようもない時には、専門職の人につなげないとアカンね。

目標② 困っている人をほっとかない 支え合う地域づくり

◆市社協がすすめる重点活動

活動1	住民にとって身近な相談窓口の設置	継続 ➡➡➡	活動範囲	地区
			協働メンバー	地区住民福祉活動計画推進会議、地区社協、まち協、各種団体
内容方向性	住民にとって気軽に集まったり、話しに行ける場をつくり、普段のつながりから、相談できたり、困りごとに気づいた人がもちこめる場をつくれます。令和8年度には、14地区すべてに設置することを目指します。			

活動2	誰にも役割と出番がある機会や場づくり	継続 ➡➡➡	活動範囲	地区
			協働メンバー	地区住民福祉活動計画推進会議、地区社協、まち協、各種団体
内容方向性	住民にとって身近なところで、「ちょっと助けて」と「～ならできるよ」と、お互いに助け、助けられる仕組みをつくれます。自分の好きなことや得意なこと、やってみたいことができ、誰にも出番や役割がある機会や場をつくれます。			

活動3	見守り活動の推進	発展 ↗	活動範囲	小地域(自治会)
			協働メンバー	住民、民生委員、福祉委員、自治会、地区社協、行政
内容方向性	地域の実情に合わせた、見守り活動の支援を行います。また、地域の中には、民生委員や福祉委員、福祉団体など、地域で見守り活動をしている人たちが、地域の中で連携し協力し合って見守れるよう、定期的に「見守り会議」を開催し、情報交換や相談し合える場をつくれます。 普段の見守りから、支え合えるネットワークをつくり、災害時にも支え合えるようにします。 令和4年度には、地区社協交流会で見守りをテーマに話し合い、必要な見守り活動について探ります。また、令和6年度を目途に必要な取り組みを具体化させます。			

活動4	ほっとかないための住民のリーダー育成	継続 ➡➡➡	活動範囲	地区
			協働メンバー	地区住民福祉活動計画推進会議、地区社協、まち協、各種団体
内容方向性	地区ボランティアセンターの取り組みをすすめるにあたり、身近な地域で相談役として地区のニーズや困りごとなどを聞き、解決へ向け、住民活動や専門職、関係機関へつなぐ人づくりを行います。 毎年、地区ボランティアセンターの勉強会を開催し、その中で人づくりをすすめます。			

《市社協がすすめる活動》

活動5	ほっとかないための人づくり	継続 ➡➡➡	活動範囲	市域・地区自治会や近所
			協働メンバー	地区社協、地区住民福祉活動推進会議、住民
内容方向性	生活支援サポーター養成講座を開催し、住民がお互いに声を掛け合い、暮らしの中での困りごとや人の変化に気づき、関係機関等につないだり、支え合いの活動をする人づくりをすすめます。また、地域の支え合い活動を支援します。			

活動6	地域の福祉活動をすすめる人たちとの連携	継続 ➡➡➡	活動範囲	地区・自治会や近所
			協働メンバー	地区社協、地区住民福祉活動計画推進会議、福祉委員
内容方向性	地区や小地域(自治会など)での福祉活動をすすめるために、見守りや支え合い活動の担い手として活動している方々との連携を強化します。			

活動7	ボランティア活動支援	継続 ➤➤➤	活動範囲	市域
			協働メンバー	ボランティア、市民活動者、まちづくりネット、行政
内容方向性	住民が自分のできることや好きなこと、得意なことで気軽にボランティア活動へ参加できる取り組みを進めるとともに、その活動を支援していきます。			

活動8	地域アセスメント活動の実施 (社会福祉調査)	継続 ➤➤➤	活動範囲	市域
			協働メンバー	市民児協
内容方向性	住民基本台帳*の情報だけでは把握できない、地域で生活する上で支援を必要とする方の実態把握を目的に、民生委員・児童委員と協働して社会福祉調査を実施します。			

活動9	災害時に支え合えるしくみづくり	継続 ➤➤➤	活動範囲	市域
			協働メンバー	地区社協、市民児協*、日赤奉仕団、関係機関、行政
内容方向性	<p>災害発生時には災害ボランティアセンターを設置・運営し、被災者支援を行います。そのため、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施します。また各関係団体・機関と災害時の支援体制づくりをすすめます。</p> <p>普段の見守り活動や支え合い活動を活かし、災害時にも支え合えるよう取り組みを進めます。</p>			

活動10	S&S (スマイル・アンド・スタンド) の実施	継続 ➤➤➤	活動範囲	市域
			協働メンバー	住民、企業、行政
内容方向性	仕事が続けられない、相談できる人がいない、コミュニケーションが苦手といった課題を抱える方など、社会に出るきっかけを探しておられる方へ、「働く」ことを見据えた多様なプログラムを通じて社会性を身につけ、自己有用感*を感じられる社会参加の場をつくります。			

活動11	FoodDay(フードデイ)25の 実施	継続 ➤➤➤	活動範囲	市域
			協働メンバー	民生委員・児童委員 各種団体、住民、 行政
内容方向性	生活に困っておられる方へ善意で寄せられた寄付物品などをお渡しする「食」の支援を行います。広く市民へ呼びかけ、相談窓口としての社協を知ってもらい、生活困窮者支援への理解や支え合いの輪を広げられるよう、民生委員・児童委員をはじめ行政や各種団体、フードドライブなどと連携して取り組みます。			

活動12	地域の暮らしを支える専門的支援	継続 ➤➤➤	活動範囲	市域
			協働メンバー	住民、行政
内容方向性	<p>それぞれが抱く願いが叶えられ、住み慣れた地域で心豊かに安心して自立した在宅生活が継続できるよう、介護福祉士等の専門資格を持つ職員が、利用者に寄り添った在宅福祉サービスの提供を行います。</p> <p>介護事業所が、住民と顔見知りの関係を作り、地域の身近な気軽に立ち寄れる相談窓口となる事業所を目指します。</p>			

《住民の私たちだからできること》

範囲	できること	説明
近所や自治会・地区	そっと見守り	お互いの様子を気かけます。また、身近に気になる人や心配な人がいたら、声をかけます。
	「ヘルプミー運動」をすすめる	困った時には、気兼ねなく「助けて」と言える地域の雰囲気づくりをします。また、困りごとがある人、気になる人には、「何か手伝うよ」と声をかけ、「助けて」が言いやすい雰囲気づくりをすすめます。隣近所で解決できない時には、自治会や地区に関係なく「助けて」と言える地域にします。
	社協をはじめ、相談機関などにつなげる	聞いた相談や困りごとを相談窓口などにつなぎます。どこに相談すればよいかわからない場合は、市社協につなぎます。
	自分のできること、得意なこと、好きなことを活かす	一人ひとりのできることで、だれもがお互いに支え合います。誰もが、「助け上手、助けられ上手」になります。
	見守り活動	給食サービス事業、友愛訪問、ひとり暮らし高齢者安否確認訪問、スクールガードなどを通して、安否確認等の見守り活動をすすめます。また、気になる世帯や人のことを話し合う「見守り会議」を設けます。
学習会や防災訓練等に参加	認知症や災害に関する学習会や活動に参加します。また、自治会の防災訓練や避難行動要支援者個別避難計画 [*] の作成や防災マップづくりなど、いざという時に備えた活動にも参加します。	

《目標に関連する活動エピソード ～こんな活動がすすんでいます～》

集う・つながる・話せる・出番がある「湖東いこいこ広場」

湖東いこいこ広場は、毎週火曜日に開催されています。地域住民が気軽に来られる工夫として、午前中に様々な講座や地域住民が得意や趣味を披露する場を企画されています。コロナ禍で講座などの企画を控えていた間も場は開放し、相談できる場として開催されていました。そのなかで、暮らしの困りごとなどの相談も少しずつ出てきており、情報提供や、関係機関へつなぐなどされています。



自治会ぐるみで見守り 「五個荘山本町福祉委員会」

五個荘山本町福祉委員会は、自治会長、民生委員・児童委員、福祉委員の合計12名のメンバーで2ヶ月に1回福祉委員会を開催されています。福祉委員会では、各福祉委員の日頃の見守りでの情報共有をされ、出てきた地域の課題や暮らしの困りごとについて話し合われています。身近な地域でお互いに見守り合う地域の雰囲気づくりと、何かあったときに、動ける支え合いのある地域へつながっています。



みんなの「できること」で開催「FoodDay25」

「生活に困っておられる方が食の心配をせず、安心して新年を迎えられるように」との思いで市社協が始めたFood Day25。S&Sメンバーの企画、準備、運営により開催してきました。市民の方、団体、企業や商工関係の方から、毎年たくさんの食材等のご寄附が寄せられます。これまで中野地区で活動されている「たすけあい中野」や「なかのよいまち推進会議」のみなさんによるお餅つきや、自分で寄附の物品を取りに来られない方へは民生委員・児童委員が届けてくださるなど、たくさんの方のそれぞれの「できること」が持ち寄られて取組んでいます。



子育て世代に人気！「おばあちゃんの手縫いぞうきん」

日頃デイサービスでは、手足の運動をすることで機能維持に努めています。縫物が得意な利用者様のご希望で、手縫いで雑巾を作りました。きれいな縫い目の雑巾がたくさんできあがりしました。

できあがった雑巾は、福祉センターハートピア来館者のみなさんという利用者様の意向で、窓口で10円でおすそ分けをしました。小さな子ども連れの方の「あ、この雑巾いいね！」の声に周囲にいたたくさんのお母さんたちも手にとり、持ち帰ってくださいました。その様子を聞いた利用者様は、「そんなに喜んでくれたの？」と嬉しそうでした。

利用者様の得意と手作りのぞうきんを必要とされる方がつながることができました。



目標 ③ 一人ひとりを知り理解し合うための福祉共育

差別や偏見、孤立をなくすために、地域に暮らす人達がお互いを知り、認め合える機会や場をつくり、また、「福祉」が、困っている誰かのことではなく、自分のことと気づく話し合いや学び合いの場をつくり、「共に生きる力」を育みます。

そして、地域の課題を解決するために、主体的に地域活動に参加する人を増やし、地域共生社会の実現を目指します。

東近江市には、外国籍の方も多く暮らしています。国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化や違いを認め合い、東近江市に暮らす地域の一員として、共に生きていくことができる、多文化共生の地域を目指します。

*「福祉共育」には、地域で暮らす全ての人と共に学び、共に育ち合うことを大切にしていこうという思いが込められています。

活動方針

- ◆ 地域のことや福祉について話し、お互いに学ぶ機会や場をつくり、
- ◆ 新たな気づきが生まれる、共に育ちあう場や機会をつくり、
- ◆ 地域の課題解決やお互いに助け合う地域づくりに主体的に関わる人を増やします
- ◆ 国籍等違う人々が、互いの文化的違いを認め合うことができる機会や場をつくり、

目指す地域のイメージ

～こんな人が増えています～

困っている人に会ったとき、「どうしましたか?」「何かお手伝いしましょうか?」と声をかけられる人

病気の流行など、地域で何かあったとき、偏見や差別の目で見ず、正しい理解をしようとする人

地域で行事をするとき、障がいがあったり、一人で行けないなど、参加しにくい人が、安心して参加できるようにするにはどうしたらいいか考えようとする人

障がい、国籍、世代に関係なく、一緒に集い、共に活動できる人

自分自身や周りの人の強み、できること、得意なことに目を向けられる人

地域の課題に気づいたとき、どうしたら解決できるか、みんなで考え、動こうとする人

キーワード 地域共生社会 多文化理解 共に生きる力

現状と課題

- 「福祉」について、知らない人、無関心な人がいる
- 「福祉」は、障がいがあったり、高齢者のことだったり、特定の人のためのものというイメージがあり、他人ごとに思っている人が多い。
- 障がいや難病に対して、誤った情報やイメージを持っている人が多い
- 障がいのある子どもと一緒に出掛けたり、食事に行くことが大変。白い目で見られてしまう
- 認知症に対する理解が、まだまだ広がっていない
- 外国籍の人は、地域に暮らす人としてではなく、働き手としか見られていない
- 外国籍の人は、言語、文化の違いで生じるトラブルや困りごとがある
- 外国籍の人とどのように関わって良いかわからない
- 災害時、偏見や差別からみんなと同じ避難所へ避難できないという当事者の声がある

◎策定委員会のひとコマ

地域にはいろんな人が暮らしていて、一人ひとり、思いや考え、おかれている環境も違うよね。

だから、できることや困りごとが違うだろうね。

みんなが助け合おうと思うと、一人ひとりを理解して、お互いに認め合うことが大切だね。

でも、いきなり理解ってなかなかできひんなあ…

まず、その人自身を知ることが大事なんだろうかな。その人のこと、知らないから言動が理解できず、差別や偏見が生まれるんちゃうかな。

お互いを知るためには、日常や地域の中に「出会い」や「つながる機会」が必要だと思う。

障がい、国籍、世代に関係なく、ごちゃまぜで「いつの間にか隣にいた」という環境、機会が必要だと思うわ。そこで一緒に何かして、一緒に楽しんだり、同じことで笑ったりすることで理解していけるんやと思う。

目標③ 一人ひとりを知り理解し合うための福祉共育

◆市社協がすすめる重点活動

活動1	共生社会の実現を目指し、共に学び合う福祉共育を広げる	継続 ➤➤➤	活動範囲	市域
			協働メンバー	当事者、ボランティア、教育委員会、学校、企業、自治会、福祉施設、地区社協、まち協
内容方向性	<p>人それぞれ環境や生活背景により、異なる困りごとを抱えることがあります。どんな困りごとがあるか、またそれに対し自分にできることがあるかなど、あらゆる場での学びの機会を広げていきます。</p> <p>学びを通して、福祉の視点をもつ人を増やし、地域行事やくらしの場に活かされ、さらには波及していくことを目指します。そのため、福祉共育の新たなプログラム開発と周知のためのパンフレット作成を行い、様々なテーマや方法により、学習の機会を提案し、実施します。</p>			

活動2	福祉共育を広げるための多機関協働の強化	新規 ★+ +★	活動範囲	市域
			協働メンバー	企業、自治会、福祉施設、地区社協、まち協
内容方向性	<p>自治会、福祉施設、地区社協、まち協、企業ができること、強みを活かして協働で共に学び合うためのプログラムや機会を考える場をつくります。その場をとおして、多機関のつながりを強化し、共に福祉のことを地域に広げていきます。</p>			

◀市社協がすすめる活動▶

活動3	福祉共育情報交換会の開催	発展 ↗	活動範囲	市域
			協働メンバー	協力者、ボランティア
内容方向性	<p>福祉共育をさらによりよいものにし、地域みんなで一緒に進めていくために、学習への協力者やボランティアと福祉共育の目的や大事にしていることを共有し、これからの福祉共育について一緒に考え話し合う場をもちます。また、福祉共育の協力者だけでなく、福祉共育を実施したところとも、情報交換の場を検討します。</p>			

活動4	暮らしの場で自然に多様な住民と知り合い、つながれる機会づくり	新規 ★+ +★	活動範囲	市域・地区
			協働メンバー	住民、地区社協、まち協、地区計画推進会議、国際交流協会、福祉専門職
内容方向性	<p>住民が集う場で、多様な住民(障がい児者、子育て中の親、介護者、認知症の方、外国籍の住民など)の話を聞いたり、一緒に何かを体験することを通して、お互いにふれあい、つながりができ、理解し合える機会づくりを進めます。</p> <p>社協職員が関わる地域住民や各機関が開催される集いの場など、あらゆる事業を通して、様々な人が安心して参加し、つながりをもてる工夫を考えてもらえるよう啓発し、場づくりの支援を行います。</p>			

活動5	寄附・寄贈文化の醸成(善意銀行の運営)	継続 ➤➤➤	活動範囲	市域
			協働メンバー	住民、企業
内容方向性	<p>「社会のために役立つことをしたい」という市民のあたたかい善意の気持ちで寄せられた金銭や物品をお預かりし、市内の福祉団体や施設・生活困窮者世帯など必要とされている方・団体へ届けます。有効に活用する『善意の架け橋』となります。また、東近江市の寄附文化がさらに広がり、一人でも多くの方が寄付を通じて地域福祉に参画されるよう働きかけます。</p>			

活動6	赤い羽根共同募金運動の展開	発展 ↑	活動範囲	市域
			協働メンバー	住民、企業
内容方向性	「じぶんの町を良くするしくみ」として市民の皆様をはじめ、法人や各種団体等、たくさんの方々から協力を得られるよう、募金方法や広報活動を工夫し展開します。集まった募金は、東近江市の地域課題を解決し、良くするための地域福祉活動に活用することで、募金による地域活動への循環を図ります。			

活動7	住民参加で福祉学習 (社会福祉大会)	継続 ➡➡➡	活動範囲	市域
			協働メンバー	住民、社会福祉施設、企業、行政
内容方向性	ボランティア、福祉活動者や福祉関係者をはじめ、広く地域住民が集い、東近江市の福祉課題を知り、理解する人を増やす目的で開催します。福祉活動者や従事者の表彰、地域福祉をテーマとした講演等を通して福祉に触れ、学びを深める機会をもちます。(年1回)			

《住民の私たちだからできること》

範囲	できること	説明
近所や自治会・地区	福祉の学習会や懇談会に参加	市社協や他機関が開催する学習会や、当事者との交流の機会などに参加し、障がい・認知症・難病・介護者・子育て世代等の多様な人がおかれている環境や暮らしの課題を知り、理解を深めます。
	福祉の懇談会に参加	懇談会など、住民が語り合える場に参加し、自治会や地区で聞かれる自分の暮らす地域の課題や、その解決に向けて話し合います。
	地域に住む人同士、誰もが自然なつながりができる工夫をする	生まれ育った地域の行事や日頃のおつきあいの中で、障がいの有無に関わらず一緒に遊んだり、交流する機会をつくります。そのことで、お互いを理解し、つながります。
	外国籍の方も地域の一員として、つながりがもてる工夫をする	交流する機会をとおして、それぞれの国の文化や風習、生まれ育った環境を、お互いに理解し合い、地域の一員として認め合います。
	みんなが安心して参加できる工夫を考える	自治会や地区などで開催する行事において、障がい、認知症、子育て世代など、誰もが安心して参加するには、どうしたらいいかを考えて企画します。

《目標に関連する活動エピソード ～こんな活動がすすんでいます～》

音楽発表会で共演 愛東北小学校福祉共育

愛東北小学校の1年生は、「人と人が触れ合う温かい気持ちを育てる」ことを目的に、地元の障害者作業所「あいとう和楽」のみなさんと交流します。

校内の音楽発表会で一緒にステージに立つため、一緒に何回も練習を重ねます。その練習の中で、自然と触れ合い、お互いの心が近づき、発表会では一緒に頑張ってきたことを披露し、大きな達成感となります。子どもたちは、この経験を通して、人とつながり、触れあうことの楽しさ、大切さを学び、多様な人の理解にもつながっています。



障がいのあるなしに関わらず一緒にサッカーができることを目指して

愛東地区在住の高橋平さんは、地域のスポーツ少年団などで活動に不安のある子どもがストレスなく体を動かし、仲間と話せる場をつくろうと、発達障がいなどがある小学生たちで構成するサッカーチーム「東近江FCレジリエンス」を立ち上げられました。練習前には必ず、喜怒哀楽を表したカードを使って、子どもたちが練習前と練習後に、どんな気持ちになれたらいいのかを考える時間を持ちます。また練習でもいきなりサッカーを始めるのではなく、まずは鬼ごっこでウォーミングアップします。練習に集中できない子どもも多く、まずは自由に体を動かしてもらうことを目的にされています。高橋さんは、「障がい児のため」のチームをつくらなくてもよい社会を目指し、指導者を対象にした多様性を理解する講座の開催を考えておられます。



外国籍の方にも伝わる「やさしいにほんご」

東近江国際交流協会では、日本語を学ぶ外国籍の人を支援するボランティアを養成する講座を開催されています。「やさしいにほんご」を使ってできる支援の仕方を考える講座です。

「やさしいにほんご」は普通の日本語より簡単に外国人に分かりやすいように伝える言葉のことをいいます。東近江市に住む外国籍住民の約9割は英語が母語や公用語ではない人です。簡単な日本語なら理解できる人が多いので、多言語で翻訳するよりも「やさしいにほんご」に置き換える方が早い時間でたくさんの人に伝えることができます。「やさしいにほんご」は誰に、何を、どうやって伝えるか相手を思いやる気持ちが大切です。外国人だけでなく、子どもや高齢者、障がい者にも理解しやすく、使いやすい言葉です。



多国籍の文化を知る 世界の料理教室

東近江市には、いろいろな国から様々な目的で来日した人たちが生活しています。外国籍の方の生活を支援するために国際交流協会では、少しでも地域で暮らしやすくするきっかけにと、様々な事業をされています。その中で、ベトナム料理、韓国料理など、母国料理を教わる教室の開催や、バーベキュー、シュラスコを体験できる機会など、多国籍の文化を知り、違いを理解したり、外国籍の方と交流できる機会づくりをされています。



目標
④

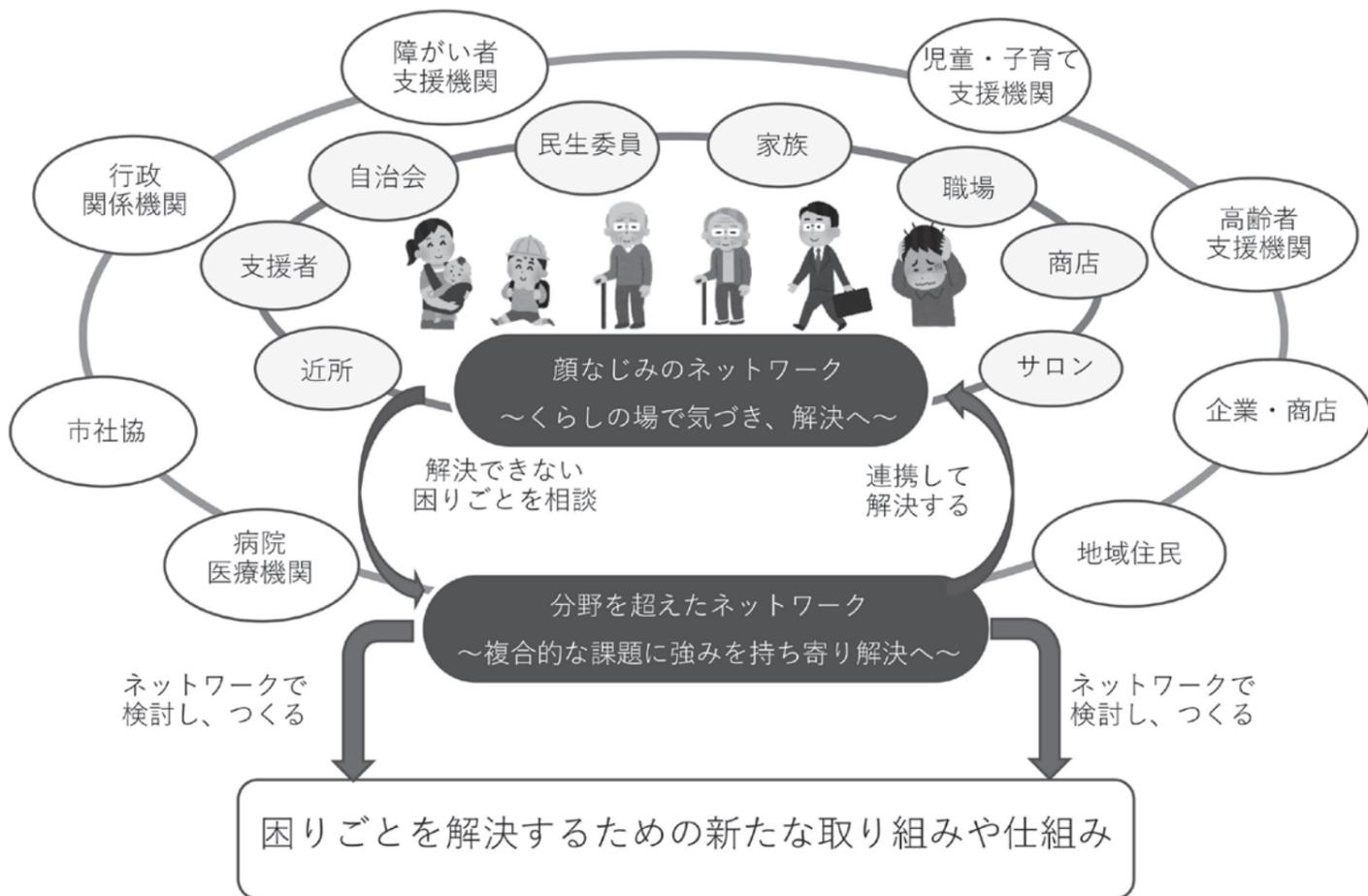
困りごとの解決に向けた ネットワークの構築

住民による助け合い支え合い活動や、一つの相談機関だけで解決することが難しい複合的な課題や複雑多岐にわたる課題に対して、住民と専門職、分野を超えた専門職同士がつながり、それぞれの強みや役割を明確にし、連携協働できるネットワークを構築します。

活動方針

- ◆ 解決できない困りごとや課題を共有することで、潜在化している課題を発見します
- ◆ 自分の専門分野以外の相談も、それぞれが受け止め、ネットワークにつなげる仕組みをつくりま
- ◆ 様々な人(住民・福祉・医療の専門職、行政、商店など)が協働して解決するネットワークをつくりま
- ◆ 異業種が協働し、地域課題を解決するための協議の場や仕組みをつくりま

目指す地域のイメージ



キーワード

住民参加と住民との協働 アウトリーチ 多機関・異業種連携

現状と課題

- 解決につながっていない相談がある
- 制度に当てはまらないと相談しづらい
- 活動のなかで聞いた相手からのSOSを、必要な支援につなげたいが、難しい
- 暮らしの場で気になる人がいるが、相談先がわからない
- 引きこもりの人やその親に、伴走する人がいない
- 不登校に悩む子どもや保護者へのサポートのしくみが分からない
- 他機関の相談窓口との連携が必要
- 外国籍の方の生活上のケアや手続き等のサポートがあまりない
- 活動者が抱え込まず、相談できる先が必要
- 困っている人に寄り添ってもらえるところがたくさん必要
- 住民と専門職がつながりがなく、連携することがなかなかできない

◎策定委員会のひとコマ

ネットワークが必要ってよく言うけど、困っている人にとって、必要なネットワークってどんなネットワークなんだろうね？

近所の人や友達とか、身近な人、顔なじみの人には相談もしやすいし、ついでにぼろっと話せる『ついでのつながり』があると思うねん。「困ってる」って言わんでも、周りの人が気づいて、助けてくれる事あるやん。『顔なじみのネットワーク』が必要ちゃうかな。

でも、地区で活動していると悩むことも多いわ。困りごとって1つだけじゃなくて、いくつも困りごとを抱えている人もいるから、私らだけで考えたり、解決したりできないこともあるよね？

確かに。自分たちだけでなく、他の団体やさらに専門職の人と一緒にできることを考えたり、それぞれの強みの合わせ技で支えられるといいよね。だからいろいろな分野の人がつながり、強みを持ち寄って考えていく『分野を超えたネットワーク』が必要だと思う。

ほんまやね。両方のネットワークが必要やし、みんなで考えていくことが必要やね。困りごとが少しでも解決できるような仕組みや活動をつくっていけるといいよね。まずは、みんなで話せる場をつくらなあかんね。

目標④ 困りごとの解決に向けたネットワークの構築

◆市社協がすすめる重点活動

活動1	気づきをつなげる・受けとめるしくみの構築 (積極的なアウトリーチの推進)	新規 ★+ ★	活動範囲	市域・地区
			協働メンバー	住民、医療・福祉専門職、企業、商店、自治会、民生委員、行政
内容方向性	<p>隣近所や自治会、また地域活動において、困りごとや課題を抱えた人に気づいた人が、支援につながることができるしくみをつくります。また、それぞれの専門職が、自身の分野では解決できない困りごとや課題をつなぐことができるしくみをつくります。</p> <p>*困りごとや課題を抱えた人…一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯で、日常生活を送るうえで困りごとがあっても、身近に手助けをしてくれる人がいない、すぐに相談できる人がいないなど、地域で孤立している人。また、健康状態に不安を抱える人やその家族、失業中の人、一人親世帯、障がい等、様々な要因が複雑に絡み合って地域から孤立している人や自らSOSの声を上げられない人(例:生活困窮、ひきこもり、不登校)</p>			

活動2	分野を超えた民間のネットワーク構築	新規 ★+ ★	活動範囲	市域
			協働メンバー	医療・福祉専門職、企業、商店、地域活動者、民児協、行政
内容方向性	<p>複合的な課題や複雑多岐にわたる課題を解決するために分野を越えたメンバーにより、支援を考え、また解決に必要な取り組みや仕組みをつくる民間のネットワークを構築します。</p> <p>今ある民間のネットワークを把握し、課題解決に向けたネットワークの仕組みを検討し、構築します。</p>			

◀市社協がすすめる活動▶

活動3	多業種の強みを活かしたプラットフォーム*の構築 (生活支援体制整備事業)	継続 ▶▶▶	活動範囲	市域・地区
			協働メンバー	住民、医療・福祉専門職、企業、商店、社会福祉法人、NPO法人、地域の各種団体
内容方向性	<p>住民や医療・福祉専門職、企業などが協議する場を設け、制度の枠にとらわれず、地域課題解決に向けた取り組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1層協議体(いっそう元気!ひがしおうみ)の開催 ・医療・福祉の専門職向け研修の開催 ・第2層協議体の設置、運営支援 ・第2層協議体における地域支え合い推進員*の設置と支援 			

活動4	介護の専門職と住民、多機関との連携	継続 ▶▶▶	活動範囲	市域
			協働メンバー	住民、医療・介護・福祉専門職、行政
内容方向性	<p>在宅福祉サービスを通じた関わりの中で把握した生活上の困りごと、世帯の困りごとについて、地域の住民や多機関と連携して地域で暮らし続ける上での困りごとの解決に向けて取り組みます。また、介護事業所や障がい福祉サービス事業所など、多業種とのネットワークを広げ、互いに顔の見える関係を作り、各事業所が抱える課題(人材育成・確保、介護スキル、災害対応等)に対して話し合う場を設けます。</p>			

《住民の私たちだからできること》

範囲	できること	説明
近所や自治会	気づいたことを話せる場づくり	身近な地域で、見守りなどで気づいた住民の困りごとについて話し合う場(見守り会議)を設け、困りごとの解決のため、支援につながるようにします。
	市社協や行政、医療・福祉専門職等に相談	気になる世帯や人について、自治会やご近所での助け合いでは解決できないことがあれば、市社協や行政、医療・福祉専門職へつなぎ、相談します。
	そっと見守り、声かけ	市社協や各支援機関につないだ後も、そっと見守り、声かけします。
地区	困りごとに気づいた人が、相談できるつながりをつくる	困っている人に気づいた人、聞いた人が話を聞き、必要があれば専門職などにつなげます。また、そういった相談ができるような人とのつながりをつくれます。

《目標に関連する活動エピソード ～こんな活動がすすんでいます～》

《市民・多機関ネットワークで支援 ワンペアレントサポートプロジェクト》

一般社団法人がもう夢工房の呼びかけで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生活が困窮している一人親家庭や一人で家族の介護をされている家庭への食材支援を目的に、食材を提供するMitteひがしおうみフードバンク*、市民の寄附を支援へつなぐ善意銀行事業や相談事業で対象となる方と関わりが深い市社協とが協働し、プロジェクトを立ち上げ、令和2年度、令和3年度に取り組みました。また東近江市まちづくり協議会連絡会も共催に加わり食材の受け渡し拠点として各地区のコミュニティセンターに協力いただきました。食材の仕分けは、ボランティアや一人親家庭の方の参加で行いました。一人でも多くの方へ行き届くようにと、行政とも連携し、一人親家庭への案内文書にプロジェクトの案内を同封したり、民生委員・児童委員が把握されている家庭へ案内いただくなど、市民、多機関のネットワークですすめました。



子ども食堂と地元商店街のネットワーク

八日市地区で開催されている子ども食堂「八日市おかえり食堂」に八日市駅前のほんまち商店街で開店されている「パンカフェ KOKON」の方が声をかけられ、子ども食堂への協力が始まりました。使い捨て容器の提供やお弁当の提供などの支援をされています。パンカフェ KOKONの呼びかけで、今では、八日市駅近辺の他のお店にも子ども食堂への支援の輪が広がっています。



《市域の課題を協議～アイデア出しから、解決に向けた取り組み～》

市社協では、市から生活支援体制整備事業の委託を受け、第1層協議体「いっそう元気！東近江」を開催しています。その取り組みの一つに外出支援プロジェクトがあります。外出に関するニーズと資源、担い手の課題を明らかにし、暮らしを豊かにする外出支援について協議、実践します。このプロジェクトで、特別養護老人ホーム*玉園ハイムと連携し、法人車輛を地域ボランティアが活用できるしくみをつくりました。この取り組みが地区域で展開される第2層協議体にも広がり、愛東地区の第2層協議体「愛東くらしの会議」でも、地区内の福祉施設が連携し、施設車輛を外出支援に利用する移送バンクのしくみがうまれました。



また、愛東地区では、交通の課題は高齢者だけでなく、地域全体の課題であるため、高校生の通学を応援しようという動きが出ました。そこで、地元の近江温泉病院が運行するバスの乗客がいない時間帯と通学時間が重なることから病院の協力を得、あいとう通学応援バスのしくみがスタートしました。

地域の人とのつながりが生まれる 「はちのひカフェ」

第2次八日市地区住民福祉活動計画をもとに八日市つながりプロジェクトで始められた「はちのひカフェ」。毎月8日に八日市コミセンで開催されています。ワンコインの参加費でコーヒーとお菓子つきで、誰でも参加できます。友達同士で来られたり、久しぶりの顔に会えるなど、はちのひカフェに来れば、誰かが話しかけてきてくれ、地域の人と顔を合わせて、楽しくおしゃべりできる場になっています。市社協の訪問介護サービスを利用されている高齢の女性が、八日市地区に引っ越しされてきて、アパートで一人暮らしをされていました。ヘルパーが、近くに知り合いもなく誰かと話したいという女性の思いを聞き、民生委員・児童委員の協力を得て、市社協地区担当職員、八日市つながりプロジェクトの皆さんと連携し、「はちのひカフェ」に参加されるようになりました。女性は毎月のカフェを楽しみにされ、地域の人とのつながりができ、気持ちも体も元気になりました。



目標 5 命と暮らしを支える 社協の相談支援体制の強化

制度の狭間の問題や複合多問題を抱える人に対し、包括的に支えていくために社協の様々な専門職、すべての職員の総合力を活かし、総合的に取り組んでいけるよう、社協内の総合相談支援の体制を強化する必要があります。そのため、重層的支援体制整備事業で相談を受け止める体制を整備し、課題解決に向けた協議の場をつくります。さらに、課題解決には、地域や専門職、行政との連携・協働が不可欠です。困りごとを抱える方を重層的に支えるためにも、行政や多機関との連携を促進します。

活動方針

- ◆ 総合相談支援体制づくりとその強化をすすめます
- ◆ 相談を受けとめる力、伴走する力の強化をすすめます
- ◆ 受け止めた相談から、課題解決に向けた支援等を検討する場づくりをすすめます
- ◆ 医療・福祉の専門職が、地域と協働し、分野横断で連携することを強化します

現状と課題

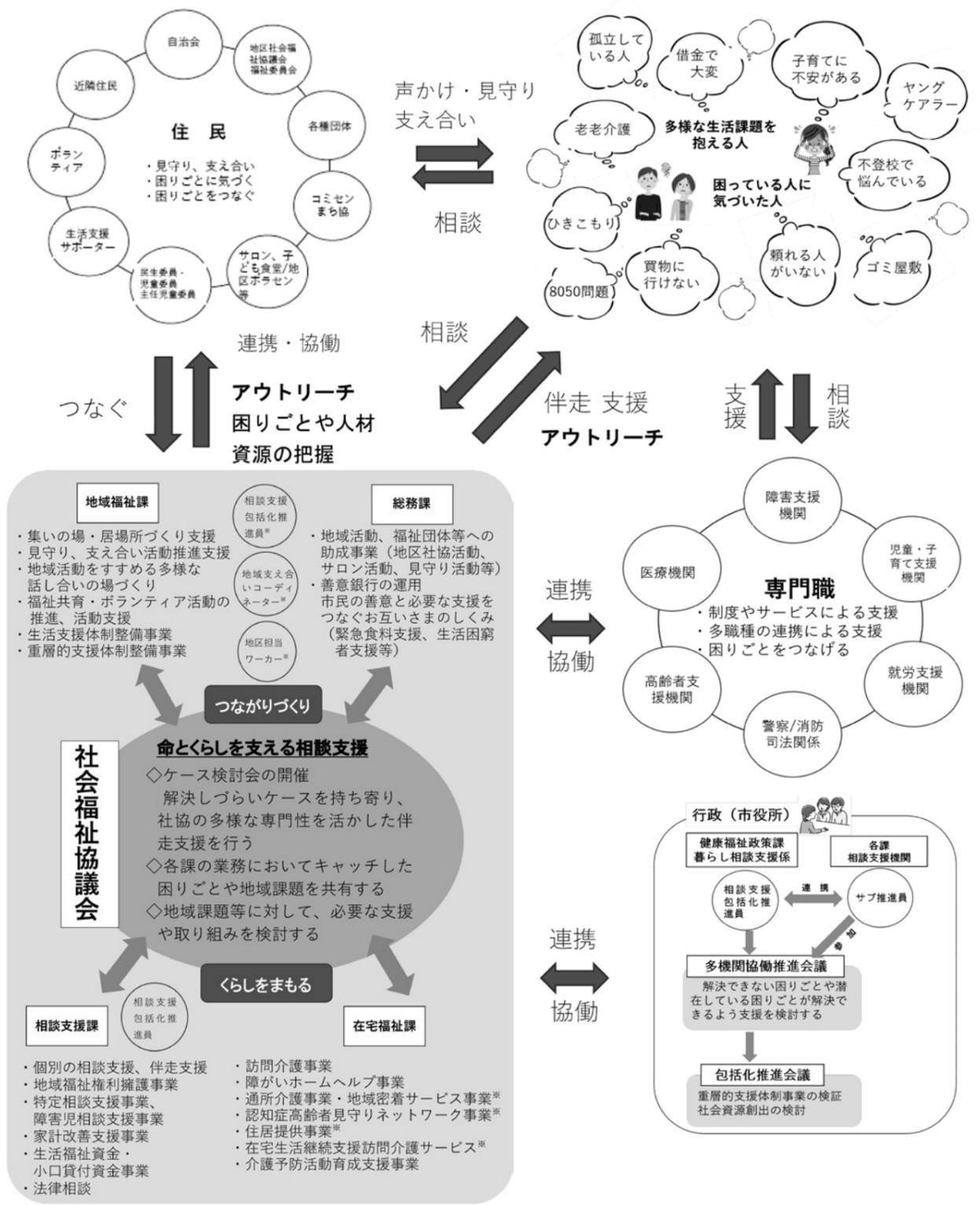
- 不登校には至っていないが、学校に行くことに課題や悩みがある家庭が、相談する先がない
- ひきこもりの方やまたその家族が相談でき、伴走して支援してくれるところがない
- 支援が必要な人が、どこにもつながっていない場合がある
- 支援を拒む人もいる(だからと言って、支援しなくていいのか悩む)
- 解決が難しい困りごとや課題が増えている
- コロナ禍で、経済的に大変な世帯が増えている。支援できる手立てがあまりない
- 外国籍の方からの相談が、コロナ禍前より増えている
- 支援者が、支援について悩むことも多く、しんどさもある。支援者同士お互いに相談でき、知恵を出し合える場がほしい

* 重層的支援体制整備事業

令和3(2021)年4月の社会福祉法改正により、新たに創設された事業(任意事業)。市町村において、既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するための事業

キーワード 相談支援 伴走支援 権利擁護

命と暮らしを支える相談支援体制のイメージ (重層的支援体制整備事業)



目標⑤ 命と暮らしを支える社協の相談支援体制の強化

◆市社協がすすめる重点活動

活動1	職員の専門性を活かした 総合相談事業の実施	継続 ➡➡➡	活動範囲	市域
			協働 メンバー	
内容 方向性	社協職員の持つ専門的な知識や技術、住民や関係機関とのネットワークを活かし、相談者の困りごとを丸ごと受け止め、解決に向け、伴走した支援を行います。受け止めた相談に対して多角的な視点を持って支援が行えるよう、社協各課職員によるケース検討の機会をつくります。			

活動2	出張ふくしの相談会(仮称)と フードパントリーの開催	新規 ★+ ★	活動範囲	地区
			協働 メンバー	福祉専門職、民生委員・児童委員、地区ボラセン、地区社協、まち協、コミセン、住民行政
内容 方向性	各地区の地区ボランティアセンターやコミセンの場で、出張型の相談窓口を設ける。相談窓口のPRを行い、専門職の顔が分かることで相談することのハードルを下げます。また、PRと相談のきっかけとして、フードパントリーも同時開催します。フードパントリーについては、市社協だけでなく各地区の協働で開催できるようにすすめます。			

*フードパントリー:誰もが食に困ったときに無償で食の支援が受けられる場所(活動)

活動3	相談支援機関とのつながり強化 と社協の相談力UP	新規 ★+ ★	活動範囲	市域
			協働 メンバー	市内相談支援機関 福祉専門職
内容 方向性	高齢・障がい・児童・生活困窮などの分野を越えて、支援に関わる専門職が困っていることや、支援する上でのしんどさを分かち合い、支援のアイデアを持ち寄れる機会をつくります。そこで生まれたつながりによって、ひきこもりや外国籍、社会的孤立といったこれまで支援の手が届きにくかった課題へのアプローチについて検討します。また、関係機関との連携により相談力を高めるとともに、支援者支援を意識して取り組みます。 専門職座談会、企画会議 年3～5回実施 多機関のつながりを活かした支援件数 50件			

◀市社協がすすめる活動▶

活動4	法律相談の実施	継続 ➡➡➡	活動範囲	市域
			協働 メンバー	弁護士
内容 方向性	日々の暮らしにおける困りごとに対して、顧問弁護士による法的な視点からのアドバイスを受けることで、相談者の困りごとの解決を図り、地域で暮らし続けられるようサポートします。			

活動5	特定相談支援事業 障害児相談支援事業の実施	継続 ➡➡➡	活動範囲	市域
			協働 メンバー	福祉関係事業所、 行政
内容 方向性	障害のあるなしに関わらず、住み慣れた地域での生活が継続できるように支援を行います。その人らしい生活が送れるように、福祉サービスや地域の資源を結びつけたり、他機関と連携し支援します。暮らしの中の困り事や、生活を充実させるために日々の生活の状況を聞きとり、豊かなこころと生きがいもてるように支援します。			

活動6	地域福祉権利擁護事業の実施	継続 ➡➡➡	活動範囲	市域
			協働 メンバー	福祉関係事業所、 行政
内容 方向性	認知症や障がいなどにより判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、福祉サービス利用に関する手続きや日常的な金銭管理の支援をおこないます。			

活動7	成年後見制度 [*] の利用促進	継続 ➤➤➤	活動範囲	市域
			協働メンバー	地域包括支援センター、関係機関、行政
内容方向性	判断能力が十分でない方の権利が法的に護られるよう、成年後見制度の利用に関する支援をおこないます。			

活動8	家計改善支援事業の実施	継続 ➤➤➤	活動範囲	市域
			協働メンバー	行政
内容方向性	生活に困窮されている世帯が、困窮状態から脱却し自立した生計維持を目指し、生活再建に向けた意欲と家計の管理能力を高められるよう、家計の見える化や滞納・債務の整理など伴走した相談支援を行います。また、地域の資源との連携などにより社会参加の機会を作ることで孤立を防ぐ支援を進めます。			

活動9	生活福祉資金 小口貸付事業の実施	継続 ➤➤➤	活動範囲	市域
			協働メンバー	民生委員、県社協、行政
内容方向性	経済的な困窮状態にある低所得者世帯、高齢者・障がい者・ひとり親世帯などへ、貸付を入口とした相談支援により、生活再建に向けた経済的な安定と生活意欲を高め、自立した生活を送れるよう支援します。 また、新型コロナウイルス感染症に起因する減収世帯への対策として実施された特例貸付の償還に関する相談が増えることにより、この相談をきっかけに潜在的な課題を明らかにして、必要な支援につなぎ伴走した相談支援に努めます。			

《住民の私たちだからできること》

範囲	できること	説明
自治会・近所や地区	困りごとを社協につなげる	日々の暮らしの中で聞いた相談や困りごとを、社協の相談窓口につなぎます。

《目標に関連する活動エピソード ～こんな活動がすすんでいます～》

家計改善支援事業から生きがいと地域のつながりづくり

家計改善支援事業を利用されている方が、どこへ行くところもなく、出会う知り合いもなく、家に閉じこもっているだけの状況が続いており、本人の健康状態も心配な状況が続いていました。

そこで、家計改善の支援だけでなく、運動や人と出会う機会をつくっていくために、担当民生委員・児童委員と協力して、グラウンドゴルフや体操などの地域の集いの場を紹介しました。

グラウンドゴルフに参加されるようになると、ほぼ毎日練習に行かれるようになり、大会では好成績を残されるほどの腕前になり、本人の生きがいにもなってきました。

今では、グラウンドゴルフを通じてできた仲間と花見をしたり、車が故障した時に助けてもらったりという社会的な関係が生まれています。



目標⑥ 福祉のまちづくりをひろげる情報発信

◆市社協がすすめる重点活動

活動1	ふくしや地域活動の情報発信について検討する場の開催	新規 ★+ ★	活動範囲	市域
			協働メンバー	高校生、大学生、企業
内容方向性	これまで福祉や地域活動について関心がなかった人にも、福祉や地域活動の情報を手に取ってもらえるよう有効なツールの検討を行います。また、高校生や大学生等の若者や企業(働き世代)の参画も得て発信の拡大を図ります。			

活動2	ふくしや地域活動の情報を共有する場や機会をつくる	継続 ▶▶▶	活動範囲	市域
			協働メンバー	住民、ボランティア、地区ボランティアセンター、地区社協
内容方向性	情報の広まりには、「口コミ」も重要です。ボランティアカフェ(仮称)、地区ボランティアセンター、地域のカフェ等口コミが機能する場において、情報を発信していきます。			

活動3	ふくしの情報が集まるSNS上のプラットフォームをつくる	新規 ★+ ★	活動範囲	市域
			協働メンバー	住民、福祉関係団体、企業、地区社協
内容方向性	市内の福祉団体や地域団体、活動者など誰もが情報発信でき、誰もが情報を得られるSNS上のプラットフォームをつくり、社協のSNSアカウントを活用し、誰もがそのページ上で情報を発信できる仕組みをつくり、市内の様々なふくしの情報を発信することで、発信の頻度も多くなり、注目も集めやすくなります。 タイトル:いいね!ふくし!ひがしおうみ 福祉の情報を広げてくれる人や団体…100人、100団体 「いいね!ふくし!ひがしおうみ」 いいね数…1,000			

◀市社協がすすめる活動▶

活動4	ふくしを身近に感じるための様々な広報媒体による社協のPR	発展 ↗	活動範囲	市域
			協働メンバー	ケーブルテレビ、まちづくりネット、住民
内容方向性	地域に出向いた際に、「社協」を知らない方にも、「社協」を知ってもらい、身近な存在に感じてもらうことで、ふくしの活動を知る人を増やします。 ・社協を知らない人にも、社協のことを分かりやすく伝えるPRカードの作成 ・ケーブルテレビの番組を活用した発信(のぞいてみよう!社協) ・フェイスブックへの投稿 ・ボランティア通信、つながり通信の発行			

活動5	広報「ひがしおうみし社協だより」の発行とホームページの運用	継続 ▶▶▶	活動範囲	市域
			協働メンバー	
内容方向性	社協の活動を中心に、福祉に関することや地域の活動等東近江市のさまざまな情報を掲載します。また、広報では伝えられないタイムリーな情報は、ホームページにアップし常に新しい情報が届けられるようにします。 ホームページからお問合せされる方(特に若い方)が増えてきており、福祉に興味・関心がある人にとっては、ホームページが重要な情報を得るツールとなっているためホームページの充実を図ります。			

活動6	情報を得ることが困難な方への情報発信	発展 ↗	活動範囲	市域
			協働メンバー	福祉関係団体、東近江国際交流協会、ボランティアグループ、行政
内容方向性	障がいのある方や外国籍の方等情報が届きにくい方々への情報発信について検討し、分かりやすい情報発信をします。 これまで、視覚に障がいがある方には、点訳ボランティアや音訳ボランティアの協力により、広報を届けてきましたが、新しい利用者が少ない状況やボランティアの高齢化等の課題があります。その課題に対しても、検討を進め改善します。			

活動7	在宅福祉サービスの情報発信	継続 ▶▶▶	活動範囲	市域
			協働 メンバー	
内容 方向性	在宅福祉サービスの内容や活動などを広報誌やSNSなどの広報媒体を通じて発信し、介護支援が必要となっても在宅サービスを活用することで、安心して住み慣れた家での生活ができることを伝えます。			

《住民の私たちだからできること》

範囲	できること	説明
近所や自治会・地区・市	地域活動の情報や良さ・楽しさを発信する	住民活動、施設や企業の地域貢献活動など、自分の地域(まち)の素敵な活動を発信します。また、楽しさや良さ・意義などを紙媒体やSNS、口コミ等を通じて発信します。
	口コミで福祉情報を拡げる	市社協や福祉関係機関、地域団体等が発信する福祉の情報や福祉活動、福祉課題などを、口コミやSNS・紙媒体で拡散します。
	情報を手に入れるのが困難な方へ情報を届ける	身近で知っている障がいのある方、外国籍の方など、普段情報を得にくい人へ情報を伝えたり、音訳広報、点訳広報、国際交流協会の情報など、情報を得るツールがあることを知らせます。

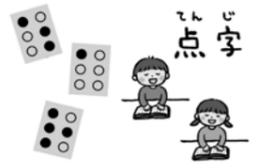
《目標に関連する活動エピソード ～こんな活動がすすんでいます～》

ボランティアによる 声のたより・点訳広報

東近江市内では、複数のボランティアグループが視覚障がい者へ情報を届けるために活動されています。“声”で届ける音訳ボランティアは、毎月発行される市の広報誌や年4回発行している社協だよりを朗読し、カセットテープやCDに吹き込んで届けます。

“点字”で届ける点訳ボランティアは、広報誌を指で触ってわかる文字“点字”に書き換えて届けます。

視覚に障がいがある方にとって、音・声や手で触れることが大きな情報源です。



目標 7 福祉のまちづくりを推進するためのサポート

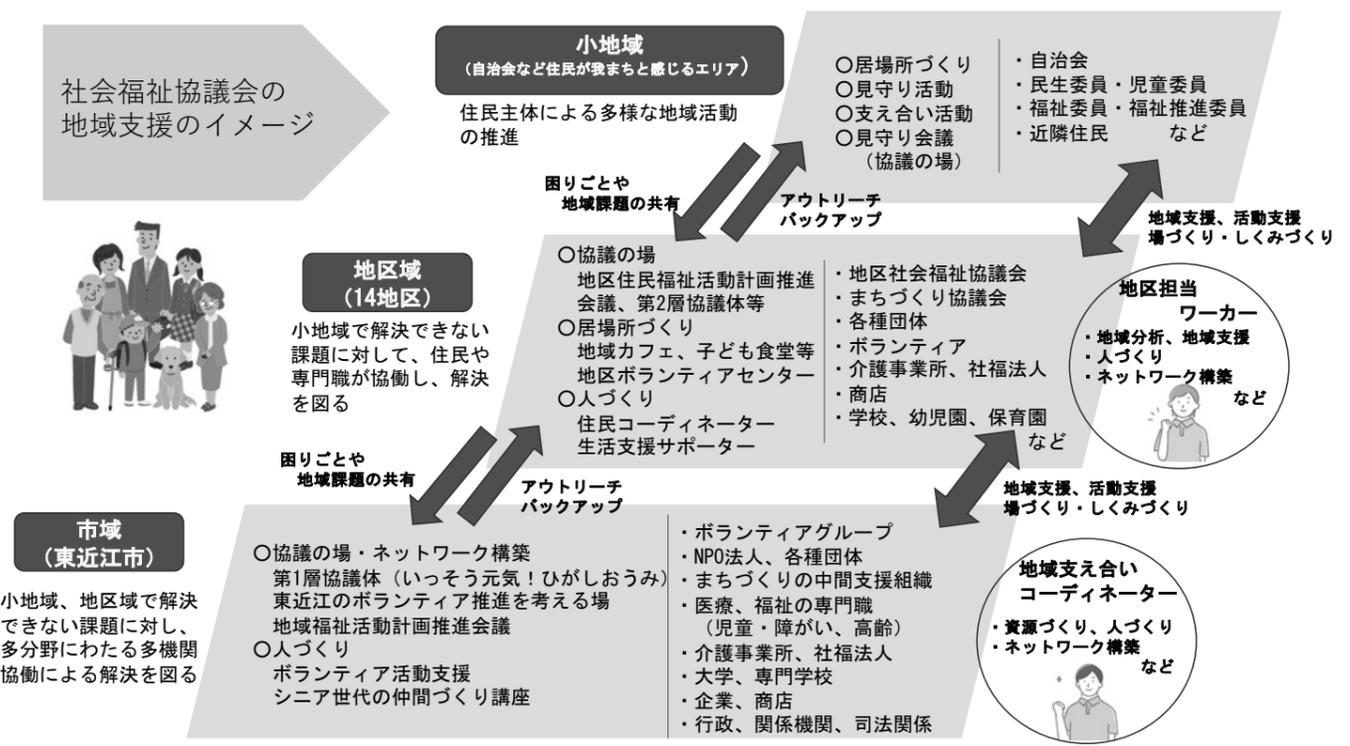
市社協では、地域に出向き、地域の課題や、資源、住民の思いやニーズを把握するなど、地域の特性を分析し、地区にあった支援を行うことで、東近江市の福祉のまちづくりをすすめます。また、地域の福祉を支える様々な住民、幅広い機関、団体、企業などと連携し、地域づくりをすすめます。

また、地域の福祉活動が、持続可能な活動となるよう、有効的に活用できる助成金等の検討をすすめます。

活動方針

- ◆ 地域の特性に応じた活動支援をします
- ◆ 団体等との連携、協働を強化し、福祉活動を推進します
- ◆ 地域活動のノウハウや工夫等を共有できるようにします
- ◆ 持続可能な地域活動となるよう支援します
- ◆ 行政施策との連携をはかります

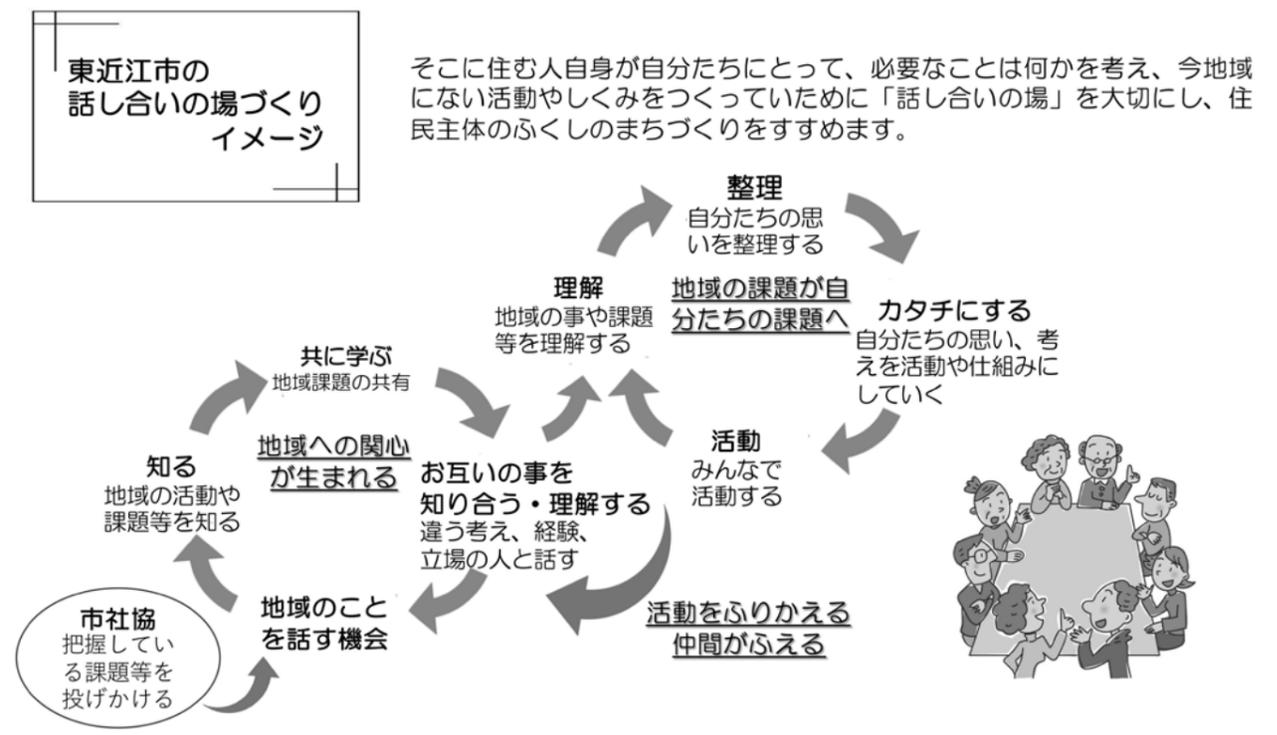
目指す地域のイメージ



キーワード 地域プロフィール 地域福祉推進会議 地区社会福祉協議会

現状と課題

- 地域福祉課に14地区の担当者を配置し、地区の特性に応じた活動支援をしている
- 各地区の「住民福祉活動計画」の推進や、第2層協議体(生活支援体制整備事業)を進める中で、各地区で福祉のことを話し合う機会や場づくりをすすめている
- 各地区の活動支援や話し合いの場から、地域の実情を把握し、また課題を発見し、新たな取り組みや仕組みをつくっていくことが必要
- 各地区の福祉の要である地区社協と共に、各地区の地域福祉を推進していくための基盤づくりや人づくりが必要
- 福祉の担い手が不足している
- 東近江市の地域福祉の理念や方針が示された「地域福祉計画」と連携し、ふくしのまちづくりをすすめている
- 行政施策(生活困窮者支援、生活支援体制整備事業、重層的支援体制整備事業等)において、担当課の担当者との情報共有し連携しながら進めているが、さらに連携を強化していく必要がある



目標⑦ ふくしのまちづくりを推進するためのサポート

◆市社協がすすめる重点活動

活動1	地区社会福祉協議会との連携強化	継続 ➤➤➤	活動範囲	市域・地区
			協働メンバー	地区社会福祉協議会
内容方向性	地区の福祉活動の要となる地区社会福祉協議会の活動が発展し、活性化するように支援します。また、各地区での小地域福祉活動が進むよう地区社会福祉協議会と協働し、取り組みをすすめます。			

◀市社協がすすめる活動▶

活動2	地域プロフィールづくりと地域支援	継続 ➤➤➤	活動範囲	地区
			協働メンバー	地区社協、第2層協議体、地区ボラセン、地区住民活動計画推進会議
内容方向性	<p>各地区の課題や社会資源、ニーズを把握します。把握したことを蓄積しその情報等を基にし、地区の特性にあった地域支援をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の情報を蓄積する「地域プロフィール」の作成と情報の更新 ・地域活動の支援 ・地区ボランティアセンターへの支援 ・第2層協議体への支援 ・地区住民福祉活動計画の推進支援 ・その他各地区で行われている地域活動(サロン、見守り活動、見守り会議等)への支援 			

活動3	東近江市民生委員児童委員協議会との連携	継続 ➤➤➤	活動範囲	地区
			協働メンバー	市民児協 各地区民児協
内容方向性	住民に最も身近な支援者である民生委員・児童委員との連携により、困りごとを抱えている方、孤立されている方の発見や支援を行います。また、小地域での見守り活動や見守り会議を行い、地域ぐるみでの見守りや支え合いの活動を進めます。			

活動4	まちづくり協議会との連携	継続 ➤➤➤	活動範囲	地区
			協働メンバー	まちづくり協議会
内容方向性	各地区の地域づくりの中核を担う「まちづくり協議会」と連携し、地区社会福祉協議会をはじめとする関係団体との横断的なつながりをつくり、各地区のふくしのまちづくりをすすめます。			

活動5	赤い羽根共同募金、善意銀行、社協会費を財源にした地域福祉活動への助成	発展 ↗	活動範囲	市域
			協働メンバー	
内容方向性	赤い羽根共同募金、善意銀行事業への寄附金、社協の会費を有効活用し、変化する地域のニーズに応じて助成事業を展開し、地域の福祉活動の推進を支援します。			

活動6	社会福祉法人の地域貢献への支援	継続 ➤➤➤	活動範囲	市域
			協働メンバー	社会福祉法人
内容方向性	社会福祉法人が地域の課題を知り、解決に向けた様々な取り組みを進めていけるよう支援します。			

活動7	地域福祉推進会議(仮称)の開催	新規	活動範囲	市域
		★★+	協働メンバー	策定委員
内容方向性	地域福祉活動計画が推進されるよう、計画の策定に携わった人々を中心に、策定のプロセスで出し合った取り組み等の実現に向けた話し合いを進めます。			

《目標に関連する活動エピソード ～こんな活動がすすんでいます～》

協働で福祉のまちづくりをすすめる 地区社協パワーアッププロジェクト

令和元年度から令和2年度にかけて、市内14地区社協の皆さんと市社協で「地区社協パワーアッププロジェクト」を開催しました。全4回のパワーアッププロジェクトと2回の14地区社協交流会では、東近江市で目指しているふくしのまちづくりにおいて必要となる地区社協の役割や機能、あり方を検討しました。そして、プロジェクトで見出した地区社協の役割、機能を「地区社協のてびき」としてまとめました。各地区社協では、市社協地区担当職員も一緒に考えながら、「地区社協のてびき」をもとに、各地区にあった地区社協の基盤整備や組織づくり、運営の検討に取り組まれています。



資料

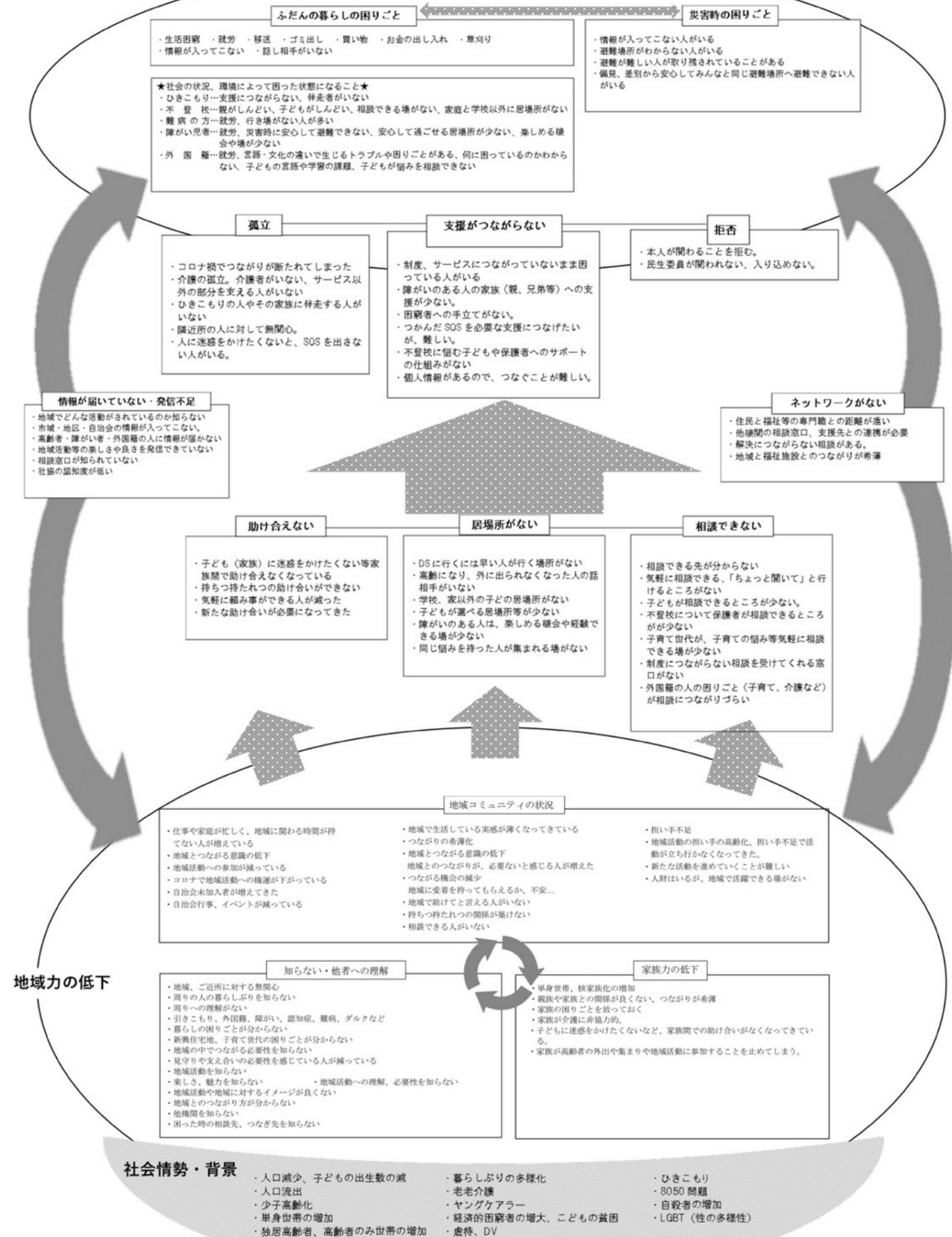
東近江市の課題

各地区の住民福祉活動計画推進会議や策定委員会において、整理してきた東近江市の課題を図で表したものです。

策定委員会 NEWS(No.1～No.7)

策定委員会の協議での意見をまとめたものです。策定委員会ではかわら版をもとに、これまでの話し合いをふりかえりながら、協議を積み重ねました。

困りごとが解決できない



No.1 第3次東近江市地域福祉活動計画 策定委員会 NEWS

第3次地域福祉活動計画の策定がスタート！

「こんな地域にしたい」という思いを実現するために、第3次地域福祉活動計画の策定がスタートしました。その第一歩として、第1回策定委員会を3月16日に開催しました。福祉、まちづくり、医療、教育、国際、企業など他分野で活動される方々と、5年後の東近江について、思いを出し合いました。



委員長：武庫川女子大学 松端 克文 氏（左）
副委員長：佛敎大学 金田 喜弘 氏（右）

次の時代に向けて ― 第2次地域福祉活動計画のふりかえりとこれから

社協職員より、第2次計画を推進してきたこの4年間で、特徴的な取り組みや成果を中心に報告しました。



- 計画を進めてきて...
 - ・「なんか気になる」「ほっとけへん」と、一歩踏み出した方が増えました。
 - ・各地区に自分の地域のことを話す場があり、様々な活動が生まれています。
(例) ワンコインカフェ
地区ボランティアセンター
生活支援サポーター など
 - ・福祉に限らず、広くまちづくり、企業等、多様な人のつながりがひろがっています。
- これからに向けて
 - ・多様な人のつながりをネットワークとし、「地域共生社会の実現」を目指して、活動やしきみづくりをすすめていくことが必要。

策定委員長からのコメント

懇談（※）の中で、福祉ってどんなことをしているか知らないという声もありました。分からないことを分らないと言え関係、知っていることを共有できる関係が大切です。地域の人同士もそんな関係になっていくと素敵ですね。策定委員会も、そんな場になればと思います。

第2次スローガンにもある「ふだんのくらしのしあわせ」を、日々の暮らしの中で当たり前に語れる東近江になると良いですね。

※グループ懇談での意見は、裏面に記載



No.2 第3次東近江市地域福祉活動計画 策定委員会 NEWS

～暮らしや活動の中で感じている課題をより具体的に共有し、東近江市の課題を整理。～



はじめに…

全国的に人口減少などの変化があり、国や制度に頼るだけでは、今後地域づくりが立ち行かなくなります。そのため、地域住民で地域を盛り上げていくことが大事です。東近江市の課題や取り組みを出し合い、どのように私たちの地域を盛り上げていくか、どんなことに取り組むか、住民の皆さんが自分たちのこととして感じられる計画と一緒に作りあげていきましょう！



副委員長 金田 喜弘 氏
佛敎大学



委員長 武庫川女子大学 松端 克文 氏

生活していると、嬉しい事・幸せな事・ほっとできる事・地域の自慢もあり、その中に課題もあります。課題＝ネガティブなことではなく、課題に気づけている事がとても大事な事です。

人それぞれ暮らしの中で課題だと感じる場面も異なります。また、地区ごとに特色もあるため、「誰が何に困っているのか」実際に人の顔が浮かぶような、リアルな課題を共有することで、この先どのような地域にしていこうか、どのような取り組みを行っていくか、考えていくことにつながっていきます。

グループ懇談

これまでの声から整理した課題と取り組みをふまえ、
①課題の確認と他に必要な課題について
②課題に対して必要な取り組みについて



1グループ

- ・グループホームを設立する際に、必要性は理解してもらえなくても、自治会内に作ることに反対の意見があった。障がい、難病、認知症など、理解を深める、地域の理解を得るために、何ができるか…。
- ⇒理解を得るための周知をしていくことが大事。



多世代交流をもっと増やしていきたい。地域の中をつながりをもっともちりたい。

外国籍の方が普通に、当たり前のように暮らせるようになっていて欲しい。

こうして、顔を合わせることが大事だと思う。同じ場に集まり話そうと、雑談もでき、その中で生まれてくるものもあると思う。



障がい児のサッカーチームをつくりたい。その子どもたちの動く先もつくってほしい。

日本人みんなが易しい日本語を話せたら外国籍の方にとってもわかりやすい。今、易しい日本語を広めているので5年後浸透しているといいな。

昔は家族や親戚、隣近所に相談できていたことが今はできないうつ病。だから市や社協などに相談する人が増えているのだと思う。でも、そこにも行けない人もいます。もっと身近に相談できる場所や地域の中でつながり直すことができれば。

※グループ懇談の意見より抜粋

5年後、10年後、地域に暮らすみんなが好きなことをできる、実現できる地域にしたい。



声をあげられない人がたくさん地域にいます。ここに自治の重要性を感じない周辺住民が気付いて相談機関につないでもらうことが必要だと感じる。

地域に若者の働く先が少なくなっているのが若者の課題。だから地域外へ流出してしまう。若者が働きやすい職場（企業）を目指したい。

障がい者雇用をもっと広めてほしい。その人にあっという間に職場があるといいな。

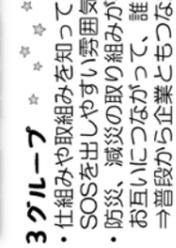


少子化だからこそ子育ての環境が手厚くなるといいな。



2グループ

- ・主催者の「つながりだい」という想いが前面に出ていると参加しにくい。結果、つながれたい。
- ・活動者も参加者も「楽しい」と思えると、人は集まっていく。困りごとを解決するだけでなく、長く横に寄り添う事が重要。ただ、最終的には解決につながるよう、必要ならサポートも必要。



3グループ

- ・仕組みや取組みを知っていても、SOSを出せない人もいます。SOSを出しやすいうつ病作りが必要。
- ・防災、減災の取組みが不十分。特定の人が取組むのではなく、お互いにつながって、誰も取り残さない対策が必要。⇒普段から企業とつながってほしい。



4グループ

- ・困りごとをフックにするだけでなく、地域の中で色んな専門職や支援につなげられる仕組みが必要。
- ・自分が不得意でも、地域の中にはそれが得意な人がいる。困りごとで得意な事をマッチングできるしくみや自分の“できる”を地域で活かせる取組みがあるといい。



5グループ

- ・働き方の変化もあり、地域が生活する場から停滞する場に変わってきている。
- ・時代の変化に合わせて、既存の助け合いだけでなく、新たな助け合いを考え、地域でのつながりを意識できるキッカケが必要。

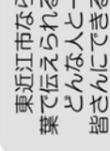
共通で出ていた意見

- ・つながる、役割を持つなど、言葉の意味が多様でわかりづらい…。
- ・つながりのイメージもつながり方もそれぞれ。一人ひとりにあった「つながり」が必要。
- ・活動の良さや、つながることの良さを知ってもらうための発信が大事。

委員長・副委員長より



つながり方や、つながりに対する考え方は様々です。そのため、オーダーメイドのつながりが必要であり、普段の暮らしの中で自然と福祉の事を考えられるアプローチの仕方を考えられると良いですね。また、地域とつながらなくても生活することができると、いかに「地域の協働性」を作っていくかが大事です。その協働性を作っていくには、地域の中で本音で話し合えるかが、カギになってきます。その場をどうに作っていくかも今後、考えられると良いですね。



東近江市ならではのつながりやつながりづくりとは何か。私たち自身の言葉で伝えられる、話せるようになるといいですね。みんなと一緒に取り組むと課題解決につながるか、行政・社協・住民の皆さんにできる事は何か、これから一緒に考えていきましょう！

東近江市社協より

第3回は、これまでの声を基にまとめた骨子案を皆さんに確認いただき、これからの東近江市に必要な取り組みを検討したいと思います。また、策定委員会の場が皆さんのつながり場にもしていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いたします。



発行 令和3年11月30日
社会福祉法人 東近江市社会福祉協議会
東近江市の課題解決のための7つのカテゴリについて検討

地域福祉活動計画と国の施策

地域共生社会の実現に向けて、国は政策を考えている。介護・介護予防、地域社会からの孤立など、今まで以上に福祉の課題が広い。解決のためには、地域生活課題を把握し、本人が助けてと言っただけではなく、困っているような人を発見し、関係機関が連携して対応する包括的支援体制を作っていくという流れ。具体的な事業としては、重層的支援体制整備事業がある。重層的支援体制整備事業とは、相談支援・参加支援・地域づくり支援の3つの支援の仕組みを、各市町村で作っていくというもの。東近江市も、取り組もうと検討されている。こうした国の政策の柱があり、市の計画がそれに添う形でできていく。それをふまえ、市の計画との整合性を持たせながら活動計画を作っていくでしょう。

みなさんが話してきた内容が、7つのカテゴリに整理された。国の施策と重なる部分が多く、施策を見てきた声や課題が、今の制度と重なっているということ。



委員長 佛教大学 金田 善弘 氏

副委員長 武庫川女子大学 松端 克文 氏

1 グループ「地域を舞台にしたコミュニケーションづくり」
「地域」という言葉を「暮らし」に変えて、もっと身近に感じてもらえたら。
「舞台」というのはハードルが高い。これを「地域の中で身近なコミュニケーションづくり」というタイトルに変えたらどうだろうか。
「自治が形成する」もかたい言葉。1対1の出会いでも福祉につながっていくこともあるので、自治やルールという言葉は、難しい。



2 グループ「居場所づくり・参加支援」

「参加支援」の支援という言葉は押しつけがましく感じる。引っ張っていくイメージがあり自分の意思での参加につながらない気がする。
居場所は、誰かをつながる場所。煙で隣の煙の人と喋るのも居場所と考えるという話があった。本場に必要なのは場所ではなく「縁」。「居場所づくり」よりも、「縁づくり」のような表現もいいかもかもしれない。

3 グループ「相談の強化(アウトリーチ、ワンストップ、寄り添い支援、継続支援等)」

相談される自身は、家庭環境やお金の関係等、色々。その相談がどこでできるのかわかるようにしていくことが必要。
相談できる場所があっても、必ず相手から来るわけではないので、こちらから出向くことも必要。
最近、たくさんの方がSNSを利用されている。ラインなら1対1で喋れる。出向かなくても「言葉」のやりとりだけで相談できる場所があってもいい。



4 グループ「支援のための地域づくり・支え合える地域づくり」

支援するにはどんな困りごとがあるか知らない、支援しにくい。地域とは基本的にみえなで支え合うもの。担い手不足が課題のところもあるが、地域に住む人が、自分のこととして捉えることが必要。地域という言葉に慣れしまうと、学区内なのか市内なのか町内なのか、中々自分のことと捉えにくいのではないかと。おらが村な感じの方がいい。
支援のための土壌づくりをする上で、誰もが参画できる地域づくり、みんなに役割があり出番があることがポイント。



5 グループ「ネットワークの構築、多機関協働」

困っている人が当たり前にいるということ自体を考えないといけない。
相談とは、無意識のうちに相談する側と受ける側になってしまう。当事者は困ってなったり知りたくなかったりする。そういった部分もみなさんが関わられるような地域づくりや体制づくりが必要。



6 グループ「福祉共有」「情報発信・情報共有」

理解し合える地域とは何だろうか？福祉とはそもそもどのような意味か？という話をした上で、理解というのはゴールではなく、理解の先に何かがあるのか明記した方がいい。
福祉は、難しいイメージがある。興味をひくような楽しい入口が大切。自分に関係なければ、すぐに理解したり認め合うのは難しい。まずは知ることから始めたい。
福祉共有・情報発信に限らず、文言すべて子どもでも分かるような言葉、わくわくドキドキするような文言を入れていけるとよい。



東近江市社協より

第4回の策定委員会では、今回の7つのカテゴリに対する意見を元に考えた活動計画の「柱」を報告したいと思えます。また、その柱を実現していくために、具体的にどんな取り組みがあるといいかなどについて、話し合います。今後もよろしくお願ひします。



発行 令和4年2月17日
社会福祉法人 東近江市社会福祉協議会

地域福祉活動計画の目標と目標を進めていくための活動について話し合いました



これまで策定委員会の中で議論してきたこと、聞いてきた「地域の声」から、地域の課題を解決していくための7つの目標を作成しました。

今回は、7つの目標を皆さんと共有し、それぞれの目標が目指すべき方向性や内容について、話し合いました。また、目標を達成するためにどのような活動や取組みが必要か、話し合いました。

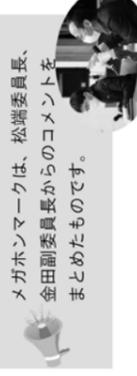


- 1、ふだんの暮らしの場で一人ひとりが誰かとつながれる機会や場づくり
- 2、気づいた人がほっとかない 支え合う地域づくり
- 3、一人ひとりを知り 理解し合うための福祉共有
- 4、困りごとの解決に向けたネットワークの構築
- 5、命と暮らしを支える社協の相談支援体制の強化
- 6、福祉のまちづくりをひろげる情報発信
- 7、福祉のまちづくりを推進していくためのサポート



目標についての意見

◆目標2では、「困りごとを抱えた人とはどんな人か」、「困りごととは何か」わかりづらい。
そのため、目標2で何を達成できるか、どのような困りごとの解決に向けて取り組めばいいか、わかりづらい。
⇒伝わる文言を事務局で再検討し、委員長の承認を得て、決定する事になりました。



メガホンマークは、松端委員長、金田副委員長からのコメントをまとめたものです。

◆高校・大学生と地域がつながる機会を作ることが必要。計画のどこかにこの世代のことを記載しておくほうが良い。

目標2については、文言を変更し今回の意見をふまえた案を作成します



目標を進めていくための活動や必要な取り組みについて

1 グループ「ふだんのくらしの場で一人ひとりが誰かとつながれる機会や場づくり」

- ・自治会未加入者は、地域とつながりたいと思っている人が少ない。その中で、つながりをつくるのはハードルが高い。
- ・参加者も運営者も“楽しい”ことが大事。楽しい、やってみていける、集う機会やつながりが広がるとよい。
- ・何かしたい人、旗振り役が集まれる場があるとよい。
- ・顔見知りの人から誘ってもらえたと参加しやすい。また、同じ参加者が、相手に障がいがあることを知っている、白目で見ることなく、みんなが安心して参加することができるとよい。
- ・つながる目的や機会は無限大。つながることが主目的ではなくても、“自然体でつながる”機会を地域に広げていけるとよい。



- ・みんなが住みやすい地域を創るためには、日々の暮らしの中で人と人がごくごく自然につながることが大事。
- ・自治会のつながりをつくるために自治会の活性化をすること併せて、自治会未加入でも地域のつながりが創ることができ、高められる地域にしていくことが必要。

裏表あります

2グループ「気づいた人がほっとかない 支え合う地域づくり」

- ・地域でつながりがない方とつながるために、普段から声かけを続けてきた。ある時、「しんどいから助けて」と電話がかかってきた。やはり「ほっとかない」ことが大事。
- ・支え合うための三軒両隣の関係が、災害時にも頼りになる。
- ・SOSを発信するのは難しい。集う機会や日頃のお付き合いの中で、困りごとに気づこうとする意識やアンテナを立てておくことが大事。また、地域全体でSOSに気づける仕組みづくりも必要。



- ・支え合う地域づくりには、本人が困りごとを発信できること、周囲が困りごとに気づき、ほっとかないことの両方が大事。
- ・そして、普段の暮らしの中で、
 - ◆ 気にかけてくれる関係をつくる
 - ◆ 困りごとを発信しやすい地域や風土をつくる
 - ◆ 支える側にも支えられる側にもなれる、助け上手・助けられ上手の関係をつくることが大事

3グループ「一人ひとりを知り 理解し合うための福祉共育」

- ・障がい者、高齢者と分けるのではなく、みんなと一緒に何かをすることを通して、知る・理解することにつながる。
- ・皆がお互いを理解し合うために、「共育」の土壌をどう作っていくか、考えないといけない。



- ・多様な人と自然に関わる機会が必要。そして、「気づいたら隣にいた」という環境をつくることで、特別な機会がなくても差別や偏見を持つことなく、助け合える人が育つと思う。
- ・障がい者雇用の切り口からも、障がいの特性やその人を知ってもらえる機会につながる。
- ・行政や社協だけでなく、地域みんなが、それぞれの得意分野を活かして、一緒になって福祉共育を進めていけるとよい。

- ・福祉共育は、お互いの知っていることを共有し、知り合うことや、気づき合うことを通して、共に学び、育ち合う（改めていく）というサイクルの繰り返し。
- ・年代に関わらず、自然に色々な人と関われる・交流できる環境をいかにつくるか、仕組みやしかけづくりがポイント。



副委員長 佛教大学 金田 喜弘 氏

取り組みを新たに創りだすことも大事。また、今ある活動や取組みをひろげる、発展させることも大事。地区の取り組みを市域に広げていくことも1つ。ここまで話し合ってきた取組みを、実際のアクションに結び付けた活動計画にしていきたいでしょう

4グループ「困りごとの解決に向けたネットワークの構築」

- ・愛東地区では、高齢者の移送支援の取り組みで、施設3か所の車を借用できるようにしている。また、活動を通して学生の移動手段の課題も見えたため、病院に協力頂き、シャトルバスを利用させてもらっている。今後は、企業とのネットワークをつくり、もう1歩進んだ活動ができること。
- ・生活支援サポーターの移送の活動で、今後車いすの方が利用されるときに、施設とつながり、車両を借用できると嬉しい。
- ・何かのついでや世間話の中で、顔見知りの人になら相談できる。「ついでのつながり」も大事。
- ・全ての情報を共有することは難しいが、住民も含め、支援者として、状況を共有できるといい。



- ・困りごとの解決には、専門職だけではなく、一緒に暮らし、困りごとに気づける、気にかけてくれる生活者も含めた協働が必要。
- ・日々の活動の中で気づいたこと、課題を通して連携していける「地に足の着いた」ネットワークを構築できるといい。
- ・困りごとの解決には、困りごとに気づく力と課題をつなぐ行動力が大事。

5グループ「福祉のまちづくりをひろげる情報発信」

- ・全ての目標に情報発信が関連している。だからこそ、この目標が大切であり、難しい。
- ・誰に伝えたいか、ターゲットを決めることが大事。ターゲットが定まると、伝える内容や言葉の使い方、発信媒体なども検討できる。
- ・面白いことは広がりやすい。ユーモアやお得な情報を混ぜると、見てくれる人も増えるのではないかな。
- ・情報発信を市社協だけで行うのは難しい。様々な人が市社協の情報や地域に関わる情報を、一緒に発信することが大事。
- ・インフルエンサーを知っておくことも必要。



- ・今は、ネットなど情報が手に入りやすく、芋づる式で情報が広がる。口コミも発信の1つ。情報が数珠つなぎのように広がっていくのが理想。
- ・情報を手に入れるだけでなく、影響力の強い人からの一言があると、参加してみようかなと思う人も多い。影響力の強い人という意味でのインフルエンサーを増やしていくのも1つ。

共通テーマ「命と暮らしを支える社協の相談支援体制の強化」

- ・市社協が、受け止めた困りごとをつなぐ先が沢山あればいい。
- ・市社協が、地域の住民の中に相談を聞ける人を養成していくことも大切。
- ・いつでも相談にきていいよ！という雰囲気を出すことも必要。

【目標5は、市社協が進めること。ただ、市社協の相談体制の総合力を高めていくために、関わる者がどんなことに期待しているか、カブけてくれるか、協力できることを考えられるといい。】



委員長 武庫川女子大学 松端 克文 氏

地域とつながることも社会のつながり。その人に合った暮らし方ができる、その暮らしの中で、社会とつながれる東近江市になるよう、地域づくりを進めていけるといいですね！

No.5 策定委員会 NEWS

第3次東近江市地域福祉活動計画

発行
令和4年4月18日
社会福祉法人
東近江市社会福祉協議会



地域の声や策定委員会で話し合ってきたことがカタチになってきました

これまでの議論から作成した地域福祉推進計画の素案をもとに、目指す東近江市のイメージ、各目標の構成や伝えたいことを共有しました。前半の協議では、計画全体のスローガン、それぞれの目標で協議してきたことが反映されているか確認をしました。また後半では、形にしてきたものをどのように実践・実行に移していくか、具体的に進めていけることや活動について話し合いました。



スローガン・地域福祉推進計画素案

スローガン

『つながりと地域愛でつくる ㊦ だんの ㊧ らしの ㊨ あわせ』

各目標の素案について

- 全体通して
 - ・ 全体的に柔らかな印象の計画ができてきた。
 - ・ 目標①から④が同じように見え、少しわかりにくい。
 - ・ 目標4は、困りごとが発生してからネットワークを構築するように見える。日々、ネットワークを構築しておくことが大事。誤解のないようにしないといけない。
- 5年後の地域のイメージ
 - ・ 目標2は、左上から右下に矢印があるが、逆（左下から右上）のほうが上がるイメージでよい。また、文字が小さく読みづらい。
 - ・ 目標4の「顔なじみのネットワーク」に自治会が入るとよい。
 - ・ 目標6は、もっと情報が広がっていくイメージにできるとよい。
- 策定委員会の一コマ
 - ・ 話し言葉は伝わりやすい
 - ・ 吹き出しに色付けがあるとわかりやすい



これまで進んできたことの成果・今後の目標値

- ・ 目標の目指すべきところは1次・2次計画と大きく変わっていないが、様々な活動が進められてきた。これまでの積み重ねやその成果を記載してはどうか。そうすることで何が進んで、何が不足しているかが見えてくると思う。



- ・ 福祉の成果の表し方と目標値、指標づくりは難しい。例えば、福祉共育で何人が理解したかなど、書き表すのが難しく、数で表れない部分もかなりある。
- ・ 目標値については、1年目はどこまでをゴールにするか、2年目はどこを目指すかなど、短期目標があるとよいのではないかな。

松端先生から各目標の特徴

- 【目標1】
 - ・ 普段のくらしの中でどのようなつながりを深めていくかがテーマ。
 - ・ 普段のつながりをつくることの背景には、孤立している人がいるという課題がある。その上でどのようなつながりをつくるか、深めていくかを考える目標。
- 【目標2】
 - ・ 目標1は、誰が困っているか孤立しているかが見えていない状態だが、目標2では、困っている人やニーズが見えてくる。そこに違いがある。
 - ・ 困っている人やニーズを、本人も含めてどのように「助けあい」をつくるかが焦点になる目標。
- 【目標3】
 - ・ 「共生」が大きなテーマ。いきなり「共に」という関係性や状態になるわけではない。
 - ・ 障がいや国籍にかかわらず、その人のことを知ることが大事。また、地域に多様な人が住んでいること、いろんな背景があることを理解し、お互いに許し合う・許容しあうという関係をいかに作るかということも考える必要がある。
- 【目標4】
 - ・ 目標1から3までは、普段のくらしの場のつながり。一方で目標4については、困っている人がいて、困りごとを解決するためにネットワークをどう作るかが焦点になる目標。
 - ・ このネットワークは、普段から顔見知りの関係があることで、困ったときにもSOSが出しやす。つながりやネットワークをつくることと分野が似た者同士で集まりやすい傾向にあるため、分野を超えたネットワークも必要。
 - ・ 背景には、困っている人がいて、それを解決するためにネットワークをどうつづくるかが焦点。
- 【目標6】
 - ・ 福祉の情報をきちんと発信すること。
 - ・ 福祉が普段のくらしのことであり、特別なことではないことが鍵になる。
 - ・ 発信には共有も必要。



委員長 武庫川女子大学 松端 克文 氏

目標1から4については、重なりがあり、目標ごとに切り分けることの難しさがある。そのため、目標ごとに何を言いたいのか、どのような活動をするかメリハリをつけたいといかない。



スローガンは、記載通りで決定します。各目標の説明や目指す地域のイメージは、今回の意見をもとに修正を行います。

各目標の具体的な活動・取り組み

1グループ

「ふだんのくらしの場で一人ひとりが誰かとながれる機会や場づくり」

- ・一人ひとりの身近に、誰かいて話ができる・安心して行ける居場所を増やしていく必要がある。
- ・身近に行ける拠点があっても、行きたいと思える雰囲気やきっかけが必要。
- ・地域の中には料理が得意な人、花を育てるのが好きな人など、色々な人がいる。色々なテーマを持ち寄って、自分がやりたいことができる(チャレンジできる)・それぞれの持つ得意を活かしてつながる機会や場がつくれるといい。
- ・集いの場の企画・運営は、誰かと一緒にタッグを組みながら開催できるとよい。
- ・年代も性別も超えて、一緒に何かを楽しむ人同士がながれる機会があるとよい。



2グループ「気づいた人がほっとかない 支え合う地域づくり」

- ・福祉委員会やサロンなど、困りごとをキャッチし、共有できる場があるとよい。
- ・困りごとの解決には、相談をつなぐことが必要だが、相談者の了承など守秘義務の課題もあり、つなぐことへの難しさやそれを1人ですることのしんどさがある。何気ない場で話し合いができ、個人ではなくチームで支えられるとよい。
- ・新たな担い手を見つける、若い世代に福祉活動に興味を持って関わってもらいたうためには、義務感ではなく、その活動に「楽しい・面白い」と感じられる、また意義を感じられることが大事。
- ・地域の現状や困りごと、また、困りごとの解決に向けた取り組みを実践することの意義を具体的に発信することが大事。そうすることで次の世代にもつないでいけるのではないかと。
- ・人が上手に動ける場づくり・仕組みづくりも併せて必要。



3グループ「一人ひとりを知り 理解し合うための福祉共育」

- ・気持ちを育むために、子どもから大人まで学校・自治会をはじめ様々な場所、関わりながら一緒に育つ場が必要。
- ・障がいの有無に関わらず、親子が気軽にに行ける場で、関わりながらお互いに理解し学び合えることとよい。一方で、多様な人が集う場を作る難しさもある。まずは、来る人が安心してできる場をつくることも必要。地区ごとに地区ポラセンのような気軽に集える場があるとよい。
- ・施設を訪問するなど、実際の暮らしの場、活動の場でふれあい、学びとなる機会もつくれるとよい。



3グループ



- ・様々な施設や機関が持つ強みを活かしたプログラムを市社協に登録するなど、市社協と様々な人や団体がコラボし、福祉共育の機会を広げていけるとよい。市社協は、そのきっかけづくりができることとよい。
- ・SDGsに「一人も取り残さない地域」がある。福祉共育の中で「共生社会」についてしっかり伝えることが大事。併せて、地域の取り組みの情報を集め、発信することが必要。

4グループ「困りごとの解決に向けたネットワークの構築」

- ・ネットワークを作るために、「色々な人がつながれる場」や「得意なことを発表する場」があるとよい。
- ・困りごとをつないでいくには、「ネットワークを構築する意味やそれぞれの持つ得意や役割を共有できる場」、「ネットワークの構築後も情報交換ができる場」が必要。
- ・ネットワークは、複合的な課題をみんなで話して解決していく場。色々なことを話せる場にする工夫が必要。
- ・「顔なじみのネットワーク」には自治会とのつながりも必要。また、制度やサービスを理解してつなぐ役として専門職も必要。
- ・日ごろからの関係の中で信頼関係が結べて、スムーズに支援につながったケースがある。ネットワークには信頼関係が必要。その関係を築くことができる機会や場が必要。
- ・他市町では、障がいの理解のために自治会・専門職・市社協が一堂に会し出会う場がある。みんなが地域で暮らすための相互理解をする場として、市内にも必要な場だと思ふ。



5グループ「福祉のまちづくりをひろげる情報発信」

- ・発信が不得意な人は、伝えたい内容が伝わらない可能性もある。発信に長けている人とコラボできるとよい。
- ・受け手の「反応」が発信者のモチベーションにつながる。「反応」が届くようにどのようなようにつないでいくかを考えていく必要がある。
- ・発信したい内容によってツールの向き不向きがある。活動の楽しさや難しさを伝えるには、どの発信ツールが適しているか、受け手に届いているか、反響も共有できるとよい。
- ・まち協や地区社協など、色々な団体が広報誌を発行している。発信したい内容をみんなが持ち寄って話せば、アイデアや内容も膨らむのではないかと。
- ・「そこら」のように手に取りたいと思える、よりよい広報誌をつくるためには、図書館など様々な団体や若い人などと一緒につくることが必要。
- ・情報発信しても同じ業界で止まっていることが多い。いかに異業種にも届くよう発信するかが今後の課題。



副委員長
佛教大学 金田 喜弘 氏

計画は地域みんなのものであり、地域づくりの理想が書いてある。そのため、具体的にどのように進めていくかの具体性が大事です。東近江市では、様々な活動や実践がされている。それぞれで活動するのではなく、一緒に考え、できることをすすめていく、そのことも計画に記載していくとよいですね。



No.6 第3次東近江市地域福祉活動計画

策定委員会 NEWS

発行
令和4年6月1日
社会福祉法人
東近江市社会福祉協議会

完成に向けて、最終の協議を行いました

地域福祉活動計画全体の構成、第4章「地域福祉推進計画」の各目標の達成に向けた具体的な活動について共有しました。



地域福祉活動計画の内容の確認と、これまでの策定委員会での意見をもとにまとめた「住民だからできること」を中心に、「地域に暮らす私たち住民だからできること」「様々な人や機関とともに協働してできること」について、話し合いました。

「地域福祉推進計画 素案について」



- ・各目標の「5年後の地域のイメージ」が見やすくなった。
- ・具体的な事例が掲載されて、わかりやすい計画になった。
- ・この計画が、興味のある人や大人だけではなく、子どもや若い人をはじめ、幅広い人に読んでもらいたい。そのためには、まだまだ専門的な用語がある。わかりやすい言葉で変換する、もしくは、用語説明があると意味や目的を理解してもらうことにつながる。

- ・目標の体系図にあるキーワードがイメージできるような記載の工夫があるとよい。



『具体的な活動について～住民だからできること～』

住民だからできること

協働メンバーとして
できること

すでに取り組まれている
活動や取り組みエピソード



副委員長
佛教大学 金田 喜弘 氏

具体的な活動の「市社協がすすめる活動」は、住民や団体、専門機関と一緒に取り組む活動。市社協だけでは限界があるため、市社協の活動の中で、策定委員の皆さんができることも検討しながら進めていけるとよいですね。

1グループ

- ・自治会で一緒に野菜を育て、収穫した野菜をみんなで調理し食べ場を通じて、自然に話ができ、つながれる素敵な活動がある。東近江市は、農業や畑が盛んな地域なので、そんな「東近江市らしい」企画を住民で、考えられるとよい。
- ・住民がいきなり困りごとをつなぐことは、ハードルが高い。まずは「困りごとを聞く」ところからスタート。ハードルの低いところから記載できるとよい。



- ・東近江市は、外国籍の方がたくさん住まれている。外国籍の方も地域の一人として、地区の中でお互いに交流し「知り合い・理解し合う機会」が必要。外国籍の方との交流の機会づくりを「住民だからできること」の1項目として挙げてはどうか。

2グループ

- ・支援センター太陽では、玄関を意図的に開けておくことで、以前よりも住民の方が来館されるようになった。何か特別な機会じゃなくても、何気ない日常で地域の方と障がいのある方が接点を持つていくことができることとよい。



- ・子ども食堂の中で、不登校の子どもを持つ親の悩みを聞くことがあった。不登校の親同士がながれる場、気兼ねなく行ける場を市内につくりたい。
- ・障がいの支援に携わる中で、制度の狭間の課題がある人の支援の難しさを感じている。目の前の人を助けるために、専門機関・行政・社協など、関係者が集まって考える場をつくりたい。



3グループ

- ・困りごとの相談がしやすい地域にするには、居場所づくりが大事。居場所の良さを発信すること、声をかけ合える・誘い合える横のつながりづくりを進めることも必要。
- ・周囲の人が心配して「大丈夫？」と声をかけても、本人は「大丈夫」と答え、困りごとだと感じていないケースがある。「大丈夫？」だけでなく「●●はどうしていますか？」と具体的に尋ねるなど、声をかける人の意識や工夫も必要。その意識が、ちよっとした困りごと・相談事を言える雰囲気につながるのではないかな。
- ・市内の福祉施設が地域とつながれる、相談してもらええる関係になれるとよい。今後、企業や施設が分野を超えて地域貢献できる仕組みとして「地域の施設バンク」をつくり、施設の横のつながりを持ち、地域とのつながりを深めていけるとよい。
- ・子どもや若者に自治会の良さや魅力を知ってもらうためには、普段のちよっとした楽しみの場で大事さや良さを感してもらええる機会を作ることが大事。

4グループ

- ・企業にもメリットのあることを伝え、企業を地域活動に巻き込む仕掛けを考えられるとよい。
- ・障がい者雇用をきっかけに、職員が障がいについて勉強したり、一緒に働く中で理解を深めており、雇用が社員教育になっている。
- ・一緒にサッカーをすることで外国籍の方も仲良くなれる。
- ・外国籍の方とそこに住む地域の人、日本人との交流をつくれるとよい。
- ・情報発信は、どの目標にも関連する。東近江市で福祉をもっと身近に、当たり前前に感じてもらう発信をしていけるとよい。
- ・県立大学の授業で東近江市の活動を話したことをきっかけに、まちづくりネットにインタビューに来てくれた。中学・高校・大学生が、地域に関わる機会をつくるために、学校の授業を入口にするのも1つ。

5グループ

- ・完成した地域福祉活動計画を幅広い人に見てもらいたい。若い世代に読んでもらうために、中学生と一緒に小学生もわかる副読本を作ってはどうか。副読本をつくる中で、それ自体が福祉共育になるのではないかな。
- ・地域の運動会をはじめ、様々なことが「福祉」につながる。楽しいことや面白いことをきっかけに、気が付いたら福祉やボランティアに参加していた・関わっていたという仕掛けづくりができることよい。
- ・携帯ショップで高齢のご夫婦が、店員にアプリの使い方を質問している姿を見て、傍にいた子ども（高校生）が「言ってくれれば教えてあげるのに…」と言っていた。若い人が持つ力を自然な形で活かす機会をつくる。また、多世代とつながる機会をつくり、若い人が福祉やボランティアに触れる機会になるとよい。



No.7 第3次東近江市地域福祉活動計画 策定委員会 NEWS

発行
令和4年7月13日
社会福祉法人
東近江市社会福祉協議会

「第3次東近江市地域福祉活動計画」の
答申を迎えることができました



第4章の「地域福祉推進計画」の修正点を説明し、皆様からご意見を頂いた後、計画の承認を頂きました。
承認いただいた計画は、松端委員長から東近江市社会福祉協議会大塚ふさ会長へ答申されました。

～大塚会長より～
コロナ禍に関わらず、何度もお集まりいただき、議論を重ね、温かみのある「地域福祉活動計画」を策定下さり、誠にありがとうございます。
策定いただいた計画は、市社協の中でしっかりと共有し、最重点に位置づけ、推進してまいります。
策定委員の皆様には、今後の計画推進においても、市社協を見守り、また協力いただき、ご指導をいただきますよう、今後ともどうぞよろしくお願ひします。

『地域福祉活動計画について』



・スマートではないが、みんなの思いがある、この計画が私は好き！
・毎回出るたくさんの方の意見を、なかつたことにしないのがすごい！

- ・目標②で「ほっとかない人材育成」も必要だが、今後は限界集落も出てくる中で、地域の中だけで解決することが難しいことも出てくる。課題を抱える人だけではなく、地域のこと、気にかける支え合える東近江市にできるとよい。そのようなことも記載できるとよい。
- ・目標値を省くと目標がぼやけてしまう。数値で表せるものは掲載してはどうか。
- ・継続、発展の違いがわかりづらかった。注釈があるとよい。
- ・活動方針の番号と具体的な活動番号がリンクしていると感じた。表記の仕方に工夫が必要。

ご意見をもとに、修正を行い、完成させます。

第4章

- ・住民が地域を感じる・意識するには「一緒に体験する」ということが必要。計画を推進する中で、具体的な取り組みとして、協働体験ができる機会をつくっていくといいですね。
- ・本人から困りごとの発信をするのは難しいが、少しでも気軽に発信できる風土をみんなで作ることが大事。そのために、まずは私たちが自身が、「自分にできること」として、助ける側の立場ではなく、助けられる立場として「助けて」と発信していいかな。
- 困ったときは、みんなが「助けて」と気軽に言える、東近江市の風土・文化をつくる運動や仕掛けづくりに取り組みめるとよいですね。



委員長 武庫川女子大学
松端 克文 氏



今回の策定委員会の意見も踏まえ、訂正を行い、完成を目指します。



策定委員会に参加してみてもいいかな

多様な人と出会い、つながれた！

話し合いを積み重ねてきた！



学びになった！

- ・7回の策定委員会を通して、ふくしのこと・まちづくりのことを話せてよかった。
- ・福祉はどこか遠い存在に思っていた。策定委員会を通して、話をする・聞く中で「福祉は自分の身近にあるもの」だと実感することができた。
- ・仕事で関わる方は、知識が偏ることもある。策定委員会の機会を通して、東近江市で暮らす多様な人のことを考えるようになった。
- ・毎回の策定委員会のグループが異なり、一期一会でいろんな人と話せたことが財産。
- ・福祉業界だけでつながっていることが多い。この場で、企業との新たなつながりもできた。
- ・業界によって考え方が違う。福祉の視点ではない考え方や思いなど、知らない世界を知ることができた。
- ・多様な活動者に出会い、熱い思い、活動のアイデア、活動の方法など学びがたくさんあった。また、刺激になった。
- ・「声を出せる場」だったことがすごく良かった。どのよう計画が進むか楽しみ！



今後、取り組みたい、進めたいこと

進捗を確認・共有する機会が必要

ワイワイと楽しい場で美味しいものを食べながら、策定委員の仲がさらに深められる機会も開催したいね！

- ・「策定して終わり」ではなく、2年後、3年後にどこまで推進できているか、進捗を確認・共有する場、目線合わせできる場を設け、検証することが必要。
- ・検証する機会を実施する頃には、社会状況の変化があるかもしれない。進捗の確認と併せて、地域の状況の変化なども話し合いながら、今後どうしていくか、4次計画の策定に向けて進めていきたい。
- ・計画の見直しと併せて、「一人ひとりが進めること」を住民が考えてもらうきっかけに、チェックシートを作成できるとよい。
- それを、地区社協と協働し、進めていけてもよいのではないかな。



広く知ってもらうための発信・周知が必要

- ・もっと多くの人に活動計画を知ってもらいたい。また、地域福祉を認知してもらうことが大切。
- ・第1次計画から、地域福祉はすこく進化しており、地域福祉を肌で感じる時代になってきた。
- ・活動計画に発信できないことは大きな課題。現状を発信する武器として、活動計画を活用し、活動に取り組みたい。
- ・活動計画に関心を持ってもらうために、企業の社内報を活用する、人権研修で、福祉施設など地元で身近な方に話してもらおうなどの機会が広がっていきいくのではないか。
- ・防災無線の活用など、地域の中で広く周知できる方法も上手に活用できるとよい。
- ・ヘルプミー運動を、地域の中でどのように伝えたらよいか。例えば、「ちょっとたすけて一な」運動なのか、東近江市らしい何かよいネーミングを考えられるとよい。



つながりを広げよう

- ・福祉は、地域の中で、家族ではない人が、おせっかいをし合える関係＝斜め＝つながりづくり。そのつながりをつくるために、畑や地域にある資源を活かして、高齢者や親子が集える、多世代交流の場をできる形で実践していけるとよい。その場が、高齢者の得意を活かす機会にもつながる。
- ・市内に子どもに関わる団体はたくさんある。その団体がつながれるネットワークがあるとよいな。
- ・具体的な困りごとがあると、具体的な手立ても考えられる。いろいろな情報があることで、他に上げることができる。福祉だけでなく、様々な職種の人・企業がつながっていきくとが、地域の課題を解決していく活動になっていくのではないか。
- ・今回の策定委員会のご縁やつながりを大事に、策定委員同士が地域の会議に声掛けして参加してもらえよう、今後もつながり続けられると良い。

それぞれの立場でできることから！



- ・今回の策定委員会で得たことを、自身が所属するコミセンでの活動として活かしたいと思う。
- ・労働組合でのつながりなど、自分のできることから少しずつでも力を合わせて活動できるとよい。
- ・今後も子どもに関わる活動を続けていきたい！
- ・話し合ってきたことを実現していくのは難しいですが、できるところからやってみよう！



計画策定は、いろいろな意見や考え方をもち、多様な人たちの声を形にしていく作業。そのため、策定には時間がかかる。そんな中、東近江市の地域福祉活動計画は、様々な分野の方に策定委員として参画頂き、話し合いの時間を大事に、何度も話し合いを積み重ねながら、策定してきた。計画策定と同時に、策定委員会の場が、福祉のこと・他業種のことを知り合い、共有する場になっていったのではないかと思う。

計画は、策定後、どのように進めていくかが大事。今回の策定委員会のご縁も次に活かし、市社協と住民の皆さんが、協力しながら、できたことをみんなで喜び、進んでいないことはどうするか話し合い、この計画を一緒に育てていけるとよいですね！



副委員長 金田 善弘 氏
佛教大学

家族の中でも一緒にテレビを見て、会話することがなくなってきた。また、新聞なども読む機会が減り、福祉のことに以前に社会に目を向ける機会が減っている。そのため、意図的に人と人が集まり、話す機会を作り出すことが大事。

地域福祉は、主体性と協働性が重要。策定委員会の場が寄り添う場であり、協働性を育む場だった。策定では、策定委員の皆さんとしっかり話し合い、意見を反映させながら、バージョンアップしてきた。みんなと協働しながら作成されたため、手作り感満載の温かい計画が完成した。

このような策定経過は、他市にはない、東近江市ならではの、とてもユニーク。

今後は、市社協・策定委員が計画をもとに実行していくことが大事。

皆さんの声をもち、策定してきたこの計画を、市社協の中で共有する。また、策定委員の皆さんが、計画に記載していること、策定委員会の中で話してきたこと

とをそれぞれの立場で、家族や友人・所属する団体の人に広げていくことが大事。

福祉の特別感をなくし、ごく普通の、無理のない範囲で、人のことを思いやる・助け合うことを考え、少しずつ活動を進めながら、東近江市を変えていけるとよい

いですね

委員長 武蔵川女子大学 松岡 克文 氏



委員長 武蔵川女子大学 松岡 克文 氏



地域福祉の推進に向けて
今後ともどうぞよろしく
お願いします！
市社協一同

第5章

基盤強化計画

社会福祉協議会とは..... 156

東近江市社会福祉協議会の理念..... 156

東近江市社会福祉協議会組織図..... 157

基盤強化計画

法人のガバナンス強化..... 158

事務局体制の強化..... 159

財政基盤の強化..... 162

危機管理体制の強化..... 163

進行管理と行政とのパートナーシップ..... 164

文中にある※は、資料編に用語解説があります。

■社会福祉協議会とは

社会福祉協議会(社協)は、社会福祉法第109条に規定された「地域福祉の推進」を目的とした民間の非営利団体です。昭和26年(1951年)に、当時の社会福祉事業法に制定され、全国の都道府県、市町村に設置されています。

住民主体の理念に基づき、住民・福祉関係機関・ボランティア・市民団体・行政等とともに地域課題を協議し、協働して、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めます。

社会福祉法第109条には、次の活動を行うことが明記されています。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整および助成
- 四 第三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

■東近江市社会福祉協議会の理念

《基本理念》

共に生き、安心して暮らせる福祉のまちづくり

地域に暮らす高齢者や障がい者をはじめ、全ての市民が一人の人間として尊重され、お互いに理解しあい、協働して共に支えあいふれあいながら、住み慣れた地域において、安心して暮らすことができる福祉のまちを実現します。

《基本目標》

1. 住民参加のまちづくり

地域福祉を推進するために、一人ひとりの自主的な福祉活動への参加を培うことによって、暮らしや地域の課題を明らかにし、福祉の担い手として心のつながる福祉社会づくりを推進します。

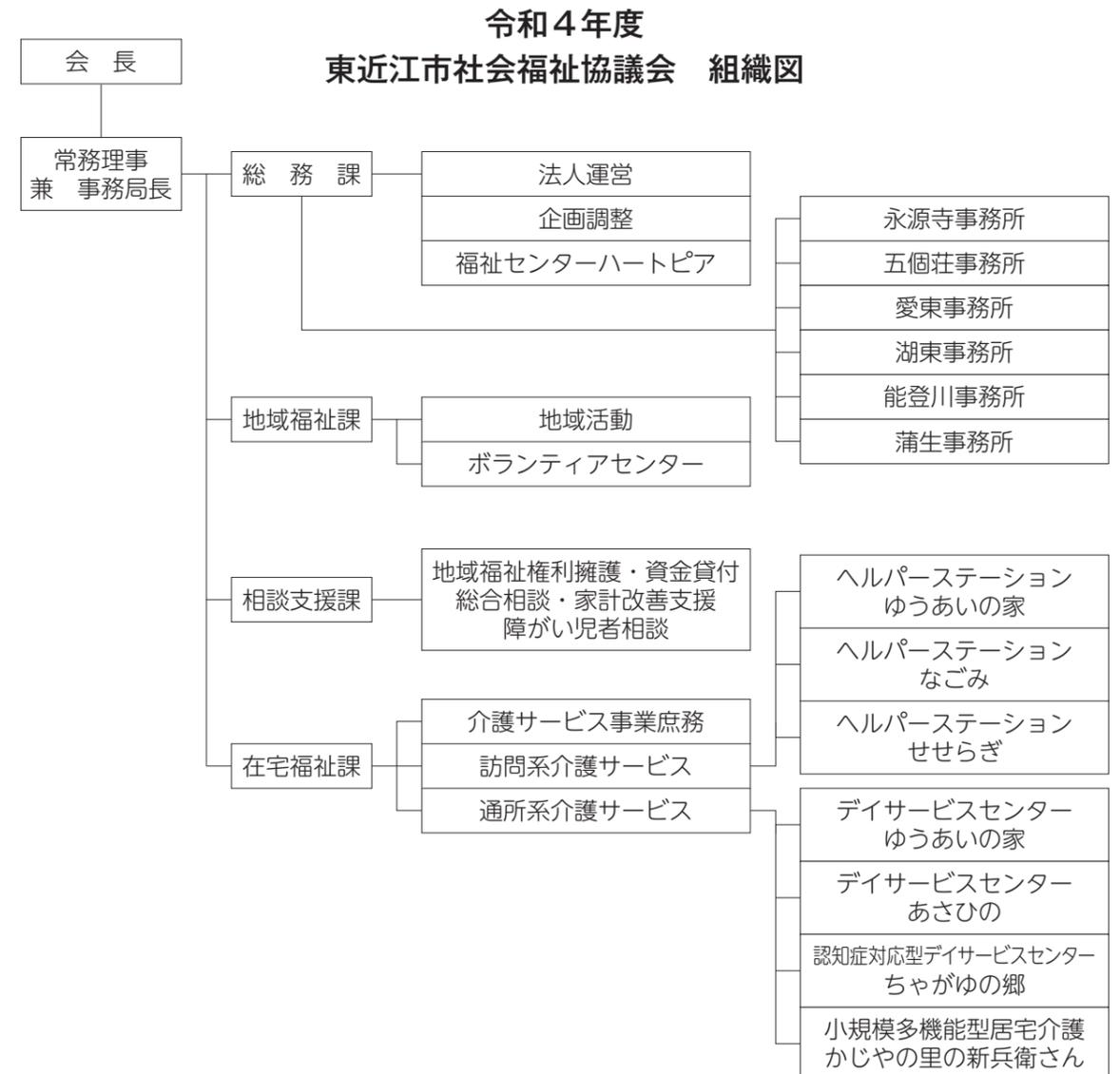
2. みんなで支えあう地域づくり

地域に暮らす住民が、お互いの人権を尊重し、思いやり、助けあい、支えあう地域づくりを、幅広い関係機関や団体との連携を図り、総合的に推進します。

3. 福祉サービスの充実と支援体制づくり

誰もが尊厳をもった健やかな生活を継続できるよう自立支援や利用者本位の福祉サービスを実現し、地域に根ざした支援体制づくりを推進します。

■◆東近江市社会福祉協議会 組織図



■基盤強化計画

東近江市の地域福祉を推進するために必要な、東近江市社会福祉協議会の組織の基盤強化をはかる計画です。住民がすすめる活動計画である第3章「地区住民福祉活動計画」、そして市社協が住民や様々な機関とともにすすめる第4章「地域福祉推進計画」、それらの計画の目標を実現するために、市社協が取り組むべき組織強化の方針や具体策を定めるものです。また行政が進める「東近江市地域福祉計画」を、連携・協働する計画と位置づけ、両輪となって着実に推進することを目指します。

特に、市社協の基本理念『共に生き、安心して暮らせる福祉のまちづくり』は、世界中が目標とするSDGs(誰一人取り残さない持続可能な開発目標)にも合致し、市社協が基本理念のもとに組織ガバナンスを強化することは大きな意義があるといえます。

福祉のまちづくりを実践する組織として、「東近江市の地域福祉の事務局」の自覚を持ち、その責務を果たすための計画が「基盤強化計画」です。

I 法人のガバナンス強化

1. 役員会と事務局が意思疎通を図り、ともに事業運営の充実を目指します

社会福祉協議会は、公共性の高い民間組織であり、経営の透明性・継続性が求められるとともに、地域住民等の意見が反映される事業運営が必要です。特に、社会福祉協議会には、既存の福祉サービスや制度施策で対応できない「狭間のニーズ」に対して、先駆的に対応する使命があります。役職員がそのことを理解し、必要な政策提言を行うとともに、安定し持続可能な事業経営が図れるよう補助金等の財源確保に努めます。

また、執行機関である理事会で十分な協議を行い、議決機関である評議員会での説明同意を得るなど、協議会であることを意識した組織内コンセンサスの充実した体制を目指します。

《具体的な取り組み》

■役員研修・職員研修の充実

社協の役割について学び、基本理念を深く理解して行動できる役職員を目指した研修体系を整備します。

■理事会・評議員会への事業進捗状況・財務状況報告と課題対応策の協議

事業の進捗と収支状況を四半期ごとに役員会に提示し、役員が常に現状把握できるようにします。また、「選ばれる・魅力あるサービス」「地域を支え・地域に支えられるサービス」「制度外支援策」を役職員が一体となって協議し、経営改善や事業の拡充につなげます。

■制度外支援策の検討

職員が日々抱える「制度だけでは支えられない課題」に対して、課や部門を超えた協議の場を設け支援策を検討します。また、支援策に対する評価をフィードバックし、評価を受けることで職員のやりがい、モチベーションアップにつなげます。

■「住民同士のネットワーク」「専門職同士のネットワーク」づくり

多様な人が、どんな状況にあっても地域の一員として暮らし続けられることを目指す「地域共生社会の実現」に向けて、他の団体や社会福祉法人とは違う社協の役割を明確にし、住民同士のネットワークと、それを支える専門職同士のネットワークづくりを進めます。

II 事務局体制の強化

1. 「地域福祉推進計画」をすすめるための体制を整備します

「地域福祉推進計画」の目標達成に向け、全ての職員が共通認識を持ち、連携して取り組みをすすめます。

《具体的な取り組み》

■地域共生実現プロジェクトの設置

4課連携により計画を進めるため、各課職員で構成するプロジェクトを設置し、必要な取り組みを協議します。各課での課題を持ち寄り、また協議したことを各課に持ち帰り、社協全体で「地域共生社会の実現」に向けた共通認識を持ち計画の推進にあたります。

■重層的支援体制構築に向けた4課連携会議の開催

複雑多岐にわたる住民の困りごとが支援につながること(相談支援)や、全ての方が社会参加する機会づくり(参加支援)、住民等による共生のまちづくり(地域づくり支援)を一体的に進めます。そのため、4課の職員が相談し合える場を設け取り組みを具現化します。

2. 人材の育成と資質向上を図ります

複雑多岐にわたる地域課題や個々の生活課題など、住民の多様なニーズに応えるには、制度だけでなく狭間を埋める取り組みが必要となり、職員の専門性も多岐にわたることから、福祉の総合職を目指した人材育成を図ります。

また、高い専門性を身につけ、法人の責務を理解して組織運営と健全経営が図れる職員を育成します。

《具体的な取り組み》

■基礎研修の実施と『社協紹介カード』の作成

「地域福祉とは」「社協とは」といった基礎的研修を実施し、全職員が組織の基本理念を理解し行動できるよう資質向上を図ります。また、『社協紹介カード』を作成して、職員が様々な場面で社協について説明できるようプレゼンテーション力の向上を図ります。

■介護・障がいサービス部門の新任職員育成

介護方法やレシピを掲載した冊子を作成し、新任職員の育成を図ります。

■人材育成計画の策定

職位・職階に合わせた階層別の研修基準を整備します。また、組織全体を理解するため、所属部署を超えた配属研修を実施します。

■人事考課制度の活用

上司と部下等職員間のコミュニケーションを図り、職員自身が「強み」「弱み」に気づいて自発的な能力開発に取り組み、「能力」「やる気」を高め社協職員人材プロフィール^{*}にある職員像を目指します。

■事例検討学習の実施

各課の役割を知り連携できるよう、事例検討による学習会を実施します。

3. 職員の適正配置と計画的な採用、人材確保に向けた取り組みをすすめます

事業内容や経営状況を分析したうえで、適正な人員配置と事業実施体制を整備し、職員の能力が最大限に発揮できる職員の配置に努めます。また、持続可能な法人運営を行うため、事業の継続性や将来性を見極め、安定した事業継続がはかれるよう、計画的な職員採用を図ります。

特に、福祉人材の確保は、社会福祉協議会だけでなく東近江市における福祉関係事業所全体での課題であり、市内の社会福祉法人との協働による人材養成、人材確保に向けた取り組みを進めます。

《具体的な取り組み》

- 全職員の従事している活動状況や事業内容の分析を行います。そのうえで必要な配置人員を明らかにし、事業の実施体制を整備します。
- 必要な配置人員を明らかにしたうえで、現任職員の年齢構成等を分析し、定期採用に向けた職員採用計画を作成します。
- 福祉・介護に関わる人材不足解消のため、利用者に寄り添い支援するワーカーの「やりがい」を発信するなど、福祉・介護の魅力を広報周知します。
- 訪問介護事業に従事するうえで必須となる「介護職員初任者研修」を、市内の社会福祉法人との協働実施を検討します。

4. 魅力ある職場環境を整備します

全ての職員が、健康でいきいきと働きがいを持って継続就業できるよう、活気ある職場環境整備を図ります。幅広い年齢層の職員が働きやすい職場にするため、子育てや介護と両立しやすい施策や職場の風土づくりなど、職員が実感できるよう整備します。

《具体的な取り組み》

■一般事業主行動計画^{*}の推進

年次有給休暇や夏期特別休暇の取得促進、時間外勤務の削減、男性女性が共に協

力して子育てできるよう育児休業の取得向上を進めます。特に、早朝・夜間の業務、時間外業務による職員の負担軽減を図れるよう具体的な対応を早期に検討します。

■労務管理体制の整備

労働時間の管理徹底やメンタルヘルスなど、労務管理の徹底と労働環境、健康管理、福利厚生の実施など職場環境の改善を推進します。

■高齢者就業確保措置の検討

定年後も、これまで培ってきた能力を発揮できるよう、国の施策に基づいて雇用環境を整備します。

■福利厚生の充実強化

互助会事業等の積極的な活用を進め、職員の結婚や出産などのライフイベント紹介、資格取得や表彰などを紹介する社内報を発行します。

■功労表彰制度活用の拡充

職員総数の3分の2を占める非正規職員について、勤務期間等に応じた功労表彰等の推薦を行います。

5. 事業の検証と継続を検討します

新たな生活課題に対応し地域共生社会の実現を目指すため、事業の優先順位の検討を図り、社協の独自性・優位性にもとづき、期待に対応したものとなっているかを検証します。また必要な事業の継続性を図るためにも、既存事業の見直しや新規事業の検討とともに、各事業のスクラップ&ビルドを進めます。

《具体的な取り組み》

■評価指標の検討

数値で表すことが難しい事業についても、適正な評価が行えるよう評価指標の作成を検討します。業務の可視化を図ることで、全職員による業務改善への意識付けを徹底します。

6. 社会福祉協議会の認知度の向上をはかります

「地域福祉推進計画」の目標を達成するには、地域住民の社会福祉協議会への理解が必要不可欠です。また、本会の趣旨に賛同する者を会員とし、住民参加のまちづくりを進めていることから、より多くの方に「社協の会員として社協活動に参画する」と認識してもらうことが組織基盤の強化にもつながります。さまざまな世代、対象に応じた伝え方を検討し、情報発信力の強化に取り組みます。

《具体的な取り組み》

■職員による社協のPRと周知活動の強化

- ・「社協紹介カード」を作成し、職員があらゆる場面で周知活動を行います。
- ・ホームページで、「ヘルパーによる在宅介護の知恵」や「デイサービスおすすめのレシピ」を紹介して、認知度の向上を図ります。

■社協会費や寄付等に関する情報発信強化

社協会費や寄付、共同募金などの趣旨や使途についての情報発信を強化し、理解者、協力者を増やします。

Ⅲ 財政基盤の強化

1. 経営管理体制の充実をはかります

財務諸表による財務分析を行い、年間を通して役員会に事業の進捗状況・財務状況を報告し、健全な経営と事業推進を図ります。また、全職員が経営状況を把握し、共通認識をもって事業展開をはかれるよう努めます。

≪具体的な取り組み≫

■職員への経営状況説明会の実施

社会福祉協議会の財源が公的な補助金・委託金、市民からの会費や寄付であることを自覚し、経営状況を把握して危機意識を共有しながら運営にあたります。

財源が安定しない介護・障害サービス事業については、自律的・持続的な経営能力の向上を図るため、役員(医療・福祉分野選出)と、介護・障害サービス部門職員、財政部門職員による協議の場を設け、サービス内容や職員の資質なども含めた、職員の主体性に基づく経営改善を図ります。

■管理職による経営分析の実施

各課の管理職が、事業の進捗・収支状況を把握して経営分析を行い、社協全体の運営方針を確認する場を設けます。

2. 自主財源の確保と地域福祉活動への循環活用をすすめます

地域福祉活動の財源となる会費や寄付金、共同募金の拡充を図り、地域において有効活用されるよう事業展開を図ります。

そのため、使途を分かりやすく伝えるなど、SNS等も含めた発信力を強化し、協力者を増やします。

≪具体的な取り組み≫

■助成事業の見直し

助成事業の評価とあり方を協議する場をつくります。

■協力者を増やすための情報発信強化

会費、寄付金、共同募金それぞれの使途の明確な見える化と情報発信を行います。

3. 補助金・委託金の確保に向けた取り組みをすすめます

『東近江市地域福祉計画』(行政計画)における社協の役割と、本計画での具体的な事業活動との関連を明らかにし、行政関係部局と日常的な協議を行い、必要な公

費財源(補助金・委託金)の確保を目指します。特に、事業を行う上ではマンパワーが不可欠であり、本計画を推進するための適正人員配置について行政との協議を進めます。

また、事業を実施する職員が、補助金・委託金の趣旨を理解し、目的が達成されるよう活動の展開を図ります。

≪具体的な取り組み≫

■「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」にもとづき、必要な業務と人員

配置、ならびに補助・委託のあり方について行政と協議する場を持ちます。

■職員研修の実施

職員の職位職階研修において、補助金・委託金のしくみや財務諸表の分析など、各事業と財政とのつながりについて理解を深めます。

Ⅳ 危機管理体制の強化

1. 災害時に、社協が果たすべき責務が果たせるよう、備えを強化します

大規模災害が発生した際には、人命にかかわる重要な事業を中断させず、また人々の孤立防止や生活上の困りごとへの支援など、発災後のフェーズに応じたさまざまな対応が求められます。また、地域住民の助け合い活動が欠かせないことから、地域活動への支援も大変重要です。職員全員が、社協の役割を理解し行動できるよう、災害に備えるとともに、関係機関等との協力体制を構築します。

また、自然災害だけでなく、感染症等の緊急対応が必要な際も、新型コロナウイルスへの対応、経験の積み重ねを教訓として活かせるように備えを整備します。

≪具体的な取り組み≫

■BCP(事業継続計画)・職員行動マニュアルの作成と訓練の実施

災害時の初動体制や発災後の組織としての動きを記したBCPを作成し、職員全員が実際に行動できるよう職員への周知、訓練を実施します。また、組織内プロジェクトにより常に更新を図ります。

■社会資源としての事業継続計画の作成

介護・障がいサービス部門では、事業所としての本来業務だけでなく、被災地域の社会資源として期待される役割を想定した事業継続計画を作成します。

■資機材の備蓄整備

さまざまな災害を想定し、事業を継続するための資機材の整備を行います。

■関係機関と協力体制を検討するための連携会議の実施

災害時に、人の命と暮らしを守るため、福祉分野をはじめとする関係機関や団体等との協力体制構築を目指した検討の場を設けます。

■新型コロナウイルス対応記録の作成

新型コロナウイルスの蔓延初期には、未知のウイルスに対して逐一、課や部門

を超えて相談し、通常業務とは異なる職員体制で対応にあたるなど、様々な対応を行いました。また、感染防止対策についても、全ての職員が同じ行動がとれるよう周知徹底を図りました。新型コロナウイルス対応での協議経過などの記録をまとめ、今後、不測の事態が発生した際に活かせるよう、職員間で引き継ぐしくみをつくります。

V 進行管理と行政とのパートナーシップ

1. 計画の着実な推進を図るため行政との連携を強化します

東近江市行政と両輪となり、強いパートナーシップにより、東近江市の地域福祉を推進します。「地域福祉計画」(行政計画)には、社会福祉協議会が民間組織のリーダーと位置づけられ、地域の課題解決に向けた活動の実践を進めることが課されています。このことから、相互の役割分担を整理するとともに、協働して進行管理を行います。

高齢・障がい・児童・生活困窮など、制度別対応となる行政に対し、社協は住民の地域生活支援の視点で、また制度対象者を横断的に見る地域福祉の観点から、行政と協働して課題解決に向けた取り組みをすすめます。社協は、総合相談や介護サービスなどの「個別支援」と、支え合いのしくみづくりなどを行う「地域支援」を切り離さず、常に一体となって行政とのパートナーシップを図ります。

《具体的な取り組み》

■東近江市行政のプロジェクト委員会への参画

東近江市が行政計画「地域福祉計画」の推進と進行管理を行う「地域福祉プロジェクト委員会」に参画し、住民主体の活動をすすめる民間組織の代表として行政計画の推進、進捗に関わります。

■困難ケース解決に向けた検討協議

既存サービスでは対応できない制度の狭間にある困難ケースに対し、さまざまな事業での行政と連携する場をとらえて検討協議し、解決策を見出すことを目指します。

資料編

用語解説	166
第3次東近江市地域福祉活動計画 策定委員会 内規	177
第3次東近江市地域福祉活動計画 策定委員会 委員名簿	178
第3次東近江市地域福祉活動計画 策定体制	179

用語解説

「◎」は本市独自の内容で解説しています

あ行

アウトリーチ P90

困難な状況にありながら支援の必要性を自覚していなかったり、支援を拒否する人に対し、公共機関などが積極的に対象者の居る場所に出向いて働きかけること。地域における潜在的なニーズを発掘するニーズ発見の場や関係づくりなどにより、支援につながるよう積極的に働きかける取り組みのこと。

新しい地域支援事業 P23

介護が必要になっても地域で暮らし続けるために、日ごろからのお互いを気にかけて、見守り合い、支え合える(互助)地域づくりをすすめるための事業で、介護予防、生活支援サービス事業、すべての高齢者を対象とした一般介護予防事業の「新しい総合事業」と「生活支援体制整備事業」からなる。

一般事業主行動計画 P160

「次世代育成支援対策推進法」と「女性活躍推進法」に基づき、事業所に義務づけられている行動計画です。「次世代育成支援対策推進法」では、従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働環境の整備などにあたり、計画期間・目標・対策と実施時期を定めることとなっています。「女性活躍推進法」では、女性活躍に関する状況把握と課題分析を行ったうえで行動計画を作成するとなっています。

SIB(エスアイビー) P25

Social Impact Bond(ソーシャルインパクトボンド)の略。社会的課題の解決と行政コストの削減を同時に目指す手法で、民間資金で優れた社会事業を実施し、事前に合意した成果が達成された場合、行政が投資家へ成功報酬を支払うというしくみ。これまで行政が提供してきたサービスを行政に代わって実施するのではなく、「行政サービスを追加・補完する事業」や「新しい領域における事業」を実施することで、社会的課題の解決を目指す。

SNS P131

「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略。人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のWebサイトおよびネットサービス。「Facebook(フェイスブック)」や「Twitter(ツイッター)」、「Instagram(インスタグラム)」など。

か行

寡婦 P96

配偶者のない女性でその子どもが20歳以上の方。

寄附付き自動販売機 P25

飲み物を購入すると、その売上の一部が飲料メーカー等から赤い羽根共同募金に寄付される自動販売機のこと。寄付金は、設置されている地域の福祉活動や災害時のボランティア活動等に役立てられる。

居宅介護事業 P26

障がい者および障がい児に対し、居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を行う。

国際交流協会(東近江国際交流協会)◎ P7

あらゆる国の人々が集うふれあいの場。国際交流や国際協力の活動拠点として、草の根レベルの国際交流の推進及び国際理解の促進を図り、外国の方が訪れやすく、住みやすい、世界に開かれた地域づくりを目指す団体。

国民生活基礎調査 P3

保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び立案に必要な基礎資料を得ることを目的に実施されている。3年ごとに大規模な調査を実施し、中間の各年は簡易な調査が実施されている。令和元(2019)年は、大規模調査が実施された。

子ども食堂 P3

貧困や孤食等様々な問題を抱えた子どもたちに、地域のボランティアが無料や安価で食事を提供するコミュニティの場。東近江市では、貧困等に関わらず、子ども達の居場所、また地域の大人等誰もが参加できるみんなの居場所として開催されている。その中で、しんどさを抱えた子どもや保護者に寄り添った運営をされている。

さ行

災害ボランティアセンター P20

災害発生時のボランティア活動を効率よく進めるため、災害時に手助けが必要な住民の把握やボランティアの募集、また手助けが必要な住民とボランティアをつなぐ活動を行う機関。

在宅生活継続支援訪問介護サービス P125

在宅生活を継続するために必要な支援で、制度ではできない利用者のニーズに対応する訪問介護を実施する事業。

社会的孤立 P2

家族や社会との関係が希薄で他者との接触がほとんどない状態のこと。

社会福祉法 P4

我が国における社会福祉サービスの基礎をなす法律。1951年に制定。制定当初から、2000年までは「社会福祉事業法」と呼ばれていたが、この間の社会状況の変容を受けた社会福祉基礎構造改革において、大幅な改正が行われ、2000年6月から「社会福祉法」として施行されている。

小規模多機能型居宅介護事業 P26

利用者が可能な限り自立した生活を送ることができるよう、利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅へ「訪問」を組み合わせ、家庭的な環境と地域住民との交流の元で、日常生活上の支援や機能訓練を行う。

身体障害者手帳 P18

身体障害者福祉法に定める身体上の障がいがある人が、各種の障がい福祉サービスを受けやすくするための手帳。都道府県知事、政令指定都市の長または中核市の長が交付。

自己有用感 P105

自分の属する集団の中で、自分がどれだけ大切な存在であるかということをも自分自身で認識すること。

自主防災組織 P19

家庭における日頃の備えやいざというときの心構えとともに、近所の人たちと協力しあい、地域の防災活動を効果的に行うための組織。

社協職員人材プロフィール◎ P160

東近江市社会福祉協議会では、基本理念・基本目標の達成に向けた人材を育成するため、人事考課制度を設けています。その中で、取り組むべき組織の重点課題の遂行に求められる職員像を、「人材プロフィール」として定めています。

「東近江市社会福祉協議会 8つの人材プロフィール」

1. 地域や住民との関りを持ち、信頼関係を築く人
2. 様々な事柄に興味関心を持ち、情報の収集や活用を多彩に行う人
3. 基本理念に基づいて、自ら考え、果敢に挑戦し、責任を持って行動する人
4. 社会や組織の一員としての自覚を持ち、周囲と協力しながら努力を惜しまず成果を追い求める人
5. プロフェッショナル意識を持ち、広い視野と深い見識の習得に意欲的な人
6. 相手の立場に立ち、認め、可能性を信じて誠実に接していく人
7. 自己管理を怠らず、自らを律し、相手のアドバイスを真摯に受け容れ実践する人
8. チームワークを重んじ、周囲を巻き込みながらリーダーシップを発揮する人

住居提供事業 P125

東近江市からの委託を受け、冬季の間、高齢等のため自宅での生活に不安のある方に生活の場を提供する事業。

重層的支援体制整備事業 P4

令和3(2021)年4月の社会福祉法改正により、新たに創設された市町村任意の事業。市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、①相談支援(属性を問わない相談支援、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援)、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施するもの。

住民基本台帳 P104

氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成したもの。

準要保護児童生徒 P17

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している世帯の児童生徒。

生活困窮者自立支援法 P21

平成27(2015)年4月に施行された法律で、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図ることを目的とする。

生活支援サポーター◎ P20

住民が互いに声をかけ合い助け合える、助けてと言える地域づくりのため、住民同士で身近な人の暮らしの困りごとに気づき、自分のできることで助け合いの活動をする人。

生活支援体制整備事業 P24

市町村の全域と日常生活圏域ごとに「生活支援コーディネーター」と「協議体」を配置して、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住民や団体、専門職などが連携し、地域の支え合いの体制づくりをすすめる事業。

生活保護 P17

生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とした制度。

- ・被保護者…保護を受給している人。
- ・要保護児童生徒…生活保護を受給している世帯の児童・生徒

精神障害者保健福祉手帳 P18

精神障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、手帳を持っている方々に様々な支援策が講じられている。都道府県知事が交付。

成年後見制度 P128

認知症や知的障がい、精神障がい等によって判断能力が不十分である成年者の財産と生活を守ることを目的とした制度。

相対的貧困率 P3

等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の貧困線(所得中央値の半分)に満たない世帯の割合。可処分所得とは、所得から所得税、住民税、社会保険料及び固定資産税をひいたものをいう。

相談支援包括化推進員 P125

重層的支援体制整備を進めるなかで配置され、地域からの相談の受け止めや事業所など関係機関との連携調整を図るなどの役割を担う。

た行

第1層協議体 P24

生活支援体制整備事業において設置された協議体で、支え合いの地域づくりを話し合う場。様々な団体等が参加し、住民と専門職が共に課題の共有や取り組みの検討、情報発信などを行う。東近江市では市域のことを指す。

第2層協議体 P24

生活支援体制整備事業において設置された協議体で、東近江市では、14地区ごとに設置し、支え合いの地域づくりを話し合う場。様々な住民、団体、専門職等が参加し、地域の課題の共有や取り組みの検討を進める。

地域共生社会 P4

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

地域支え合いコーディネーター P125

生活支援体制整備事業において配置されており、市域で活動する生活支援コーディネーター。第1層協議体の運営や第2層協議体の支援などを行う。

地域支え合い推進員 P119

生活支援体制整備事業において配置されており、14地区で活動する生活支援コーディネーター。地域における居場所づくりや支え合い活動に向けて、第2層協議体の話し合いの場を支援したり、活動のサポートをする。

地域生活支援事業 P26

障がい者および障がい児が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市町村を中心として実施される事業。市町村や都道府県は、地域で生活する障がい児者のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な事業形態での実施が可能となるよう、自治体の創意工夫により事業の詳細を決定し、効率的・効果的な取り組みを行う。

地域包括支援センター P3

地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する機関。原則として、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を配置。

地域密着サービス事業 P125

認知症の人や高齢者が介護の必要な状態となっても、できる限り住み慣れた自宅や地域で、安心して生活が継続できるように、介護サービスを提供するもの。地域密着型サービスは、原則としてその市に在住する被保険者のみを対象とする。

地区社協(地区社会福祉協議会)◎ P19

一定の地域内において、地域福祉の推進を図ることを目的とした地域住民による自主的な団体。自治会関係者や各種団体等で構成されている。東近江市では、14地区に地区社会福祉協議会が組織され、地域に根ざした福祉のまちづくりをすすめている。

地区担当ワーカー◎ P125

市内14の地区ごとの市社協担当者。地域に出向き、地域の実情を把握し、地区の特性に応じた活動を支援する。

地区ボランティアセンター◎ P24

身近な地域で住民同士が困りごとを聞き、解決に向けて必要な資源(人や活動など)につなげるしくみ。

通所介護事業 P26

施設で介護等のサービスを提供。利用者は、日中の食事、入浴の提供、介護、生活などについての相談・助言、健康状態の確認など、幅広い日常生活の支援を受け、機能訓練を行う。また、施設は利用者の自宅から施設まで送迎を行う。

テーマ型募金 P23

赤い羽根共同募金は、10月1日から12月31日までの間にいただいた募金で、身近な地域での福祉活動や県内の社会福祉施設の整備等、幅広い活動へ配分を行うが、「テーマ型募金」は、各共同募金委員会(各市町ごと)が決めた特定のテーマで行う福祉活動へ配分を行うために寄付金を募るもので、1月1日から3月31日までの間に募金活動を行うもの。東近江市では、「見守り活動支援」と「子どもを事故から守る」の2つのテーマを設定。

特別支援学級 P95

心身に障がいがある、発達に偏りがあるなど、教育上特別な支援を必要とする児童および生徒のために、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校に設置された学級。

特別支援学校 P95

障がい者等が「幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準じた教育を受けること」と「学習上または生活上の困難を克服し自立が図られること」を目的とした学校。

特別養護老人ホーム P121

常時介護を必要とし、在宅での生活が困難な高齢者に対して、生活全般の介護を提供する施設。入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行う。

とび太くんバッジ募金◎ P23

テーマ型募金の一つ。「子どもを事故から守る募金」に協力いただいた方に「とび太くんバッジ」をお渡しし、その募金は、飛び出し人形作成の財源となる。飛び出し人形は、申請があった自治会へ配布。

な行

ニッポン一億総活躍プラン P4

2015年10月に発足した第3次安倍晋三改造内閣の目玉プラン。少子高齢化に歯止めをかけ、50年後も人口1億人を維持し、家庭・職場・地域で誰もが活躍できる社会を目指すためのプラン。地域共生社会の実現が盛り込まれた。

認知症 P101

脳の病気や障がいなど様々な原因により、認知機能が低下し、日常生活全般に支障が出てくる状態をいう。

認知症高齢者見守りネットワーク事業 P125

誰もが認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりのため、東近江市からの委託を受け、認知症学習会、見守りネットワーク会議、家族会、認知症カフェ、施設所在の自治会等との避難訓練、地域の子どもの交流などを実施。

認知症対応型通所介護事業 P26

施設で介護などのサービスを提供。利用者には施設で食事や入浴等の日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上のサービス等を提供。また、利用者の自宅から施設までの送迎も行う。

ネグレクト P19

虐待の一つで、幼児・児童・高齢者・障がい者などに対し、その保護、世話、養育、介護などを怠り、放任する行為のこと。

は行

8050問題(はちまるごーまる問題) P2

80代の親が50代の子どもの生活を支えるという問題。ひきこもりの長期化などにより、本人と親が高齢化し、支援につながらないまま孤立してしまうこと。1980年代に「ひきこもり」が社会問題になったが、当時若者だった人が、40代～50代になり、親の世代が70代～80代と高齢化し、深刻な問題となっている。

BCP(事業継続計画) P26

Business Continuity Planningの略で、災害などの緊急事態が発生した時に、事業所が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画のことです。東近江市社会福祉協議会では、本会が実施する福祉サービス利用者ならびに職員・家族の人命・安全を最優先としながらも、災害ボランティアセンターの設置・運営や地域活動の再生などの役割があり、そのための資源の準備や対応方針、手段などを定める必要があります。

東近江市総合計画 P9

東近江市のまちづくりの指針として、平成19年3月に「東近江市総合計画(基本構想および前期基本計画)」を、平成24年3月に「東近江市総合計画(後期基本計画)」が策定。また平成29年4月に「第2次東近江市総合計画」が策定された。「うるおいとにぎわいのまち 東近江市」の実現に向けた計画。「基本構想」と「基本計画」で構成されている。

ひきこもり P2

仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6カ月以上続けて自宅にひきこもっている状態のこと。

避難行動要支援者個別避難計画 P106

災害時に自ら避難することが困難な要支援者(一人暮らし高齢者や障がい者など)が、災害時に円滑に避難できるよう、どのような避難行動をとればよいのかについて、一人ひとりの状況に合わせて事前に作成する個別の計画。

避難行動要支援者避難支援制度 P17

一人暮らし高齢者や高齢世帯の方、重度の障がいの方など、日常生活の中で手助けを必要とする人に対して、災害時などに地域の中で支援を受けられるよう体制を整える制度。

フェイスブック P24

ソーシャルネットワークサービスの一つ。インターネット上で社会的なつながりを作っていくサービス。

フードバンク P120

主に企業や農家から、まだ十分食べられるのに余っている食品を寄贈してもらい、食べ物を必要としている人のもとへ届ける活動および団体。食品の収集・保管・管理・配布までの一連の活動全般を行う。

福祉委員・福祉推進員・福祉推進委員・福祉協力員・福祉委員会◎ P19

自治会の中で暮らしの課題を把握し、福祉的な支援が必要な方に寄り添い、地域住民の協力を得ながら、「身近な地域で福祉活動をすすめる担い手」。東近江市では、地区によって呼び方や成り手が違い、設置されているところ、されていないところ、さまざま。また、複数の福祉委員で福祉委員会・福祉推進委員会といった組織で活動されている地区もある。

フリースクール P23

一般に、不登校の子供に対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設。その規模や活動内容は多種多様であり、民間の自主性・主体性の下に設置・運営されている。

プラットホーム P119

分野、領域を超えた地域づくりの担い手が出会い、更なる展開が生まれる“場”のこと。

包括的支援体制 P4

社会的孤立や8050問題など課題が複合化していたり、制度の狭間に陥っていたりする個人や世帯が抱える課題を解決するため、地域住民による支え合いと、公的支援が連動する包括的な支援をするための体制。

訪問介護事業 P26

訪問介護員(ホームヘルパー)などが利用者の自宅を直接訪問して、入浴、排せつ、食事等の介助などの「身体介護」や調理、洗濯、掃除等の家事といった「生活援助」を行うサービス。要支援・要介護の高齢者が自立した在宅生活を送るために生活をサポートする。

訪問入浴事業 P26

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持回復を図り、利用者の生活機能の維持又は向上を目指して実施される事業。看護職員と介護職員が利用者の自宅を訪問し、持参した浴槽によって入浴の介護を行う。

募金百貨店◎ P22

「売り手よし、買い手よし、東近江市よし」の三方よしで取り組むプロジェクトで、プロジェクトに参加いただいているお店や会社が、東近江市の課題解決のために、百貨店のように集まって取り組むことから募金百貨店という。地域住民が募金百貨店登録されている商品などを購入することで、その売り上げ金の一部が共同募金へ寄付されるしくみ。

ボランティア P23

自発的な意志に基づき他人や社会に貢献すること。活動の性格として、「自主性(主体性)」、「社会性(連帯性)」、「無償性(無給性)」等があげられる。

ボランティアセンター P23

ボランティア活動の推進・支援拠点として設置され、地域住民のボランティア活動への相談に応じ、支援する。

ま行

まちづくり協議会◎ P7

地区の課題解決と個性を活かしたまちづくりにとりくむため、多様な主体が参加して自主的に設置する地域自治組織。平成26年4月に「協働のまちづくり条例」が施行され、その中でまちづくり協議会の位置づけ等も定められた。各地区にあるコミュニティセンターを拠点に活動。

まちづくりネット東近江◎ P96

食やエネルギー、福祉など、現代社会におけるさまざまなニーズに取り組む市民活動団体、まちづくり協議会などの団体、コミュニティを支援し、また、行政や様々なセクターとの協働のもとに、東近江市における市民社会の健全な発展に寄与することを目的とするNPO(社会的な活動をする民間の非営利組織)。

民児協(民生委員児童委員協議会) P104

すべての民生委員・児童委員は、市町村の一定区域ごとに設置される「民生委員児童委員協議会」(略称:民児協)に所属し活動。この市町村ごとの一定区域ごとに民児協を設置すべきことは、民生委員法に規定されていることから、この民児協を「法定単位民児協」と呼んでいる。東近江市では、14地区ごとに法定民児協が設置されている。

民生委員・児童委員 P19

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場にたって、相談に応じ必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねている。東近江市では、294名おられる。児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとの相談・支援を行う。また、一部の児童委員は、児童に関することを専門に担当する「主任児童委員」の指名を受けている。東近江市では、28名が主任児童委員の指名を受けている。

や行

ヤングケアラー P2

家族にケアを要する人がいる場合、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを行っている18歳未満のこどものこと。

要介護認定者 P18

日常生活において、介護が必要な状態の軽減や悪化の防止のために支援が必要な状態にある方(要支援者)や、常時介護を必要とする状態にある(要介護者)と認定された方。

ら行

療育手帳 P18

知的障害のある人が各種の障がい福祉サービスを受けやすくするための手帳。都道府県知事または政令指定都市の長が交付。

わ行

ワークショップ P7

一方的な伝達ではなく、参加者自ら参加し、グループの相互作用の中で何かを学び合ったり、作り出したりする、双方向の学びと創造のスタイル。

第3次東近江市地域福祉活動計画策定委員会内規

(設置目的)

第1条 社会福祉法人東近江市社会福祉協議会(以下「本会」という。)が、第3次東近江市地域福祉活動計画(以下「活動計画」という。)を策定するために、第3次東近江市地域福祉活動計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(協議事項等)

第2条 策定委員会は、活動計画の策定に関する必要事項について協議し、その結果を本会会長に対して報告する。

(委員会組織)

第3条 策定委員会は、次の各号に属する策定委員30名以内で組織する。

- (1)学識経験者
- (2)地域福祉・まちづくり活動を行う者または団体の代表
- (3)NPO・ボランティア活動関係者
- (4)医療・福祉・教育関係者
- (5)企業関係者
- (6)本会の理事、評議員
- (7)その他会長が必要と認めたる者

(任期)

第4条 策定委員の任期は、委嘱の日から計画策定が終了するまでとする。ただし、増員や辞職等に伴う委員の交代により、新たに選任されることとなる委員の任期についても同様とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長1名、副委員長1名を置く。委員長、副委員長は策定委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、会務を総括し、策定委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 策定委員会は、必要があると認めるときは、策定委員以外の者に会議への出席を求め、意見または説明を求めることができる。

(その他)

第7条 この内規に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

附 則 この内規は、令和3年3月1日から施行する。

第3次地域福祉活動計画 策定委員会 名簿

任期:令和3年3月16日～令和4年6月1日

	氏名	所属	役職等
1	松端 克文	武庫川女子大学 文学部 心理・社会福祉学科	教授
2	金田 喜弘	佛教大学 専門職キャリアサポートセンター	講師
3	中川 裕雄	まちつなぎ八日市(八日市地区第2層協議体)	コーディネーター
4	西関 正弘	パナソニックホームズ株式会社 パナソニックホームズ 労働組合 湖東支部	支部執行委員長
5	楠神 渉	NPO法人 加楽	所長
6	山邊 猛	社会福祉法人 布引会 特別養護老人ホーム 玉園ハイム	施設長
7	小島 滋之	社会福祉法人 八身福祉会	施設長
8	松下 幹男	東近江市民生委員児童委員協議会	副会長
9	辰己 はる枝	きたさかほんわか隊(北坂町福祉委員会)	
10	大庭 美香	ぐるりの家	
11	井上 文子	いのうえ製菓	
12	池田 佳一郎	永源寺福祉の会	副会長
13	綾 康典	蒲生北小学校・朝桜中学校	地域コーディネーター
14	木田 行男	市辺コミュニティセンター	館長
15	小澤 亜矢	サマーの会	代表
16	谷口 和男	中野地区社会福祉協議会	会長
17	廣田 博文	遊歩会	世話人
18	高橋 平	福祉共育協力者	
19	小島 秋彦	湖東地区まちづくり協議会	事務局長
20	森下 瑠美	NPO法人 まちづくりネット東近江	事務局長
21	菅谷 寛子	八日市おかえり食堂	代表
22	木本 大喜	社会福祉法人 わたむきの里福祉会 支援センター太陽	計画相談員
23	藤井 美智代	NPO法人 喜里 ワークスペース喜福	所長
24	今若 真樹	東近江国際交流協会	
25	宮川 草平	宮川バネ工業株式会社	代表取締役
26	中西 尚代	東近江市役所 健康福祉部 (令和3年3月16日から令和4年3月31日)	管理監
	森野 信一郎	東近江市役所 健康福祉部 (令和4年4月1日から令和4年6月1日)	管理監
27	高橋 宏和	社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 地域福祉部門 縁企画・改革グループ (令和3年3月16日から令和3年6月27日)	グループリーダー
	安武 邦弘	社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 地域福祉部門 縁企画・改革グループ (令和3年6月28日から令和4年3月31日)	グループリーダー
	武村 絹子	社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 地域福祉課 (令和4年4月1日から令和4年6月1日)	課長

* 順不同・敬称略。所属・役職名は、就任当時のものです。

第3次東近江市地域福祉活動計画 策定体制

地域共生実現プロジェクト

1	青木 有美	総務課 主幹
2	寺村 沙季	総務課 係長
3	川嶋 裕之	相談支援課 主幹
4	破瀬 恵津子	相談支援課 係長
5	池山 紘一	相談支援課 係長
6	中西 知史	相談支援課 係長
7	池田 美哉	在宅福祉課 主幹
8	光田 淳人	在宅福祉課 主幹
9	浜田 篤史	地域福祉課 主幹
10	金子 泉美	地域福祉課 主幹
11	上田 祐子	地域福祉課 係長

課長会

1	川南 壽	常任理事・事務局長
2	三輪 勝久	総務課 課長
3	光井 哲也	相談支援課 課長
4	眞弓 洋一	在宅福祉課 課長
5	太田 裕子	地域福祉課 課長

事務局

1	谷 和之	地域福祉課 主事
2	柴田 遥	地域福祉課 主事
3	久保 晃	地域福祉課 主事
4	水谷 友彦	地域福祉課 主事
5	池尻 雅	地域福祉課 主事
6	福永 剛士	地域福祉課 主事
7	大柿 しのぶ	地域福祉課 主事
8	川口 梨乃	地域福祉課 主事

* 所属・役職は令和3年度・令和4年度のものです。

第3次東近江市地域福祉活動計画 令和4(2022)年6月

発行：社会福祉法人 東近江市社会福祉協議会
〒527-0016

滋賀県東近江市今崎町21-1
(東近江市福祉センターハートピア内)

TEL 0748-20-0555

I P 050-5801-1125

FAX 0748-20-0535

MAIL eomishakyo-honsyo@e-omi.ne.jp

URL <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>

